

平成 29 年度文部科学省委託事業
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「Ⅲ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進
(ii) 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」

動物系職業実践専門課程における
実効的な第三者評価導入のための取組

実 績 報 告 書

平成 30 年 2 月

一般社団法人 全国動物専門学校協会

平成 29 年度文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
「III. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進
(ii) 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」

動物系職業実践専門課程における実効的な第三者評価導入のための取組

実 績 報 告 書

目 次

I . 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要	1
2. 事業実施内容	2
2-1. 事業実施の成果目標	2
2-2. 事業の内容	2
2-3. 事業成果の活用と継続性・発展性	4
3. 事業の実施体制及びスケジュール	5
3-1. 構成員・構成機関等、実施体制	5
3-2. 事業の推進体制	7
3-3. 事業実施スケジュール	7
4. 事業成果	8
4-1. 評価項目の見直し及び調整	8
4-2. 「自己点検・評価 手引書」の作成	9
4-3. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会	12
4-4. 内部質保証人材養成のための研修会	12
4-5. 第三者評価の試行	13
4-5-1. 書類審査	13
4-5-2. 現地審査	13
5. 事業実施結果及び所感	14
6. 事業成果の活用と課題	15

II . 評価項目調整委員会 活動報告

1. 実施内容	17
---------	----

1-1. 部会の目的及び活動内容	17
1-2. 事業実施スケジュール	17
1-3. 評価項目調整委員会実施記録	18
1-4. 自己点検・評価表の作成 重複項目の洗い出し、意見収集、意見を活用して評価項目を整理	32
1-5. 自己点検・評価 手引書の作成 評価基準の明確化・文章化、エビデンス参考例の提示、用語集の作成	41
2. 事業成果	48
2-1. 自己点検・評価表	48
2-2. 自己点検・評価 手引書	57

III. 普及促進委員会活動報告

1. 実施内容	107
1-1. 部会の目的及び活動内容	107
1-2. 普及促進委員会実施記録	107
1-3. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会について	110
1-4. 内部質保証人材養成のための研修会について 1-4-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー 1-4-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム	118
2. 事業成果	120
2-1. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会開催実績	120
2-2. 内部質保証人材養成のための研修会開催実績	126
3. 第三者評価制度の普及促進についての考察	129

IV. 第三者評価の試行に関する活動報告

1. 実施内容	131
1-1. 第三者評価試行の目的及び活動内容	131
1-2. 第三者評価の実施体制	131
1-3. 第三者評価の試行	132
2. 事業成果	133
2-1. 第三者評価のための書類審査	133
2-2. 第三者評価実施記録(愛犬美容看護専門学校)	133
2-3. 第三者評価実施記録(穴吹動物専門学校)	136
2-4. 評価結果のまとめ	139
2-5. 第三者評価試行についての考察	178

3. 事業成果の活用と参考エビデンス	180
付録① 専門学校穴吹動物看護カレッジ 「危機管理マニュアル」	183
② 大阪ペピイ動物看護専門学校 「継続教育プログラム」	199
③ 河原アイペットワールド専門学校 「コマシラバス」	201
④ 国際動物専門学校 「実習動物管理規程(試案)」	207
⑤ 河原アイペットワールド専門学校 「コマシラアンケート」「科目アンケート」「コマシラバス評価表」	211
⑥ 宮崎ペットワールド専門学校 「コアカリ科目内容読み替え表」	215
⑦ 宮崎ペットワールド専門学校 「カリキュラムツリー」	221
⑧ 専門学校ちば愛犬動物フラー学園 「事故対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「備蓄品一覧」	223
⑨ 愛犬美容看護専門学校 「職業意識アンケート」	247
⑩ 穴吹動物専門学校 「5つのキャリア教育プログラム」	249

第Ⅰ編 動物系評価事業概要報告

1. 事業概要

平成 27 年度事業では、動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準及び評価を行う体制の構築ガイドラインを作成し、機関別第三者評価を試行した。その際、動物看護師養成高位平準化コアカリキュラム等産業界との連携によりアウトカムを明確化した職業実践的なカリキュラムと学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活用し、質保証のための評価基準を作成した。また、第三者評価や自己評価を行う上で重要な役割を担う評価者の養成についても併せて検討し、評価者養成研修を試行した。

平成 28 年度事業では、平成 27 年度事業にて作成した体制構築ガイドラインを活用し、動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムを踏まえた職業実践的な内容で、学習サービスの国際標準である ISO 29990 を活かした国際通用性をもつ職業教育機関としての動物系職業実践専門課程に適した第三者評価を試行した。また、評価を試行する学校を増やすために第三者評価や自己評価を行う上で重要な役割を担う評価者の養成についても併せて実施した。

本年度事業では、情報公開の内容・方法等をより効果的なものとするために、平成 28 年度事業で作成した機関別・分野別評価を含む第三者評価基準（項目）の一部を見直し、評価の精度を落とすことなく評価項目数を減じるとともに、「自己点検・評価 手引書」を整え、自己点検・評価の適正化・省力化・効率化を図った。また、質保証・向上における取組の普及促進のための説明会を全国で開催し、同時に内部質保証人材の養成研修会を開催することで、実効的な第三者評価の導入ができるよう支援した。

2. 事業実施内容

2-1. 事業実施の成果目標

(1) 評価項目の見直し及び調整

情報公開の内容・方法等をより効果的なものとするために、平成28年度事業で作成した機関別・分野別評価を含む第三者評価基準を見直す。また、自己点検・評価を適切かつ潤滑に行えるようにする支援策として「評価の手引き」や「エビデンスの参考例集」、チェックリストを整える。

(2) 動物系の質保証・向上における取組についての説明会

質保証・向上における取組の普及促進のための説明会を全国で開催（最大5箇所：札幌、東京、大阪、福岡、名古屋）し、その後に全国の認定動物看護師養成校（職業実践専門課程認定47校・未認定21校）に対して自己点検・評価を試行してアンケートを行う予定である。アンケートで得られた結果を検証し修正を行う。

(3) 内部質保証人材養成のための研修会

上記説明会開催時に内部質保証人材（内部監査者）の養成研修会を開催し、実効的な第三者評価の導入ができるよう支援する。

(4) 第三者評価の試行

上記の取組の有効性を検証するために、第三者評価を試行する。

2-2. 事業の内容

(1) 会議体の設置及び会議の実施

① 企画実施委員会

目的：プロジェクト全体の進捗管理、部会の課題整理

①評価項目の見直し及び調整、②動物系の質保証・向上における取組についての説明、③内部質保証人材養成のための研修、④第三者評価の試行

体制：代表団体がとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数：3回（9月、12月、2月（成果報告会））

② 評価項目調整委員会

目的：情報公開の内容・方法等をより効果的なものとするために、第三者評価の評価項目を見直し、評価基準を修正するとともに、評価の手引きやエビデンス例集チエ

ックリスト等を作成。さらに、実証評価ならびに自己点検・評価試行後のアンケート結果等を踏まえて、評価項目の再検討を行う。

体制： 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数： 7回（9月、10月2回、12月、1月、2月2回）

③ 普及促進委員会

目的： 実効的な第三者評価の導入を支援するために、全国5会場での説明会や内部質保証人材養成等を実施。さらに、説明会及び内部質保証人材養成講座については、それらの成果ならびにアンケート調査結果を踏まえて内容の再検討を行う。

体制： 部会リーダーがとりまとめ、動物医療関連の産業界関係者、専門学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識関係者等で構成

開催回数： 2回（9月、11月）

（2） 実証研修等

① 動物系の質保証・向上における取組についての説明会

説明会を全国で開催（最大5箇所：札幌、東京、大阪、福岡、名古屋）し、その後に全国の認定動物看護師養成校（職業実践専門課程認定47校・未認定21校）にて自己点検・評価を試行してアンケートを行う予定である。

目的： 質保証・向上における取組の普及促進のため

対象： 動物系職業実践専門課程を有する専門学校等認定動物看護師養成校（68校）

時期： 9月～11月

手法： 評価項目調整委員会にて検討された評価項目や評価基準、評価の手引きやエビデンス例集等について説明

実施体制： 普及促進委員会のメンバーが中心となり、各会場3人で開催した。

② 内部質保証人材養成のための研修会

目的： 自己点検・評価の基準や評価手法等についての知識・技術を有し、適切な自己点検・評価を行える人材を養成

手法： 平成28年度事業の成果を踏まえ、専門学校の内部質保証人材養成講座（T C E財団）や国際標準に対応したISO 29990 内部監査員養成セミナーの内容を参考に研修を行う。

実施体制： 従来2日間（12時間）かけてきた研修を5時間で効率よく進めた。

（3） 実証等

① 第三者評価の実証

目的： 第三者評価を試行し、評価基準や評価体制等について課題の抽出を行う

対象： 動動物系職業実践専門課程を有する専門学校（2校）

時期： 12月～1月

手法： 事前の自己点検・評価の実施、書類審査、現地審査の実施（第三者評価チームによる面談、授業の視察、エビデンスの確認等）

体制： 自己点検・評価の実施は、研修にて養成した内部質保証人材が担当。そのうえで、実施する第三者評価では、研修にて養成した外部審査員及び有識者・学識経験者、専門学校関係者、動物系産業界関係者からなる5名の第三者評価チームを第三者評価検討部会が組織する。

（4） 成果のとりまとめ

- ・成果報告

手法： 成果報告書の作成・配布、ホームページでの公開。

成果報告会を開催。（平成30年2月20日）

2-3. 事業成果の活用と継続性・発展性

- ・ 動物系の職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準、自己点検・評価表、及び第三者評価を実施する体制構築ガイドラインを、ホームページにて公開する。次年度以降、評価基準や自己点検・評価表の見直し、体制構築ガイドラインの更新を行った状況についても公開していく。
- ・ 一般財団法人 動物看護師統一認定機構における教育の質保証を図るため、この事業成果を活用することを前提とし、評価機関、評価体制、審査項目、基準設定、公表の在り方等の諸規定や制度全体を検討する事とする。

3. 事業の実施体制及びスケジュール

3-1. 構成員・構成機関等、実施体制

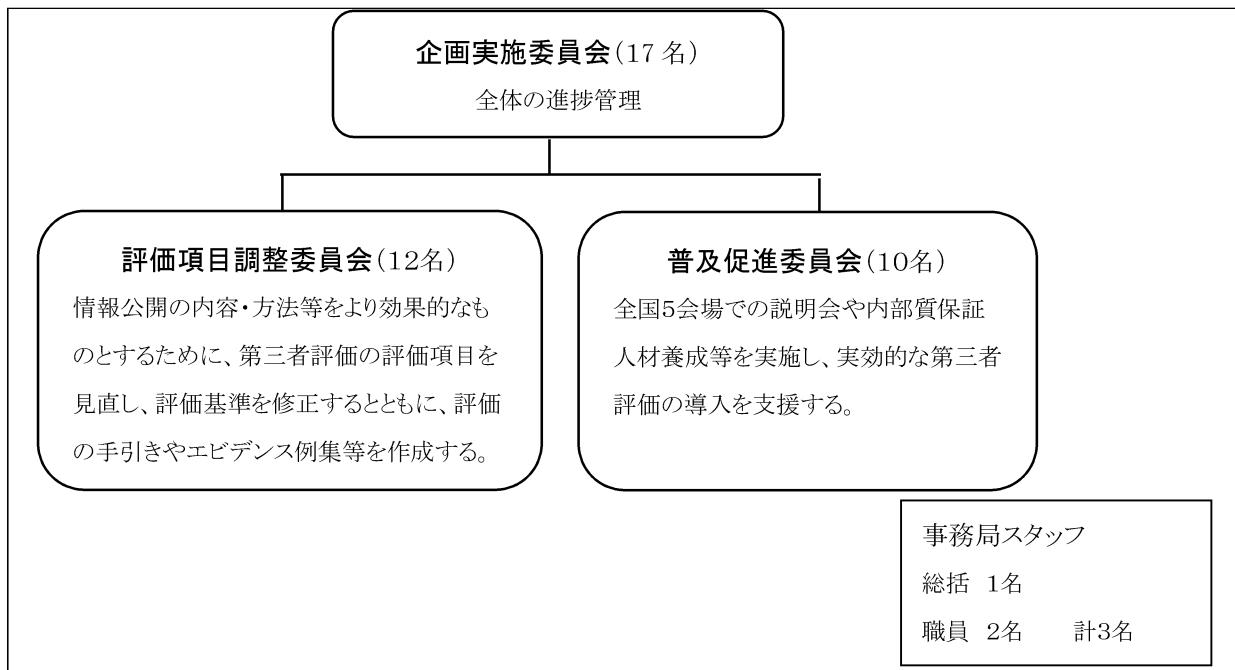
(1) 事業実施者の構成

氏名	所属・職名	役割等	所属機関の URL
中島 利郎	(一社) 全国動物専門学校協会・会長	事業責任者	www.zendousen.jp
酒井 健夫	(公社) 日本獣医師会・副会長	検討/指導/評価	nichiju.lin.gr.jp
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長	検討/指導/評価	www.ccrvn.jp
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・監事	検討指導/評価	www.jaha.or.jp
桜井 富士朗	日本動物看護学会・理事長	検討/指導/評価	www.jsvn.gr.jp
横田 淳子	(一社) 日本動物看護職協会・会長	検討/指導/評価	www.jvna.or.jp
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長	検討/評価/説明/養成	www.jamotec.co.jp
加藤 芳幸	(一財) 日本規格協会・執行役員	検討/指導	www.jsa.or.jp
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長	検討/資料作成評価/説明/養成	www.pet-animal.ac.jp
坂本 敏	中央動物専門学校・校長	検討/資料作成評価/説明/養成	www.chuo-a.ac.jp
藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー・教頭	検討/資料作成評価/説明/養成	www.rap.ac.jp
古川 敏紀	全国動物保健看護系大学協会・会長	検討/指導	www.kusa.ac.jp/JAVNTC/
左向 敏紀	日本獣医生命科学大学・教授	検討/指導/評価	www.nvlu.ac.jp
下薙 恵子	国際動物専門学校・理事長	検討/資料作成評価/説明/養成	tokyo.iac.ac.jp
山下 真理子	国際動物専門学校・教育担当顧問	検討/資料作成評価/説明/養成	tokyo.iac.ac.jp
安村 沙綾	(一財) 動物看護師統一認定機構・事務局	検討/資料作成	www.ccrvn.jp
庄司 さやか	(一財) 動物看護師統一認定機構・事務局	評価検討	www.ccrvn.jp

(2) 事業実施協力機関等（企画実施委員会、有識者会議、コンソーシアム等の構成を記載）

団体名、機関名等	具体的な協力方法	団体等の URL
(一社) 全国動物専門学校協会	事業実施団体として全体を統括（略称：全動専）	www.zendousen.jp
(公社) 日本獣医師会	動物看護師に求められるスキルについて獣医師としての立場から指導	nichiju.lin.gr.jp
(一財) 動物看護師統一認定機構	動物看護師として身に着けるべき知識・スキルについて指導、及び説明会実施対応	www.ccrvn.jp
(公社) 日本動物病院協会	動物看護師の役割について、病院経営の立場から指導	www.jaha.or.jp
(一社) 日本動物看護職協会	動物看護師の実務について、情報提供及び指導	www.jvna.or.jp
日本動物看護学会	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	www.jsvn.gr.jp
JAMOTE 認証サービス（株）	第三者評価基準の見直し支援、評価の実施支援、及び内部質保証人材養成	www.jamotec.co.jp
(一財) 日本規格協会	第三者評価の実施について、情報提供及び指導	www.jsa.or.jp/
宮崎ペットワールド専門学校	第三者評価項目の見直しと評価基準の調整、及び説明会実施対応	www.pet-animal.ac.jp
中央動物専門学校	第三者評価項目の見直しと評価基準の調整、及び説明会実施対応	www.chuo-a.ac.jp
専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー	第三者評価項目の見直しと評価基準の調整、及び説明会実施対応	www.rap.ac.jp
全国動物保健看護系大学協会	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	www.kusa.ac.jp/JAVNTC/
日本獣医生命科学大学	動物看護師の業務と役割について、研究成果を踏まえて指導	www.nvlu.ac.jp
国際動物専門学校	事業の推進、全動専の動物看護師委員会委員長として事務局を担当	tokyo.iac.ac.jp

3-2. 事業の推進体制



3-3. 事業実施スケジュール

内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
企画実施委員会			○			○		○
評価項目調整委員会			○	○○		○	○	○○
普及促進委員会			○		○			
質保証・向上説明会			○	○○ ○	○			
内部質保証人材養成			○	○	○			
第三者評価試行(2校)								
成果報告会								○

4. 事業成果

4-1. 評価項目の見直し及び調整

平成 28 年度事業の第三者評価実施時に使用した自己点検・評価表 Ver. 3. 2a を基に、評価項目について見直しを行った。

作業の進め方は以下のとおり。

- ✓ ステップ 1：評価項目の内容再検討
- ✓ ステップ 2：評価項目の統合と評価レベルの調整
- ✓ ステップ 3：評価項目及び評価レベルのすり合わせ
- ✓ ステップ 4：自己点検・評価表（2017 試行用）を動物看護師養成校に配布し意見を収集
- ✓ ステップ 5：各動物看護師養成校からの意見を踏まえて再検討

評価項目の見直し及び調整を行った結果、「自己点検・評価表 Ver. 3. 2a」で 116 項目だった評価項目を「自己点検・評価表 動物看護系 Ver. 4. 1a」では 68 項目に減じることができた。

評価項目調整 進捗状況				
		28年度までの評価項目数	⇒	調整後の評価項目数
(1)	教育理念・目標	5	⇒	3
(2)	学校運営	15	⇒	6
(3)	教育活動	25	⇒	17
(4)	学修成果	12	⇒	6
(5)	学生支援	12	⇒	10
(6)	教育環境	13	⇒	9
(7)	学生の受け入れ	9	⇒	3
(8)	財務	4	⇒	4
(9)	教育の内部質保証システム(法令等の遵守)	14	⇒	7
(10)	地域・社会貢献	3	⇒	1
(11)	国際交流	4	⇒	2
116			⇒	68

なお、検討作業の詳細ならびに「自己点検・評価表 動物看護系 Ver. 4.1a」については、第II編. 評価項目調整委員会活動報告に掲載している。

4-2. 「自己点検・評価 手引書」の作成

前項の「自己点検・評価表の見直し・作成」での検討内容を踏まえ、自己点検・評価を実施する各校にとって評価の指針となる手引書を作成した。手引書の様式について、当初、Excel を利用した表形式でのとりまとめを検討したが、最終的にはWord 形式で完成した。

作業の進め方は以下のとおり。

- ✓ ステップ1：手引書（第1案）を作成
- ✓ ステップ2：手引書（第2案）を作成
- ✓ ステップ3：手引書（第2案）を基に検討を重ね、第3案を作成
- ✓ ステップ4：手引書（第3案）を動物看護師養成校に配布し、意見を徴収
- ✓ ステップ5：各動物看護師養成校からの意見を踏まえて再検討

手引書（第3案）を作成後、動物看護師養成校に配布し、意見を徴収した。それらの意見を基に下記項目について修正した。

項目	修正箇所	旧	新	修正日
2-1	評価2	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、運営方針の根拠やそれらの公表が確実とは言えない。	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、運営方針の根拠やそれらの公表が不十分である。	2017/12/7
2-5	評価の観点	校内の運営および教職員のコンプライアンスに関わる規則が制定され、有効に機能しているか？また、利害関係者（学生および保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができるか。	校内の運営及び教職員のコンプライアンスに関わる規則が制定され、有効に機能しているか？また、利害関係者（学生及び保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができるか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策	2017/12/7

項目	修正箇所	旧	新	修正日
			をどのように策定して改善活動を行っているか。	
3-12	エビデンス例	家庭学習・自主学習の手引、自習室利用規程、放課後実習室等利用規程	学習の手引、シラバス、自習室利用規程、放課後教室等利用規程	2017/12/7
3-17	エビデンス例	個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアル	個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアル、文書管理規定等文書の閲覧権限や保存・廃棄等の規定	2017/12/7
4-1	評価の視点	専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援ができているか？	専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援が整備されているか。就職実績はどうか。	2017/12/7 2018/1/11
4-5	エビデンス例	学修成果評価規程、成績書、成績証明書	学修成果評価規程、成績書、成績証明書、成績判定会議記録等	2017/12/7
5-2 5-4	場所		5-2と5-4の場所を交換。交換に伴い番号も変更。	2017/12/7
5-7	項目	保護者と適切に連携しているか。	保護者との連携は適切か。	2017/12/7
5-7	評価4	保護者会・相談会等を定期的に開催し、様々な意見を聴取するとともに、学生や保護者からの苦情・要請等を収集し、それに対する対応体制がある。またクレーム等に対処する手順（マニュアル）による予防処置および是正処置も確立している。	保護者会・相談会等を定期的に開催し、意見を聴取するとともに、学生や保護者からの苦情・要請等を収集し、それに対する対応体制がある。またクレーム等に対処する手順（マニュアル）による予防処置及び是正処置も確立している。	2017/12/7
5-8	評価の視点	卒業生の就職後の状況を把握し、それを教育に反映させているか？卒業生に対するセミナーや就職支援体制があるか？	卒業生の就職後の状況を把握し、それを教育に反映させているか？卒業生に対するセミナーや就職支援体制等があるか？	2017/12/7

項目	修正箇所	旧	新	修正日
5-8	エビデンス例	卒後教育セミナー案内文、プログラム等資料、卒後アンケート、同窓会告知、学校新聞	卒後教育セミナー案内文、プログラム等資料、卒後アンケート、同窓会告知、学校新聞、ホームページ	2017/12/7
5-9	評価 4	社会人用の募集要項(単位互換制度含め)を整備し、入学前も入学後も相談窓口を設け積極的に受け入れている。	社会人に対応した募集中体制(単位互換制度含め)を整備し、入学前も入学後も相談窓口を設け積極的に受け入れている。	2017/12/7
5-9	評価 3	社会人用の募集要項を整備し、受け入れ態勢を整備している。	社会人に対応した募集中体制を整備し、受け入れ態勢を整備している。	2017/12/7 2018/1/11
6-6	手引書のみ		評価表の施設・機器一覧表を追加	2018/1/11
6-8	場所		6-8 を 4-7 に移動。異動に伴い 6-9 を 6-8 に変更。	2017/12/21
4-7 (旧 6-8)	項目	総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決めていくか。	総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか。	2017/12/21
7-3	項目	学力の不足や障がいに対する特別な対応をしているか。	障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか。	2017/12/7 2018/1/11
7-3	評価の視点	学校が求める人材像を明確化し、その上で学力不足や障がいのある者にどのように対応するかを定めているか？	学校が求める人材像を明確化し、そのうえで障がいのある者にどのように対応するかを定めているか？	2018/1/11
7-3	エビデンス例	SPI 検査等、事例等(障害者、広汎性発達障害、学力不足の学生対応等)	SPI 検査等、事例等(障がい者、広汎性発達障がい、学力不足の学生対応等)	2017/12/7 2018/1/11

なお、手順書作成作業の詳細ならびに「自己点検・評価 手順書（2017 作成版）」については、第 II 編、評価項目調整委員会活動報告に掲載している。

4-3. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会

第三者評価につながる実効的な自己点検・評価の導入を支援するために、全国5会場で動物看護分野における第三者評価の説明会を実施した。

(2017年9月27日、10月5日・18日・28日、11月5日)

- <次第>
1. 説明会主旨「各取組の背景・目的」
 2. 動物看護分野で取り組む背景
 3. 自己点検・第三者評価の説明 ~ 今後の取組 ~
 - ☆自己点検評価に関する説明
 - ☆エビデンス準備、手引書活用に関する説明
 - ☆自己点検試行・パブリックコメント徴集についての説明
 4. 成果の活用 「統一認定機構における教育評価の方向性」
 5. 質疑応答
 6. 質疑応答・意見交換

潤滑な自己点検の支援を行うため、自己点検項目の理解醸成及び準備するエビデンスの理解促進に関する説明を開催した。また自己点検試行とパブリックコメントの意義についても説明を行った。（詳しくは、第III編参照。）

4-4. 内部質保証人材養成のための研修会

内部質保証人材とは、内部質保証を担当する人材のことである。文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について」によれば、内部質保証とは、「機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価」することを指す。従って、内部質保証人材には、質保証の取組や手続きを整備することができる能力と、そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力が求められる。

内部質保証人材に求められるコンピテンシーは、

- ・ 質保証の取組や手続きを整備することができる能力 ≒ 要求事項に関する知識及び運用力
 - ・ 質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力 = 監査の知識・能力
- となる。

平成27年度及び平成28年度事業では、これら「要求事項に関する知識及び運用力」と「監査の知識・能力」を身に着けさせるための研修会を2日間かけて開催していた。受講者アンケート等の結果から、「2日間では長すぎる」との声が多く寄せられ、それに応える形で本年度事業では5時間の研修とした。（詳しくは、第III編参照。）

4-5. 第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準については、評価項目調整委員会にて再検討し、自己点検・評価表（動物看護系 Ver. 4.1a）を作成し、これを利用した（詳しくは第2編を参照）。

今回、第三者評価の試行を実施した評価実施校は、

- ・学校法人工藤学園 愛犬美容看護専門学校 （平成30年1月17日～1月18日）
- ・学校法人穴吹学園 穴吹動物専門学校 （平成30年1月30日～1月31日）

の2校である。（詳しくは、第IV編参照。）

4-5-1. 書類審査

平成29年度事業では、これまで平成27年度・平成28年度に実施した事業成果を踏まえ、現地審査にかかる工数の削減を企図し、現地審査を実施する前（平成29年12月21日）に、審査員にお集まりいただき、実証校2校の書類審査を実施した。なお、書類審査の実施にあたっては、それぞれ主たる審査員を2名ずつ指名した。

4-5-2. 現地審査

今回、第三者評価の試行を実施した評価実施校は、

- ・学校法人工藤学園 愛犬美容看護専門学校 （平成30年1月17日～1月18日）
- ・学校法人穴吹学園 穴吹動物専門学校 （平成30年1月30日～1月31日）

の2校である。（詳しくは、第IV編参照。）

5. 事業実施結果及び所感

平成 27 年度・平成 28 年度と 2 年間に渡り第三者評価に取り組んできたところ、第三者評価ならびに第三者評価に対応した自己点検・評価を実施することが、業務上大きな負担になるととの意見が聞かれた。そこで、平成 29 年度事業を始めるに当たって、評価項目数を見直し、自己点検・評価を実施する際の負担感を軽減する様、項目数を減らす取組を行い、その結果、評価項目数を 116 項目から 68 項目に減ずることができた。これにより、自己点検・評価に取り組みやすくなつたと考えている。

さらに、これまで 2 年間の事業で指摘されていた「自己点検・評価の基準が不明瞭であり、評価が困難である」という意見に対して、評価基準の明確化を目的として「自己点検・評価 手引書」を作成した。この中には評価レベルである「評価 4」から「評価 1」までの判定基準を書き込み、これを基に受査校にとって大きな負担なしに自己点検を実施できる体制を整備した。

次に全国 5 カ所で専修学校関係者に対する第三者評価の意義等に関する説明会を実施し、この意義について周知する機会を設け、同時に自己点検・評価実施時に中心的な役割を担う内部質保証人材の養成を行った。

これらの説明会を踏まえ、全国の動物看護系専門学校に「自己点検・評価表」と「自己点検・評価の手引書」を配布し、自己点検・評価に取り組んでいただき、評価項目で理解しにくかった項目と理由やエビデンス準備で不明な点等を質問し、多くの回答を得た。このことは、全国 5 カ所での説明会を開催した結果、第三者評価につながる自己点検・評価の意義を理解していただくことができ、多くの意見が収集できたことによると考えている。

今回、動物看護系の専門学校 2 校に協力いただき、書類審査と現地審査による第三者評価を実施し、本年度事業で作成した「自己点検・評価表」と「自己点検・評価の手引書」について検証した。一部の項目で、審査員側と異なる解釈が見られたが、一昨年・昨年と比較して、多くの項目で的確な評価を行うことができるようになった。

6. 事業成果の活用と課題

動物系職業実践専門課程に適した第三者評価の評価基準及び評価を行う体制の構築について、一般財団法人動物看護師統一認定機構（以下、統一認定機構という。）と協力し、平成27年度、平成28年度と継続して、第三者評価体制の構築と質保証のための評価基準を作成し、実証してきた。平成29年度は、職業実践専門課程に課されている自己点検・評価項目も勘案し、評価項目の再検討を行った。動物看護師養成教育の高位平準化にも、高等教育機関としての質保証にも、書類だけではなく実態調査を加えた適切な制度のもとで行われる第三者評価が求められることから、本事業の成果の活用として、動物看護師統一認定試験の受験要件を満たしているかを確認する審査であるとともに、高位平準化の整備、及び教育の質保証として対外的に示せる審査となることを目指している。教育の質の担保及び適切な試験の実施により、専門知識や技能を有する人材を産業界に輩出できる教育機関としての体制を整備することが目的であり、また動物看護師の公的資格化を進めるためにも極めて重要と考えている。

そこで、本事業では第三者評価を導入するに当たっての課題を、受査校からと評価機関からという両面から考察した。

事業概要として

平成27年度：機関別評価としての評価項目を審査基準として国際標準であるISO 29990を活用し、評価基準を作成した。また、内部監査者や外部評価者養成のための研修を実施した。

平成28年度：分野別評価としての評価項目を統一認定機構が推奨する動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに基づくアウトカムを活用し、評価基準を作成した。また、昨年度に引き続き内部監査者や外部評価者養成のための研修を実施した。

平成29年度：職業実践専門課程の自己点検評価項目を踏まえ、平成27、28年度の評価項目を見直し、最終的な評価項目を決定した。さらに、自己点検・評価をより容易に実施するための「手引書」を作成するとともに、評価の試行を行って評価項目や自己点検実施上の問題点を洗い出した。また、これらの内容について、全国5カ所で専修学校に対して第三者評価ならびに自己点検・評価に関する説明会を実施した。さらに、過去2年間と同様、内部監査員（内部質保証人材）養成のための研修も実施した。

現在における問題点

- 現段階での統一認定機構が受験校として認定している専修学校は68校であり、平成24年度に書類審査で認定を受けているが、現地審査等による各学校の教育に関する実態の把握まで至っていない。
- 文部科学省が定めている設置認可後の学校評価・情報公開は、自己点検評価の実施と公表が義務付けられている。職業実践専門課程認定校に対しては、さらに、学校関係者評価委員会の実施と公表を求めている。第三者評価についても検討はされているが、第三者評価を導入する際の評価機関としての認定が不明瞭である。

これらを踏まえ、昨年度のまとめとして、以下の項目を検討する必要があると考えた。

1. 評価項目設定基準の整理（項目数・表現）
2. 評価項目理解を促進する評価基準の作成
3. 適切な自己点検・評価のための手引書の作成
4. 第三者評価の目的や導入に向けての広報活動
5. 自己点検担当者（内部監査担当者）のための研修会の開催

平成 29 年度はまず、過去 2 年間の成果を踏まえ、68 項目の評価項目を決定した。そしてそれらを基に「自己点検・評価の手引書」を作成した。この中には評価レベルである「評価 4」から「評価 1」までの判定基準を書き込み、これを基に受査校にとって大きな負担なしに自己点検を実施できる体制を整備した。

次に全国 5 カ所で専修学校関係者に対する第三者評価の意義等に関する説明会を実施し、この意義について周知する機会を設けた。

さらに作成された「自己点検・評価の手引書」を基に自己点検を試行し、多くの意見を集約した。

来年度以降、本事業の成果を活用し各専修学校が自己点検・評価を実施し、その結果を統一認定機構に設置された教育評価委員会等で書類審査する予定である。同時に年間数校に対して、現地審査を行うことを検討している。

現在、受験可能校は 68 校あり、6~7 年に一度の現地審査を行うとしても毎年 10 校程度の現地審査を行うことになる。これまでの経緯を踏まえ、機関別評価を担う認証機関と連携し、統一認定機構が主に分野別の評価を担当することで動物看護師養成の専修学校等を対象とした認証機関（第三者評価機関）を構築することが可能になると考えている。

正式な運用実施を見据え、来年度は統一認定機構による動物看護師統一認定試験受験希望の全専修学校に本事業の成果を活用し、自己点検・評価の試行を行うとともに、意見の集約や周知を行い、再来年の実施に向けた活動を進めていく必要がある。

第Ⅱ編 評価項目調整委員会 活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

情報公開の内容・方法等をより効果的なものとするために、第三者評価の評価項目を見直し、評価基準を修正するとともに、自己点検・評価の手引書や用語解説等を作成した。

1-2. 事業実施スケジュール

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
企画実施委員会	品川 17名			9月13日 事業説明			12月21日 進捗確認		2月20日 成果報告会
評価項目調整委員会	本郷三丁目 12名			9月1日 今年度事業目標確認と事業の活用についての検討	10月6日、19日 「自己点検・評価手引書」の検討、調整		12月7日 パブリックコメント内容確認、「Q&A集」「用語集」作成	1月11日 「自己点検・評価手引書」「Q&A集」「用語集」調整	2月1日、5日 まとめ
普及促進委員会	本郷三丁目 10名			9月15日 講座及び説明会実施内容についての検討		11月22日 講座及び説明会実施の振り返り			
内部質保証人材養成講座	東京 大阪 福岡			9月27日 東京会場	10月5日 大阪会場	11月5日 福岡会場			
質保証・向上説明会	札幌、東京、 名古屋、 大阪、福岡			9月27日 東京会場	10月5日、18日、25日 大阪会場、 札幌会場、 名古屋会場	11月5日 福岡会場			
実証評価	2校						12月21日 書類審査	1月中旬、下旬 現地審査 (2日間)	

1-3. 評価項目調整委員会実施記録

会議名	平成 29 年度文科省事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業 第一回評価項目調整委員会	
開催日時	平成 29 年 9 月 1 日 (金) 10:00~12:00 (2 h)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）(11 名)	
佐々木 伸雄 (一財)動物看護師統一認定機構		検討/指導/評価
原 大二郎 (公社)日本動物病院協会		検討/指導/評価
八木 信幸 JAMOTE 認証サービス(株)		検討/評価/説明/養成
坂元 祥彦 宮崎ペットワールド専門学校		検討/資料作成評価/説明/養成
坂本 敏 中央動物専門学校		検討/資料作成評価/説明/養成
左向 敏紀 日本獣医生命科学大学		検討/指導/評価
藤原 研一 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー		検討/資料作成評価/説明/養成
下薙 恵子 国際動物専門学校		検討/資料作成評価/説明/養成
山下 真理子 国際動物専門学校		検討/資料作成評価/説明/養成
安村 沙綾 (一財)動物看護師統一認定機構		検討/資料作成
庄司 さやか (一財)動物看護師統一認定機構		検討/評価/説明/養成
事務局(1 名)		
黒岩 茜 国際動物専門学校		事務局
(参加者合計 12 名) 不参加 1 名 : 古川敏紀		
式次第	1. 開会挨拶 2. 事業内容について (1) 事業概要の説明	

	(2) 手法
	3. 各委員意見
	4. まとめ・閉会挨拶

平成 29 年 9 月 1 日 評価項目調整委員会（第 1 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第二回 評価項目調整委員会	
開催日時	平成 29 年 10 月 6 日 (金) 15:00~17:00 (2 h)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（11 名）	
佐々木 伸雄	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/指導/評価
原 大二郎	(公社)日本動物病院協会	検討/指導/評価
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)	検討/評価/説明/養成
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成
坂本 敏	中央動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成
左向 敏紀	日本獣医生命科学大学	検討/指導/評価
古川 敏紀	全国動物保健看護系大学協会	検討/指導
下薙 恵子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成
山下 真理子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成
庄司 さやか	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/評価/説明/養成
安村 沙綾	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/資料作成
事務局（1 名）		
黒岩 茜	国際動物専門学校	事務局
(参加者合計 12 名) 不参加 1 名 : 藤原研一		
式次第	1. 開会挨拶 2. 評価項目調整作業	

平成 29 年 10 月 6 日 評価項目調整委員会（第 2 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第三回 評価項目調整委員会	
開催日時	平成 29 年 10 月 19 日（金） 12:30～14:00 (1 h 30m)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（10 名）	
佐々木 伸雄 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/指導/評価		
八木 信幸 JAMOTE 認証サービス(株) 検討/評価/説明/養成		
坂元 祥彦 宮崎ペットワールド専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成		
坂本 敏 中央動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成		
左向 敏紀 日本獣医生命科学大学 検討/指導/評価		
古川 敏紀 全国動物保健看護系大学協会 検討/指導		
藤原 研一 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー 検討/資料作成評価/説明/養成		
下薙 恵子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成		
山下 真理子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成		
庄司 さやか (一財)動物看護師統一認定機構 検討/評価/説明/養成		
事務局（1名）		
黒岩 茜 国際動物専門学校 事務局		
(参加者合計 11 名) 不参加 2 名：原大二郎、安村沙綾		
式次第	1. 評価項目調整作業	

平成 29 年 10 月 19 日 評価項目調整委員会（第 3 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第四回 評価項目調整委員会	
開催日時	平成 29 年 12 月 7 日 (木) 10:00~12:00 (2 h)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（11名） 佐々木 伸雄 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/指導/評価 原 大二郎 (公社)日本動物病院協会 検討/指導/評価 八木 信幸 JAMOTE 認証サービス(株) 検討/評価/説明/養成 坂元 祥彦 宮崎ペットワールド専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 坂本 敏 中央動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 左向 敏紀 日本獣医生命科学大学 検討/指導/評価 藤原 研一 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー 検討/資料作成評価/説明/養成 下薙 恵子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 山下 真理子 国際動物専門学校 検討/評価/説明/養成 庄司 さやか (一財)動物看護師統一認定機構 検討/資料作成 安村 沙綾 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/指導/評価	
	事務局（1名） 黒岩 茜 国際動物専門学校 事務局	
	(参加者合計 12 名) 不参加 1 名 : 古川敏紀	
式次第	1. 開会挨拶 2. 評価項目調整作業	

平成 29 年 12 月 7 日 評価項目調整委員会（第 4 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第五回 評価項目調整委員会	
開催日時	平成 30 年 1 月 11 日 (木) 13:00~15:00 (2 h)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（10 名） 佐々木 伸雄 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/指導/評価 原 大二郎 (公社)日本動物病院協会 検討/指導/評価 八木 信幸 JAMOTE 認証サービス(株) 検討/評価/説明/養成 坂元 祥彦 宮崎ペットワールド専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 坂本 敏 中央動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 左向 敏紀 日本獣医生命科学大学 検討/指導/評価 下園 恵子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 山下 真理子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 庄司 さやか (一財)動物看護師統一認定機構 検討/評価/説明/養成 安村 沙綾 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/資料作成 事務局（1名） 黒岩 茜 国際動物専門学校 事務局	
	(参加者合計 11 名) 不参加 1 名 : 藤原研一、古川敏紀	
式次第	1. 開会挨拶 2. 評価項目調整作業	

平成 30 年 1 月 11 日 評価項目調整委員会（第 5 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第六回 評価項目調整委員会	
開催日時	平成 30 年 2 月 1 日 (木) 10:00~12:00 (2 h)	
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局	
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（10 名） 佐々木 伸雄 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/指導/評価 原 大二郎 (公社)日本動物病院協会 検討/指導/評価 八木 信幸 JAMOTE 認証サービス(株) 検討/評価/説明/養成 坂元 祥彦 宮崎ペットワールド専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 坂本 敏 中央動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 古川 敏紀 全国動物保健看護系大学協会 検討/指導 下薙 恵子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 山下 真理子 国際動物専門学校 検討/資料作成評価/説明/養成 庄司 さやか (一財)動物看護師統一認定機構 検討/評価/説明/養成 安村 沙綾 (一財)動物看護師統一認定機構 検討/資料作成 事務局（1名） 黒岩 茜 国際動物専門学校 事務局	
	(参加者合計 11 名) 不参加 2 名：左向敏紀、藤原研一	
式次第	1. 開会挨拶 2. 「自己点検・評価 手引書」調整作業	

平成 30 年 2 月 1 日 評価項目調整委員会（第 6 回）会議風景



会議名	平成 29 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」第七回 評価項目調整委員会																										
開催日時	平成 30 年 2 月 5 日（月） 14:00～17:00 (3 h)																										
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構 事務局																										
出席者	評価項目調整委員（構成機関・構成員）（6 名） <table border="1"> <tr> <td>佐々木 伸雄</td> <td>(一財)動物看護師統一認定機構</td> <td>検討/指導/評価</td> </tr> <tr> <td>八木 信幸</td> <td>JAMOTE 認証サービス(株)</td> <td>検討/評価/説明/養成</td> </tr> <tr> <td>下薗 恵子</td> <td>国際動物専門学校</td> <td>検討/資料作成評価/説明/養成</td> </tr> <tr> <td>山下 真理子</td> <td>国際動物専門学校</td> <td>検討/資料作成評価/説明/養成</td> </tr> <tr> <td>庄司 さやか</td> <td>(一財)動物看護師統一認定機構</td> <td>検討/評価/説明/養成</td> </tr> <tr> <td>安村 沙綾</td> <td>(一財)動物看護師統一認定機構</td> <td>検討/資料作成</td> </tr> </table> 事務局（2 名） <table border="1"> <tr> <td>黒岩 茜</td> <td>国際動物専門学校</td> <td>事務局</td> </tr> <tr> <td>會田 早秋</td> <td>国際動物専門学校</td> <td>事務局</td> </tr> </table>			佐々木 伸雄	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/指導/評価	八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)	検討/評価/説明/養成	下薗 恵子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成	山下 真理子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成	庄司 さやか	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/評価/説明/養成	安村 沙綾	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/資料作成	黒岩 茜	国際動物専門学校	事務局	會田 早秋	国際動物専門学校	事務局
佐々木 伸雄	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/指導/評価																									
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)	検討/評価/説明/養成																									
下薗 恵子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成																									
山下 真理子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/説明/養成																									
庄司 さやか	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/評価/説明/養成																									
安村 沙綾	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/資料作成																									
黒岩 茜	国際動物専門学校	事務局																									
會田 早秋	国際動物専門学校	事務局																									
	(参加者合計 8 名)																										
式次第	1. 開会挨拶 2. 「自己点検・評価 手引書」「Q&A 集」最終調整作業																										

平成 30 年 2 月 5 日 評価項目調整委員会（第 7 回）会議風景



1-4. 自己点検・評価表の作成

平成 28 年度事業の第三者評価実施時に使用した自己点検・評価表 Ver. 3. 2a を基に、評価項目について見直しを行った。

(1) 評価項目調整にあたる留意点及び作業の進め方について

<留意点>

- ① 本年度事業のとりまとめ方針として、「職業実践専門課程」の第三者評価であることを重視し、平成 28 年度事業成果を踏まえながら、「専修学校における学校評価ガイドライン」の自己点検評価項目を主軸にする。
- ② 評価段階の階層レベルを統一する（具体的かつわかりやすい表示）。

第 1 案として、下記の基準を作成し、評価レベルを検討する。

評価レベル	評価の基準
評価 4	質問項目に対して背景となる根拠が顕在化され施策が実施されており、公表も行われている。 評価 3 との違いとして、その実績評価や各システムのレビューを実施しており、システムや組織の運営に対して改善が行われていること。あるいは、質問項目に対して適合しているだけではなく、さらに優良といえる取組を行っている。
評価 3	質問項目に対して背景となる根拠が顕在化され施策が実施されており、公表も行われている。
評価 2	法令や設置基準は満たしているが、根拠や公表が確実とは言えない。あるいは取組は行われているが、内容が希薄である。もしくは、取組が計画段階である（計画段階の場合は実行可能な計画書がエビデンスとして存在すること）。
評価 1	評価の根拠が明確ではない。取組が無い。

③ 評価項目数を

なるべく削減できるように、同系統の評価項目を統合する。

その際にそれぞれの評価基準を評価レベル（4、3、2、1）に振り分け、どこまでできているかの違いで評価が行えるように工夫する。

④ 自己点検・評価は公表に適する形として「自己点検・評価表」で実施する。

その際に自己点検が的確に判断できるように「手引書」を本事業で作成する。

「手引書」は平成 27・28 年度作成のワークシート形式を参考にする。

<作業の進め方について>

- ✓ ステップ1：評価項目の内容再検討
- ✓ ステップ2：評価項目の統合と評価レベルの調整
- ✓ ステップ3：評価項目及び評価レベルのすり合わせ
- ✓ ステップ4：自己点検・評価表（2017試行用）を動物看護師養成校に配布し意見を収集
- ✓ ステップ5：各動物看護師養成校からの意見を踏まえて再検討

※ 専門学校所属委員により事前に評価基準案作成

大項目		項目数	評価基準作成担当
(1)	理念・目標	5	下蘭
(6)	教育環境	25	山下（下蘭）
(3)	教育活動	25	藤原
(4)	学修成果	12	藤原
(2)	学校運営	15	坂元
(5)	学生支援	12	坂元
(7)	学生の受け入れ	9	坂元
(8)	財務	4	八木
(9)	法令等の遵守	14	八木
(10)	社会貢献	3	坂本
(11)	国際交流	4	坂本

(2) 評価項目の内容再検討（ステップ1）

平成28年度事業の第三者評価実施時に使用した自己点検・評価表Ver. 3.2aを基に、評価項目の重複の排除と、文章表現の見直しを目的として、評価項目を再検討した。

<例：「1 教育理念・目標」についての検討>

1-2 左向先生 「業界の動向やニーズを調査し、学校の将来構想を描くために利用しているか」		1-1 原先生 「理念・目的・育成入材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)」		坂元先生 指摘事項 1. 教育理念1-1と2~一本化で可能ですか?
1	1	理念・目的・育成入材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)		
1	2	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか	学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査・分析し学習ニーズの把握を行っているか	
1	3	各学科の教育目標、育成入材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	各学科の教育目標、育成入材像は関連業界のニーズと合致しているか	
1	4	学校における職業教育の特色は明確になっているか	学習内容や学習過程は、職業教育の特色が活用されたものになっているか	
1	5	理念・目的・育成入材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	理念・目的・育成入材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知され、また同意を得ているか	
2	1	専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか		
2	2	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	校運営組織などのようになっているか、又その運営組織は規則により定められ、運営は有効に機能しているか(PDCAサイクルの確立)	
2	3	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか		2-2 左向先生 「運営組織や意思決定機能(理事会等)は、明確化されているか、有効に機能しているか」
2	4	目的等に沿った事業計画が策定されているか		
2	5	事業計画に沿った運営方針が策定されているか		2-5 原先生 運営方針について第三者の評価は難しいのでは?
2	6	人事、給与に関する制度は整備されているか		
2	7	専任教員は適正に配置されているか		2-7 左向先生 2-4と類似、統合は出来ないか。
2	8	専任教員の講義・実習負担は妥当であるか		
2	9	教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換		

<例：「4 学修成果」についての検討>

4-4 原先生 4-4-11は1本化できそうと思う。		3 19	学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか	4-1 原先生 機構長の意見に同感(育成する~定め・まで不要か)。
4-5 左向先生 「退学率・卒業率・進学率の記録があり、退学者の底数が図られているか」		4 1	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか	4-2 左向先生 「就職率の記録が残され、向上が図られているか」
4-6 左向先生 「学生の評価、教職員の評価、カリキュラムの評価の評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を明確にしているか」		4 2	就職率の向上が図られているか	4-3 左向先生 「資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)記録が残され、の向上が図られているか」
4-7 原先生 不要と思う。		4 3	資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)の向上が図られているか	4-6 左向先生 何を評価する時の目標なのが不明確。
4-8 原先生 不要と思う。		4 4	退学率の低迷が図られているか (学生の進級率と卒業率はどうか)	
4-9 大阪ペイイ 学習サービスの評価とは具体的にどのようなことをすればいいのか分かりづらかった。		4 5	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)	
4-10 原先生 4-4-11は1本化できそうと思う。		4 6	評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか	学生が自己の修得を評価する範囲を特定し、評価内容・要素・基準等が明確に記述されているか
4-11 原先生 4-4-11は1本化できそうと思う。		4 7	学生の評価だけでなく、教職員やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか	学生評価以外に学校として評価する要素・内容(カリキュラム、授業評価、教員評価等)・基準が記述されているか
		4 8	成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか	成績証明書等、評価結果が広く社会に受け入れられる形式となっているか
		4 9	ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてまとめた評価報告書を作成しているか	評価後の報告書(…何の評価?かを追記する必要)を作成しているか、また報告書の内容が目的・目標、成果、評価の観点が明確になっているか
		4 10	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか	学習サービス(教育・訓練)を受託または委託(非常勤講師契約等)する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか
		4 11	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	教育活動の改善はどのような手順で実施されているか
		5 1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか (またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか)	4-10 左向先生 学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、時間枠、最終目標及び要件を明確にしているか
		5 2	学生相談に関する体制は整備されているか (相談窓口が設置されているか)	5-2 河原 「相談窓口」というものが物理的にどの程度の設備・施設や組織体制を要求
		5 3	保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか)	

(3) 評価項目の統合と評価レベルの調整（ステップ2）

ステップ1の成果を基に、評価項目の統合と評価レベルの調整を行った。具体的には、類似する評価項目を抽出し、異なる評価レベルに振り分けることで複数の評価項目を一つに統合するという作業を繰り返し行った。

＜例：「3 教育活動」についての検討＞

評価項目調整委員会作成	学校	自己点検・評価(ISO 29990対応)	通し番号	統合先	評価4(優良)	評価3(適切)	評価2(要改善)
		教育理念	比較工夫	比較工夫			
教育理念に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3-3	○ 教育理念に沿って学科等	○ 講義および実習に関するシラバス	○ 講義および実習に関するシラバス	44①		カリキュラムが体系的に編成されているが、編成の根拠が不確定、または科目ごとの関連性の検討が一部に限定されているなど未満であり、適切に運用されている。
講義および実習に関するシラバスは作成されているか					44②		シラバスは作成されているが、到達目標が記載されていないなど、内容が不十分である。
授業評価の実施・評価体制はあるか	3-7	○ 授業評価の実施	○ 1-15 研究授業や多忙なカリキュラムに関するシラバス	×	記載なし	48	体制はあるが、根拠や公表が不確実、または評価内容・範囲が不十分であるなど、適切に授業評価の実施・評価がなされている。
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3-8	○ 職業教育に対する外部評価	○ 1-10 学生や保護者の意見	○ 3-18 職業教育に対するシラバス	49		外部評価を実施しているが、根拠や公表が不十分または外部評価者の選出に客觀性を欠くなど内容が十分とは言えない。
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3-9	○ 成績評価・単位認定	○ 1-12 学生や保護者の意見	○ 3-16 学生や保護者の意見	50		基準はあるが、明文化されておらず周知が不十分である。
人財育成目標の達成に向け授業を行うことができる教員を確保しているか	3-11	×	記載なし	×	記載なし	52	教員を確保しているが、教員に関する資料の整備に不備がある。または担当科目数や週当たり授業時間数が多

(4) 評価項目及び評価レベルのすり合わせ（ステップ3）

ステップ2の成果を基に、評価項目と評価レベルの最終調整を行った。具体的には、評価レベル間の文章表現を統一するために、すべての評価レベルを見直し、最終調整を行った。あわせて、評価レベルの見直しに伴って変更された評価項目を再度検討し、最終的にすり合わせを行って自己点検・評価表（2017試行用）を確定させた。

結果として、当初116項目あったものが、68項目に絞り込まれた。

自己点検・評価表(2017試行用)

実施日: 平成 年 月 日
学校名: _____

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

1 教育理念・目標		適切・4、ほぼ適切・3、やや不適切・2、不適切・1	エビデンス (文書名又は文書番号)
1-1	学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4 3 2 1	
1-2	学校における職業教育の特色は明確になっているか	4 3 2 1	
1-3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか	4 3 2 1	

① 課題

評価項目調整 進捗状況

		28年度までの評価項目数	⇒	調整後の評価項目数
(1)	教育理念・目標	5	⇒	3
(2)	学校運営	15	⇒	6
(3)	教育活動	25	⇒	17
(4)	学修成果	12	⇒	6
(5)	学生支援	12	⇒	10
(6)	教育環境	13	⇒	9
(7)	学生の受け入れ	9	⇒	3
(8)	財務	4	⇒	4
(9)	教育の内部質保証システム(法令等の遵守)	14	⇒	7
(10)	地域・社会貢献	3	⇒	1
(11)	国際交流	4	⇒	2
		116	⇒	68

- (5) 自己点検・評価表（2017 試行用）を動物看護師養成校に配布し意見を徴収（ステップ4）
 自己点検・評価表を実際に使用する各動物看護師養成校に自己点検・評価表（2017 試行用）を配布し、自己点検・評価を試行していただき、評価項目で理解しにくかった項目と理由やエビデンス準備で不明な点等を質問し、問題点の洗い出しを行った。

<参考：自己点検・評価に関する協力要請の依頼文>

動物看護師養成専門学校

各位

平成29年10月吉日

平成29年度 文部科学省委託事業
事務局

文部科学省委託事業における協力要請

専門学校動物看護分野教育におきまして、下記の文部科学省委託事業に取り組んでおります。

事業の成果は高位平準化教育整備の一環として、また統一認定試験の受験要件となっている「コアカリキュラム履修」の審査等に活用していく計画です。

自己点検評価の試行につきましては、自己点検・評価を送付の点検・評価表にて試行実施していただき、不明点・難易度などの意見徴収をし、汎用的な自己点検評価として整えて参ることになります。

自己点検の対象年度は不問です。今年度すでに自己点検を済ませている場合はその点検を基にこの度送付いたしました自己点検表および手引きにて試行いただき、意見徴集に回答頂ければと存じます。

ご多用のことと存じますが、「自己点検試行による問題点意見徴集」にご協力のほど、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

【送付書類】

平成29年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等の先進的取組」

『動物看護分野における実践的な第三者評価の実証事業』

<試行用> 自己点検評価表

<試行用> 自己点検評価の手引き

<提出> 自己点検評価試行における問題点など意見徴集表

【提出期日】 2017年11月30日（木曜日必着）

【提出方法】 eメール添付送信 e-mail : a-kuroiwa@iac.ac.jp

【問い合わせ先】 文科省委託事業事務局

(一般社団法人全国動物専門学校協会事務局 担当：黒岩)

電話番号 : 03-5430-5121 e-mail : a-kuroiwa@iac.ac.jp

以上

自己点検試行に関する調査

- 1 自己点検・評価はいつから実施していましたか？
- 2 職業実践専門課程の認定は受けていますか？
- 3 自己点検の評価の主体はどのようにになっていますか？（複数選択可）
- 4 自己点検評価の結果を内部監査していますか？
- 5 内部監査の体制はどのようにになっていますか？
- 6 評価項目数は適正でしたか？
- 7 評価項目で理解しにくかった項目と理由を記載ください

例 29 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

理由

社会人の入学を受け付けているだけでは不足なのか？

8 エビデンス準備で不明な点

9 エビデンス準備で困難な点とその理由および代替案

1 項目番号

困難な点

理由

代替え案

10 感想や望点等があればご記入ください

自己点検試行における問題点など意見徵集表 回答数

受験可能校数: 68校(募集停止2校除く)
回答校数: 58校(うち1校は姉妹校と合同回答)

	設問	回答	回答数
1	自己点検・評価はいつから実施していましたか？	5年以前	22
		4年前	14
		3年前	9
		2年前	3
		1年前	1
		今年はじめて実施	8
2	職業実践専門課程の認定は受けていますか？	認定	46
		平成29年4月	3
		平成29年2月	1
		平成28年4月	1
		平成27年4月	6
		平成27年2月	2
		平成26年4月	23
		平成26年3月31日	1
		平成26年3月	7
		平成25年4月	2
3	自己点検の評価の主体はどのようにになっていますか？(複数選択可)	未認定	11
		看護系担当教員が実施している	13
		看護系主任クラスが実施している	12
		教務の責任者が実施している	40
		事務局長が実施している	20
		校運営責任者が実施している	27
4	自己点検評価の結果を内部監査していますか？	その他	5
		実施している	37
		実施していない	20
5	内部監査の体制はどのようにになっていますか？	どちらとも言えない(理由も)	0
		自己点検担当者以外の看護系のみで内部監査を実施している	1
		主任クラス又は教務責任者が内部監査を実施している	17
		事務局長が内部監査を実施している	11
		校運営責任者が内部監査を実施している	24
		法人監査を実施している	13
6	評価項目数は適正でしたか？	その他	5
		適正だった	47
		項目数は多かった	9
		項目数は少なかった	0
		適正の項目数はどれくらいと考えますか？	1

(6) 各動物看護師養成校からの意見を踏まえて再検討（ステップ5）

自己点検・評価表を実際に使用する各動物看護師養成校から寄せられた、評価項目で理解しにくかった項目と理由やエビデンス準備で不明な点等を踏まえて再検討し、自己点検・評価表（2017年作成版）を作成した。

1-5. 自己点検・評価 手引書の作成

前項の「自己点検・評価表の見直し・作成」での検討内容を踏まえ、自己点検・評価を実施する各校にとって評価の指針となる手引書を作成した。手引書の様式について、当初、Excelを利用した表形式でのとりまとめを検討したが、最終的にはWord形式で完成した。

以下に、作業経過を含め、検討した記録を掲載する。

(1) 手引書（第1案）を作成（ステップ1）

検討中の評価項目についてExcelを用いて整理し、評価基準とエビデンス例を追記して手引書作成のための第1案を作成した。

<例：「1 教育理念・目標」について>

評価の視点		エビデンス例	ガ 分 ISO
1	<ガイド><ISO>学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	学則、学生の手引き、教職員の手引き、学校案内書、クレド	
評価の視点	4 「学校の理念」「教育の目的(目標)」「育成人材像」が規定されており、明文化されていて教職員の誰もが理解している状態を「適している」と評価する。		
	3 「学校の理念」「教育の目的(目標)」「育成人材像」が規定されており、明文化されている状態を「やや適している」と評価する。		
	2 「学校の理念」「教育の目的(目標)」「育成人材像」が規定されているが、明文化されていない状態を「やや不適である」と評価する。		
	1 「学校の理念」「教育の目的(目標)」「育成人材像」が規定されていない状態を「不適である」と評価する。		
2	<ガイド>学校における動物看護教育の特色は明確になっているか<ISO>学校における職業教育の特色は明確になっているか	学校案内書、カリキュラム、研修企画書(年間スケジュール)	
評価の視点	4 学内で協議の上、学校案内書等に「動物看護教育の特色」を明記し、カリキュラム、研修等に実質的に反映されている状態を「適している」と評価する。		
	3 学内で協議の上、学校案内書等に「動物看護教育の特色」を明記し、カリキュラム、研修等への反映を準備している状態を「やや適している」と評価する。		
	2 学内で協議の上、学校案内書等に「動物看護教育の特色」を明記しているが、カリキュラム、研修等への反映がされていない状態を「やや不適である」と評価する。(カリキュラム、研修は動物看護教育の特色があると思われるが、的確に明文化出来ていない)		
	1 「動物看護教育の特色」が規定されておらず明記されていない状態を「不適である」と評価する。		

<例：「2 学校運営」について>

		エビデンス例	ガ分ISO
6	<ガイド>目的等に沿った運営方針が策定されているか<ISO>事業計画に沿った運営方針が策定されているか	マネジメントレビュー報告書(事業評価書)、事業計画書、学校運営(学科)方針、校運営方針策定等会議の議事録、組織執行図、職員会議等の議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学校案内一式	
4	教育方針や目標目的を含む学校運営の継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューが実施されている		
3	業界の動向やニーズ調査を基に、教育目標や育成人材像が明確化され、職業教育の特色が明確になっており、事業計画に沿った校運営方針が策定されている。		
2	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿っている。		
1	事業計画書、運営方針に該当するものが存在しない。		
7	<ガイド>運営方針に沿った事業計画が策定されているか<ISO>事業計画に沿った運営方針が策定されているか	マネジメントレビュー報告書(事業評価書)、事業計画書、学校運営(学科)方針、校運営方針策定等会議の議事録、組織執行図、職員会議等の議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学校案内一式	
4	教育方針や目標目的を含む学校運営の継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューが実施されている		
3	業界の動向やニーズ調査を基に、教育目標や育成人材像が明確化され、職業教育の特色が明確になっており、事業計画に沿った校運営方針が策定されている。		

(2) 手引書（第2案）を作成（ステップ2）

第1案を使ってさらに検討を進めるとともに、Word様式に変更した。特に、評価の視点を明記して評価対象をより明確に特定するとともに、評価4～評価1の各レベルの評価基準を調整し、より明確に自己判断しやすくした。

<例：「1 教育理念・目標」について>

1. <教育理念・目標>

専修学校は、社会のニーズを踏まえた職業教育としての理念や目的を持ち、どのような人材を育成するのかということについて基本的な教育理念（建学の精神）、教育目的・目標、育成人材像等を持って教育活動を展開している。この項目では、職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や方針等が、業界の特性や社会的背景を基に反映されたものになっており、その普及浸透の状況について確認し評価する。

【案】

社会のニーズを踏まえた職業教育としての将来像や目標を設定し、より高いレベルの知識・技術の修得を目指して教育理念（建学の精神）、教育目的・目標、育成人材像等を明文化し、学生、保護者、社会の一般の人が確認できるようにしているか。また、職業教育機関として専修学校教育に必

要とされる考え方や方針等が、業界のニーズや社会的背景を反映されたものになっているか。

自己評価 通し番号1：学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

評価の視点：時代とともに変化する社会のニーズを的確に把握できているか？

教育理念が業界や社会のニーズを基に設定されているか。

またそれは公表されているか？

教育理念等を決定する際の根拠となる資料等（アンケート調査や議事録等）を有しているか？

【案】

専修学校は社会のニーズを踏まえ、主に職業教育を目指して設立されている。その中で、どのような人材を養成するかについての教育理念が明確にされていなければならぬ。すなわち、この項では、専修学校における教育理念に基づく人材育成に対する考え方を問うものである。

4	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている。またそれらは社会のニーズを把握し定期的な見直しがなされる制度となっている
3	業界や社会のニーズを把握し、「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている
2	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」は規定され、公表されているが、業界や社会のニーズが反映される制度を有しない（カリキュラム検討会議における業界からの出席者の有無）
1	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定されていない

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、教職員の手引き、学校案内書、クレド、業界等のニーズ調査資料

自己評価 通し番号2：学校における職業教育の特色は明確になっているか

評価の視点：育成人材像が業界や社会のニーズを反映し、目指すべき教育目標が明確になっているか？

4	定期的に調査し見直しがされている業界や専門職のニーズが「分野の特色」に反映され、明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
3	業界や専門職のニーズが反映され「分野の特色」を明記された育成人材像や教育目

	標が学校案内等に提示されている
2	「分野の特色」は明記しているが、反映すべき業界や専門分野のニーズの把握を行う体制がとられていない
1	「分野の特色」が明確に定められていない

エビデンス例 > 業界関係者の意見を開く会議等の資料、学校案内書、カリキュラム、研修企画書（年間スケジュール）、「4評価」には必携として業界等のニーズ調査資料（調査結果分析を含む）

↑ 4を選択した場合、「ニーズ調査資料」の提出が必ず必要ということでしょうか。

自己評価 通し番号4：学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか

評価の視点 : 教育理念や教育目的・育成人材像等の周知をどの程度図っているか？

4	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設け、さらに意見交換や質疑応答等の結果から周知の精度向上に努めている
3	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設けている
2	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、積極的な学生、保護者への周知機会の設立はない
1	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、学生及び保護者への周知機会が無い

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、学校案内書、保護者向けの案内等、保護者会の内容共有書類

(3) 手引書（第2案）を基に検討を重ね、第3案を作成（ステップ3）

手引書（第2案）を基に検討を重ね、動物看護師養成専修学校に意見を求めるための第3案を作成した。

<例1：「2 学校運営」の一部>

自己評価 2-5：業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

評価の視点： 校内の運営および教職員のコンプライアンスに関する規則が制定され、有効に機能しているか？また、利害関係者（学生および保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができるか。

4	教職員のコンプライアンスに関するマニュアル、規則等が整備され、利害関係者からの苦情・要請等への対応（予防処置および是正処置）を確立しており、その結果について自己点検や内部監査を実施し、改善すべき点が明らかになっている
3	コンプライアンスに関するマニュアル、制度があり、業界や地域社会の利害関係者からの意見の収集・分析・対応の仕組みができているが、苦情、要請への対応はその都度考えて実施している
2	コンプライアンス関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていない
1	コンプライアンスに関するマニュアル、規則等はない

エビデンス例 > 是正報告書、自己点検（内部監査）報告書、個人情報保護規定、ハラスメント防止規定等、各所相談窓口の設定、不適正事案対応マニュアル等

<例2：「4 学修成果」の一部>

自己評価 4-1：就職率の向上が図られているか

評価の視点： 専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援ができるか？

4	全体的な就職率・動物関連職就職比率はともにほぼ100%である
3	全体的な就職率はほぼ100%を維持している
2	全体的な就職率は90～100%であるが、動物関連職への就職比率は90%に達していない
1	全体的な就職率は80%以下であり、また動物関連職への就職率も80%以下である

エビデンス例 > 学校基本調査（過去3年分）

(4) 手引書（第3案）を動物看護師養成校に配布し、意見を徴収（ステップ4）

自己点検・評価表を実際に使用する各動物看護師養成校に自己点検・評価表と手引書（第3案）を配布し、自己点検・評価を試行していただき、評価項目で理解しにくかった項目と理由やエビデンス準備で不明な点等を質問し、問題点の洗い出しを行った。

（意見徴収のための要請文については、1-4の（4）と同様）

(5) 各動物看護師養成校からの意見を踏まえて再検討（ステップ5）

自己点検・評価表を実際に使用する各動物看護師養成校から寄せられた、評価項目で理解しにくかった項目と理由やエビデンス準備で不明な点等を踏まえて再検討し、手引書（2017年作成版）を作成した。

＜例1：「2 学校運営」の一部＞

下記の内容について、ステップ3の事例と比較すると変更点が読み取れる。なお、文中の※印は「自己点検評価 用語解説」に掲載。

自己評価 2-5：業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか

評価の視点： 校内の運営および教職員のコンプライアンス※に関わる規則が制定され、有効に機能しているか。また、利害関係者（学生および保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができているか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策をどのように策定して改善活動を行っているか。

4	教職員のコンプライアンス※に関するマニュアル、規則等が整備され、利害関係者からの苦情・要請等への対応（予防処置および是正処置）を確立しており、その結果について自己点検や内部監査を実施し、改善すべき点が明らかになっている
3	コンプライアンス※に関するマニュアル、制度があり、業界や地域社会の利害関係者からの意見の収集・分析・対応の仕組みができているが、苦情、要請への対応はその都度考えて実施している
2	コンプライアンス※関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていない
1	コンプライアンス※に関するマニュアル、規則等はない

エビデンス例 > 是正報告書、自己点検（内部監査）報告書、個人情報保護規定、ハラスメント防止規定等、各所相談窓口の設定、不適正事案対応マニュアル等

<例2：「4 学修成果」の一部>

下記の内容について、ステップ3の事例と比較すると変更点が読み取れる。なお、文中の※印は「自己点検評価 用語解説」に掲載。

自己評価 4-1：就職率の向上が図られているか

評価の視点：専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援が整備されているか。
就職実績はどうか。（過去3年間の平均を確認する）

4	全体的な就職率・動物関連職就職比率の過去3年実績はともにほぼ100%である
3	全体的な就職率は90～100%を維持している
2	全体的な就職率は80%以上であるが、動物関連職への就職比率は80%に達していない
1	全体的な就職率が80%未満である

エビデンス例 > 学校基本調査（過去3年分）

2. 事業成果

2-1. 自己点検・評価表

次ページ以降に、自己点検・評価表を掲載する。

自己点検・評価表(動物看護系 Ver4.1a)

実施日：平成 年 月 日

学校名：_____

1. 学校の教育目標

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

*「※」が付いている単語は「自己点検・評価 手引書」の「自己点検評価 用語解説」をご参考ください。

1 教育理念・目標		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
1-1	学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4 3 2 1	
1-2	学校における職業教育の特色は明確になっているか	4 3 2 1	
1-3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

2 学校運営		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
2-1	教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか	4 3 2 1	
2-2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか(教務・財務意思決定システム制度は整備されているか)	4 3 2 1	
2-3	学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか	4 3 2 1	
2-4	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか	4 3 2 1	
2-5	業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか	4 3 2 1	
2-6	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

3 教育活動		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
3-1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4 3 2 1	
3-2	教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4 3 2 1	
3-3	教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 3 2 1	
3-4	講義及び実習に関するシラバスは作成されているか	4 3 2 1	
3-5	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか	4 3 2 1	
3-6	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容及びその評価方法、手段、スケジュールは適切か)	4 3 2 1	
3-7	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4 3 2 1	
3-8	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3 2 1	
3-9	人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4 3 2 1	
3-10	動物看護職関連分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか	4 3 2 1	
3-11	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4 3 2 1	
3-12	カリキュラムは自主学習※を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか	4 3 2 1	
3-13	講義に關し機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3 2 1	
3-14	実習に關し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3 2 1	

3-14	実習に関し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3 2 1	
3-15	講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	4 3 2 1	
3-16	動物を使用する実習、実験等に関し、これらに関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか	4 3 2 1	
3-17	学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか	3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

4 学修成果		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
4-1	就職率の向上が図られているか	4 3 2 1	
4-2	資格取得率の向上が図られているか	4 3 2 1	
4-3	入学者に対する卒業率はどうか	4 3 2 1	
4-4	在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか	4 3 2 1	
4-5	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか	4 3 2	
4-6	教育・訓練及び実習等を委託する場合、その目的、要望事項及びそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか	4 3 2 1	
4-7	総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

5 学生支援		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
5-1	進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか	4 3 2 1	
5-2	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4 3 2	
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4 3 2	

5-4	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	4 3 2 1	
5-5	課外活動 [*] に対する支援体制は整備されているか	4 3 2	
5-6	学生の生活環境への支援体制は整備されているか	4 3 2	
5-7	保護者との連携は適切か	4 3 2 1	
5-8	卒業生への支援体制はあるか	4 3 2 1	
5-9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4 3 2	
5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4 3 2	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

6 教育環境		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 3 2	
6-2	防災に対する体制は整備されているか	4 3 2 1	
6-3	実習室には検査に必要な設備が備わっているか	4 3 2 1	
6-4	基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	4 3 2 1	
6-5	自己学習に必要な図書室ないし図書スペース及びコンピュータが利用できる環境を設置しているか	4 3 2 1	
6-6	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか	4 3 2 1	
6-7	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	3 2 1	
6-8	海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか ※海外研修制度がある場合のみ、回答してください。	4 3 2	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

※参考までに、下記にお答え下さい。

①下記の施設について、保有している数をご記入下さい。

	動物看護実習室
	臨床検査室
	飼育実習室
	トレーニング実習室
	グルーミング実習室
	レントゲン室
	手術実習室
	その他（リハビリ実習室）

②上記の保有施設の内、共用している施設があれば記載して下さい。

③下記の機器について、保有している数をご記入下さい。

	顕微鏡
	心電図計
	遠心分離機
	小動物用麻酔装置
	超音波診断装置（エコー）
	レントゲン撮影室と撮影装置
	手術台
	診療室
	血液生化学検査器
	血球検査器
	分包器
	高圧滅菌器
	手術器具類
	術者に必要な装備類
	シャーカステン
	輸液ポンプ
	無影灯

	インキュベーター
	生体管理モニタ
	その他 ()

7 学生の受入れ募集		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	4 3 2 1	
7-2	学納金は妥当か	4 3 2 1	
7-3	障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

8 財務		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 3 2 1	
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 3 2 1	
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	3 2 1	
8-4	財務情報の公開の体制整備はできているか	4 3 2	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

9 教育の内部質保証システム		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4 3 2	
9-2	個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか	4 3 2	
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4 3 2 1	
9-4	自己評価結果を公開しているか	3 2 1	
9-5	教職員の職務記述書※を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか	4 3 2	
9-6	評価目標ならびに想定される評価範囲※を整理し、記述できているか	4 3 2 1	
9-7	教職員に対する評価方法、評価スケジュール及び評価の考え方等が書類として存在するか	4 3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

10 社会貢献・地域貢献		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
10	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4 3 2	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

11 國際交流(必要に応じて)		優良…4、適切…3、要改善…2、不適切…1	エビデンス (文書名又は文書番号)
11-1	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行い、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4 3 2	
11-2	学修成果が国内外で評価される取組を行っているか	3 2 1	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

2-2. 自己点検・評価 手引書

次ページ以降に、自己点検・評価 手引書を掲載する。

動物看護師養成教育評価 自己点検・評価 手引書

平成 29 年度文部科学省委託事業

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

「動物系職業実践専門課程における実効的な第三者評価導入のための取組」

はじめに

平成 30 年 2 月

獣医療における認定動物看護師の役割が、飼い主、臨床獣医師を含む社会一般から広く認められることは、公的資格化を目指す上で重要な観点である。公的資格化を進めるためには、その養成教育を通して知識、技能が確実に習得できることを保証することが重要であり、認定動物看護師養成教育の確実な実施に関し、国民が納得する形で担保する必要がある。

教育機関に対する第三者評価は様々な形で進められており、大学に関しては、機関別（大学全体）及び分野別評価としてすでに実施されている。そのため、専修学校に対しても、教育体制等に関する自己評価（自己点検）を実施し、それを公表することが求められている。

このような背景を基に、認定動物看護師養成専修学校における教育評価に関しては、（一社）全国動物専門学校協会が中心となって、現在までに 3 年間に亘って文部科学省の事業を受託し、様々な活動を行ってきた。初年度は、評価者養成研修会を開催すると共に国際認証である「ISO 29990」に基づく動物看護師養成教育評価（機関別評価）の現地審査を 4 校に対して試行した。2 年目は、評価者養成研修会を開催すると共に、教育分野に特化した評価項目（分野別評価）を作成し、前年度の 4 校を含む 10 校に対して機関別評価と分野別評価を合わせた現地審査による実証評価を行った。

本年度はこれらの検討・成果を基本とし、さらに、多くの専修学校がすでに認定されている職業実践専門課程に要求されている自己点検・評価項目も踏まえ、専修学校の認定動物看護師養成教育に必要な評価内容を詳細に検討し、評価項目案を決定した。あわせて、自己点検を行うにあたって必要な手引書についても本稿の形で整備した。ただし、これはあくまで案であり、今後の意見・提言等を基に修正する可能性がある。

今後の予定に関し、来年度は評価項目の最終案を決定し、さらに現地審査の試行を行う予定である。これらの試行を踏まえ、再来年度からは本格導入する方針であり、最終的には、この評価内容に基づく自己点検・評価を、（一財）動物看護師統一認定機構（以下、機構と略）が実施する動物看護師統一認定試験（以下、統一試験と略）の受験要件にすることが検討されている。すなわち、各専修学校は年 1 回の自己点検を実施し、その結果を何らかの形で公表する。同時に機構にも自己点検評価表を提出し、機構の委員会で審査のうえ、統一試験の受験要件として認定とする、というものである。

さらに、7～10 年に 1 回程度は自己点検評価表を基とする現地審査を実施する。現地審査とは、複数の審査員が学校を訪問し、施設、設備等の確認を行うと同時に、教職員、学生等から意見を聴取し、教育現場の状況を確認し、自己点検の評価結果を第三者が評価するものである。

自己点検評価、第三者評価の目的は、その教育内容や体制を改善するものであり、必ずしも受験要件を否定するものではない。第三者による評価は、従来行われてきた教育体制や組織運営等について未整備な部分が明確化され、改善すべき方向が明らかになる、等、その効果は非常に大きい。多くの評価項目からなるため、各専修学校の当初の負担は大きいかも知れないが、自己点検は毎年の実施が求められており、徐々にその負担感は軽減すると思われる。各専修学校内での自己点検・評価体制の整備を進めるとともに、より良い教育体制や内容の整備に向けた努力を進めて欲しい。

目次

手引書の活用について	62
1. <教育理念・目標>	63
2. <学校運営>	65
3. <教育活動>	70
4. <学修成果>	80
5. <学生支援>	84
6. <教育環境>	89
7. <学生の受入れ募集>	95
8. <財務>	97
9. <教育の内部質保証システム>	99
10. <社会貢献・地域貢献>	103
11. <国際交流（必要に応じて）>	104
自己点検評価 用語解説.....	105

手引書の活用について

本手引書には、自己点検・評価の各項目に関し、どのような観点で評価を行うかが示されており、自己点検・評価はこの手引書に従って実施することが求められる。また、本評価項目は、「はじめに」に記したように、ISO 29990 で求められている評価項目、機構が特に必要と判断した教育分野に関する評価項目、ならびに文部科学省職業実践専門課程が要求する評価項目に関して検討し、決定したものである。

評価に関する大項目は（1）教育理念・目標、（2）学校運営、（3）教育活動、（4）学修成果、（5）学生支援、（6）教育環境、（7）学生の受入れ募集、（8）財務、（9）教育の内部質保証システム、（10）社会貢献・地域貢献、（11）国際交流からなっている。ただし、（11）国際交流に関しては、必須項目ではなく、もし国際交流に関する体制等が必要なれば、回答する必要はない。

各大項目には、その項目の評価をどのような視点から評価すべきか、といった評価目的の概略が記されている。大項目の中にそれぞれ複数の具体的評価項目があり、専修学校は各具体的評価項目に関し、自己評価を行う。ただし例示されたエビデンス資料等はあくまで例示であり、各専修学校により証拠となるエビデンス等は異なることが当然である。評価の視点にあわせた適切なエビデンスを選択することが肝要である（各評価項目では大項目の視点を基に、具体的な内容についての評価を問うている。ここには、「評価の視点」が具体的に書かれており、これを参考にしてエビデンス等を考慮し、自己評価を行う）。

各評価項目の評価基準は4段階（項目によっては3段階）に設定されている。評価の各段階に関する判断基準は各評価項目に記載されており、資料を基に判断する。しかし、記載されている評価基準は、あくまでも目安であり、以下に記載の評価基準とも照らし合わせて自己点検することをお薦めする。

4段階（項目によっては3段階）の評価レベルに関し、評価3は、「評価基準を十分に満たしている」すなわち「適切」と考えられる場合に判定する（評価3はその評価項目に関して適合していることを示している）。

一方、評価4は「特に優良である」ことを示しており、「特筆すべき基準」にあわせて判定する。当該校の特長が表現される項目であり、すべての項目で評価4を目指すことを期待するものではない。

他方、評価2とは、「不十分な点や改善すべき点がある」と判断された場合を想定している。評価2の項目に対しては、審査員から是正ないし改善が要求される（是正ないし改善は、その内容を考慮しそれに要する期間は様々である）。

評価1とは、「その項目が求める条件を満たしていない」ことを示しており、早急な改善が望ましいと判断される（評価項目にもよるが、多数の項目の評価が1である場合、統一試験の受験要件を満たさないと判定される可能性もある）。

すべての項目が評価3以上となるように改善活動に取り組んでいただくことを期待している。

本事業での評価項目はあくまで試行であり、その項目の妥当性、必要性等を判断するためのものである。ぜひ、自校の状況に関して客観的に判断し、どのような改善がより良い教育を実施するために必要な等を専修学校内で議論し、改善に結びつけてもらいたい。そのことが、第三者評価の最も大きな目的である。今後のより良い第三者評価体制の構築に向けてご協力いただきたい。

* 「※」が付いている単語は「自己点検評価 用語解説」をご参考ください。

1. <教育理念・目標>

専修学校は、社会のニーズを踏まえた職業教育としての理念や目的を持ち、どのような人材を育成するかということについて基本的な教育理念（建学の精神）、教育目的・目標、育成人材像等を持って教育活動を展開している。この項目では、職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や方針等が、業界の特性や社会的背景を基に反映されたものになっており、その普及浸透の状況について確認し、評価する。

自己評価 1-1：学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

評価の視点 : 時代とともに変化する社会のニーズを的確に把握できているか。教育理念が業界や社会のニーズを基に設定されているか。またそれは公表されているか。教育理念等を決定する際の根拠となる資料等（アンケート調査や議事録等）を有しているか。

4	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている。またこれらは社会のニーズを把握し、定期的な見直しがなされている
3	業界や社会のニーズを把握し、「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている
2	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」は規定され、公表されているが、業界や社会のニーズが反映される制度で策定されてはいない（カリキュラム検討会議における業界からの出席者の有無）
1	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定されていない

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、教職員の手引き、学校案内書、クレド、業界等のニーズ調査資料

自己評価 1-2 : 学校における職業教育の特色は明確になっているか

評価の視点 : 育成人材像が業界や社会のニーズを反映し、目指すべき教育目標が明確になっているか。

4	定期的に調査し見直されている業界や専門職のニーズが「分野の特色」に反映され、明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
3	業界や専門職のニーズが反映され「分野の特色」を明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
2	「分野の特色」は明記しているが、反映すべき業界や専門分野のニーズの把握を行う体制がとられていない
1	「分野の特色」が明確に定められていない

エビデンス例 > 業界関係者の意見を開く会議等の資料、学校案内書、研修企画書(年間スケジュール)、業界等のニーズ調査資料（調査結果分析を含む）

自己評価 1-3 : 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか

評価の視点 : 教育理念や教育目的・育成人材像等の周知をどの程度図っているか。

4	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設け、さらに意見交換や質疑応答等の結果から周知の精度向上に努めている
3	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生及び保護者への周知機会を設けている
2	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、積極的な学生、保護者への周知機会は設立されていない
1	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、学生及び保護者への周知機会が無い

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、学校案内書、保護者向けの案内等、保護者会の書類

2. <学校運営>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。教育目標を達成するために、学校運営組織を整備し、意思決定の円滑化や業務の効率化、運営方針、事業計画や予算編成等を策定し、教育活動を計画的に進めることが求められている。この項目では教育活動を安定的かつ継続的に実行するための学校運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 2-1：教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか

評価の視点　：　教育方針・目的に沿った運営方針が設定されているか。運営方針・事業計画等が明文化され、教職員に周知されているか。

4	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている。また継続的に適合性、有効性を確保するために運営方針に対する点検が実施されており、報告書等も整備されている
3	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている
2	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、運営方針の根拠やそれらの公表が不十分である
1	運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 事業評価書、事業計画書、学校運営（学科）方針、校運営方針策定等会議の議事録、組織執行図、職員会議等の議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学校案内一式

自己評価 2-2 : 運営方針に沿った事業計画が策定されているか(教務・財務意思決定システム制度は整備されているか)

評価の視点 : 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。また財務、教務、教員人事等に関する規則、会議及びそこでの決定システムは適正に整備されているか。

4	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されており、マネジメントレビュー※（学校運営管理や事業計画の振り返り）や事業報告も継続的に実施され、定期的な見直しが行われている
3	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が的確に整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されている
2	教務・人事・財務等に関する事業計画の策定は、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分である
1	事業計画書、運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 財務（決算）報告書、事業計画書、設置申請認可書等、校運営執行図、理事会・評議委員会議事録、マネジメントレビュー※報告書、事業報告書等

自己評価 2-3 : 学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか

評価の視点 : 学校運営に関する到達目標と結果を検証しているか。また周知や活用はどの様になっているか。

4	評価報告書を作成し、設置者ならびに教職員等に周知しつつ、外部評価者会議や講師会等で活用している
3	評価報告書を作成している
2	評価報告書を作成しているが、到達目標と目標達成の結果が不明確である
1	評価報告書を作成していない

エビデンス例 > 自己点検・自己評価報告書、教育到達目標評価報告書

自己評価 2-4 : 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか

評価の視点 : 運営方針・事業計画・予算を適正な手続きで決定しているか。人事や給与体系等を整備し、適正に運用しているか。

4	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、IT等の利用により学校内で情報伝達もスムーズでそれらの情報が有効に活用され、さらに、その内容についても定期的にレビュー（振り返り）を実施している
3	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、人事・給与等に関する規程が整備されているが、定期的なレビュー制度はない
2	教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているが、各組織に関する職務権限等が明確化されていない
1	学校運営に関わる組織図や校務分掌等に該当するものは存在しない。また、教職員の就業規則が整備されていない

エビデンス例 > マネジメントレビュー※報告書（事業評価書）、事業計画書、学校運営（学科）方針、組織執行図、校務分掌、就業規則や給与規定等の諸規則一式、人事考課表等、職員面談記録

自己評価 2-5：業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか

評価の視点　： 校内の運営及び教職員のコンプライアンス※に関する規則が制定され、有効に機能しているか。また、利害関係者（学生及び保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができているか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策をどのように策定して改善活動を行っているか。

4	教職員のコンプライアンス※に関するマニュアル、規則等が整備され、利害関係者からの苦情・要請等への対応（予防処置及び是正処置）を確立しており、その結果について自己点検や内部監査を実施し、改善すべき点が明らかになっている
3	コンプライアンス※に関するマニュアル、制度があり、業界や地域社会の利害関係者からの意見の収集・分析・対応の仕組みができているが、苦情、要請への対応はその都度考えて実施している
2	コンプライアンス※関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていない
1	コンプライアンス※に関するマニュアル、規則等はない

エビデンス例 > 是正報告書、自己点検（内部監査）報告書、個人情報保護規定、ハラスメント防止規定等、各所相談窓口の設定、不適正事案対応マニュアル等

自己評価 2-6 : 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

評価の視点 : 教育活動の内容は社会、学生、保護者に適切に公開されている必要がある。その最も有効な制度は第三者評価（学校内他学科の者による評価も含む）であるが、それが実施されているか。またその他の方法でも教育活動に対する評価制度があるか。それらについて公表されているか。

4	教育活動に対する第三者評価が実施され、改善活動やレビュー（振り返り）が実施され、適切な情報公開がなされている
3	専修学校設置基準・職業実践専門課程認定要件に則した、学校関係者評価あるいは自己点検評価等、教育活動等に関する情報公開が適切になされている
2	教育活動等に関する情報の更新がなされていない等、情報公開が不十分である
1	情報公開を実施していない

エビデンス例 > 第三者評価公開、学校関係者評価公開、自己点検評価公開

3. <教育活動>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。この項目では、教育課程を編成する際の業界との連携や業界との連携による教員の研修、カリキュラムやシラバスの整備状況、授業評価による教育の見直し等の実施状況を確認し評価する。

自己評価 3-1 : 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

評価の視点 : 教育課程の編成・実施方針が教育理念に基づいており、それにに基づいた周知が行われているか。また、これらの記録が残されているか。

4	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定、公表され、教職員ならびに学生に十分周知され、毎年見直しがなされている
3	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定され、公表されている
2	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているが、教育課程編成会議の議事録等、資料の未整備や非公表部分もあり、また、内容の偏り等があり、不十分である
1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されていない

エビデンス例 > 履修便覧・事業計画書（周知されたことが分かる資料）、カリキュラム編成会議議事録

自己評価 3-2 : 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

評価の視点 : 育成人材に対する業界からのニーズを基礎に到達目標が設定され、またそれに必要な学習時間が適切に確保されているか。

4	教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされ、公表されており、効果的に実行されている。また、これらに関して定期的見直しが行われ、改善している
3	教育到達レベル、学習時間の確保とともに文書として明確にされ、公表されている
2	教育到達レベルは不明確で文書化（または HP 上に公表）されておらず、また、その見直しに関する制度はなく、業界ニーズを踏まえていると言えない
1	教育到達レベル、学習時間の確保とともに明確にされていない

エビデンス例 > 履修便覧（周知されたことが分かる資料）カリキュラム表、シラバス

自己評価 3-3 : 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

評価の視点 : 教育課程は体系的に編成され、講義・演習・実習等が有機的な接続性を持って編成されているか。

4	体系的に編成されたカリキュラムを基としたカリキュラムマップ※があり、学生の理解をうながすとともに、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年これらの見直しがなされている
3	教育理念に沿って、業界連携によるインターンシップ、実技・実習、資格取得指導等が行われる等、学科等のカリキュラムは体系的に編成されており、適切に運用されている
2	講義のカリキュラムは体系的に編成されているが、インターンシップ、実習等との体系的編成、または科目ごとの関連性の検討が一部に限定されている等、不十分である（講義と実習が連動して組まれていない）
1	カリキュラムの編成が体系的になされていない

エビデンス例 > シラバス、コアカリ対照表、学則教育課程表、カリキュラムマップ※

自己評価 3-4 : 講義及び実習に関するシラバスは作成されているか

評価の視点 : 学生が学ぶ際に最も必要なものは教科書、シラバス等であり、これらが十分に整備され、教育実施前に学生に配布ないし周知されているか。

4	すべての科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている。加えて作成されたシラバスは関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年見直しをする仕組みがある
3	多くの科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている
2	簡易なシラバスは作成されているが、到達目標が記載されていない、配布が適切になされていない等、不十分な点がある
1	シラバスは作成されていない

エビデンス例 > シラバス

自己評価 3-5 : 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価（アンケート等）、校内教員及び第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。

4	学生によるアンケート等のデータを用い、しかるべき評価者が授業評価を実施している
3	学生によるアンケートを行い、授業評価を実施し、その結果を教員に渡している
2	学生アンケートによる評価体制はあるが、評価内容・範囲は必ずしも授業の改善に結びつくものではなく、適切に授業評価の実施・評価がなされているとは言えない
1	授業評価に用いることを前提とした学生によるアンケートを行っていない

エビデンス例 > 授業アンケート、評価報告書

自己評価 3-6 : 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容及びその評価方法、手段、スケジュールは適切か)

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価（アンケート等）、校内教員及び第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。教員の授業の質向上のため、研究授業、授業参観等を実施しているか。

4	研究授業や参観授業により授業に対する評価を実施している。これらの評価を教員にフィードバックし、授業力向上の改善を図っている
3	研究授業や参観授業におけるアンケート結果を教員に伝え、改善等を指導している。教育内容やカリキュラムに注目して授業評価を行っている
2	研究授業や教員相互での参観授業を行っているが、授業評価は実施していない
1	研究授業や教員相互での参観授業を行っていない

エビデンス例 > 授業見学報告書、授業アンケート結果、授業評価表*、活用したことが判る会議等の議事録

自己評価 3-7 : 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

評価の視点 : 職業実践専門課程においては学校関係者評価等（第三者評価含む）を実施することが求められている。そのメンバーが適切であり、かつ関係者の評価を基に改善が行われているか。専修学校設置基準に沿って自己点検評価を行い、その評価結果に対して外部の有識者等の意見を聴取する制度があるか。

4	第三者評価等の外部評価に関する情報等を公開し、評価に対し学内レビューを実施し教育運営等を改善している
3	第三者評価等の外部評価を実施し、その概要を公表している
2	外部評価を実施しているが、外部評価者の選出法は必ずしも客観的ではなく、またその内容の公表は十分とは言えない
1	外部評価を実施していない

エビデンス例 > 学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、第三者評価関係書類、その他有識者等の意見聴取記録

自己評価 3-8 : 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

評価の視点 : 成績評価や単位認定の基準の根拠が明確であり、進級や卒業判定時の認定会議時の記録が保存されており、明確になっているか。

3	成績評価・単位認定、進級・卒業判定については明確な基準があり、学生、保護者に周知されている
2	基準が明文化されているが、学生、保護者に対する周知が不十分である
1	基準が不明確で明文化されていない

エビデンス例 > 履修便覧、判定会議等の議事録

自己評価 3-9 : 人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

評価の視点 : 基本的に各講義・実習等にはその内容に見合う適切な教員人材をあてることが求められる。しかし、動物看護分野における人材養成は必ずしも十分に進展しておらず、現状では教員人材の資質を問うことは困難と考えられる。将来的には当然評価内容に教員の資質に関する情報が含まれると考えられるが、ここでは、教員の各教育に関わる時間を想定し、以下の基準をもって評価する。すなわち、教員採用に関し、資格、要件について明確な基準を設けるとともに、各教員が教育の準備等にあてる時間、教員の質向上のための取組のための時間、等が配慮されているか。教員の毎週の負担時間数は適切であるか。

4	採用計画に求める人材像が明記され、また、それに従って特定の教員の負担が増えない程度の教員数を確保しつつ、教育に必要な資料を備え、また研修計画に従って教員を養成している
3	授業運営ができる教員を確保し、教員に関する資料もそろっている。また、教育に必要な資料等をそろえている
2	ある程度の教員数を確保しているが、教員 1 人あたりの担当科目数や週当たり授業時間数が多く、また、教員に対する研修制度もなく、十分な教育効果をあげられない
1	教員が不足しており、各教員の負担がきわめて過大であり、一部の授業は十分に実施できていない

エビデンス例 > 時間割表、教員毎時間割表、教員採用計画、教員研修計画、履歴書・健康診断書等採用関係書類、求人票

自己評価 3-10 : 動物看護職関連分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか

評価の視点 : 業界のニーズを理解した教員を確保できる体制が整っているか。

4	関連業界、大学等と連携し、教員の提供先を確保している。また、教育成果等を業界にフィードバックし、業界関連者に教育の重要性を訴えるとともに、講師会等で講師間の情報共有を適切に実施している
3	業界等と連携し、教員の提供先を確保している
2	教員の確保について業界等との連携を進めているが、十分な採用実績がなく、計画段階で人材確保が容易ではない
1	教員採用において、大学や業界等との連携体制がない

エビデンス例 > 業界団体加盟一覧、講師会議事録、連絡記録等

自己評価 3-11 : 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか

評価の視点 : 教員の専攻分野における実務や教育能力向上のための研修や学会等への出席等を行っているか。又その効果に対する評価を行っているか。

4	学校方針や計画に従って教員の研修や他組織による研修会、学会等に積極的に参加させ、文書として管理している。加えてその成果等を校内で発表する機会を設け、校内で共有するとともに、その検証を通して改善が進められている
3	教員の研修や育成等の取組が行われており、育成計画や研修報告書等で文書化し、保存している
2	教員の研修会等への参加はあくまで個人的に実施されており、研修計画や研修報告書は未整備である
1	教員の研修や育成等の取組はない

エビデンス例 > 教職員研修計画、研修報告書 職業実践専門課程企業連携教員研修

自己評価 3-12 : カリキュラムは自主学習※を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか

評価の視点 : 科目によっては実際の教育の場以外での自主学習※が必要である。カリキュラムにおいて、そのような自主学習※を考慮した設計がなされているか。

4	自主学習※を含む学習時間や学習方法が適切に設計されており、それがシラバス等に明記され、また定期的にカリキュラム編成時等に適切に見直されている
3	シラバスに自主学習※を含む学習時間や学習方法が適切に設計されている
2	自主学習※を含む学習時間や学習方法を定めているが、シラバス上に明記はなく、また学生の生活時間等への配慮がなされていない
1	自主学習※を含む学習時間や学習方法は配慮されていない

エビデンス例 > 学習の手引、シラバス、自習室利用規程、放課後教室等利用規程

自己評価 3-13 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムが実施されているか。各科目の名称とその内容、時間配分（単位配分）に関し、機構推奨コアカリキュラムとの関係はどうなっているか。機構推奨のコアカリキュラムと科目名称が異なる場合には貴校のカリキュラムと機構推奨コアカリキュラムとの対照表（読み替え表）を資料として添付する。またそこには担当教員名を入れること（次項の 58 項と共通したもので良い）。

3	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約 50 ~ 75 % の実施率である
1	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は 50 % 未満である

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-14 : 実習に関し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : コアカリキュラムとの比較で実習科目名・内容・時間数が合致しているか。

3	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約50～75%の実施率である
1	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は50%未満である

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-15 : 講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか

評価の視点 : 学力不足のために授業についてこられない学生が出ないよう、講義・実習前に学生の能力等の要件を把握するための調査方法は整備されているか。

4	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するため、事前に必要事項の周知をした上で、学生に対するアンケートやヒアリングを行い、不足がある場合のフォローアップ等を実施している。必要に応じて学生個人に対する教育、指導体制を有する。また、この制度については毎年見直しを行い、改善している
3	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行い、その把握に努め、またその情報を教職員で共有している
2	学習参加の前提としているスキルや能力を定めているが、確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない。または確認結果を文書として残していない
1	学習参加の前提としているスキルや要件等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない

エビデンス例 > アンケート結果、学生面談記録、学生募集要項、学校案内、入学願書、入学試験面接記録、アドミッションポリシー、入学者アンケート

自己評価 3-16 : 動物を使用する実習、実験等に関し、これらに関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか

評価の視点 : 教育には動物の使用が必須であり、現在の社会的情勢から動物使用、飼養に関する規則、マニュアル、指針の整備が必要である。これらが整備されているか。

4	動物を使用する実習、実験等における倫理・動物の福祉についての規則やマニュアル等が整備され、教職員や学生と共有している
3	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアル等が整備されている
2	倫理や動物の福祉に関する規則等があるものの、特定の実習や特定の動物についてのみ定められている等、部分的な規程に限定されており、今後整備予定である
1	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備されていない

エビデンス例 > 動物倫理規定、実習マニュアル

自己評価 3-17 : 学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか

評価の視点 : 学生の成績、個人調書等の管理が、個人情報保護に関する規則等に基づいてきちんと管理されているか。

3	個人情報に関するマニュアルが整備されており、学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がなされている
2	個人情報保護への配慮がなされているが、閲覧制限が十分に周知されていない、等管理体制は不十分である
1	個人情報保護に関する規則、規程等は整備されていない

エビデンス例 > 個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアル、文書管理規定等文書の閲覧権限や保存・廃棄等の規定

4. <学修成果>

専修学校は課程ごとに学生の学習成果を基に教育活動を行っているが、単に資格取得率や就職状況等具体的な数値で図るだけでなく、職業人としての資質等多様な観点から学生の学習成果の達成状況を把握することに努め、その評価自体を教育の改善活動に活用する必要がある。

この項目では、学習成果の評価方法や卒業後のキャリア形成や社会活動の状況を確認し評価する。

自己評価 4-1 : 就職率の向上が図られているか

評価の視点 : 専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援が整備されているか。
就職実績はどうか。（過去3年間の平均を確認する）

4	全体的な就職率・動物関連職就職比率の過去3年実績はともにほぼ100%である
3	全体的な就職率は90～100%を維持している
2	全体的な就職率は80%以上であるが、動物関連職への就職比率は80%に達していない
1	全体的な就職率が80%未満である

エビデンス例 > 学校基本調査（過去3年分）

自己評価 4-2 : 資格取得率の向上が図られているか

評価の視点 : 認定動物看護師の資格取得が最大の目標であり、この資格取得に対する学生のサポートシステムがあるか。また、過去3年間の資格取得率（平均）はどうか。

4	学生の資格取得のための講座を開講する等、十分な支援体制を整備している。資格取得率（動物看護師統一試験合格率）の過去3年実績は95%以上を達成している
3	学生の資格取得のための講座を開講し、過去3年の合格率は70%以上である
2	学生の資格取得支援の講座は開校しているが、同合格率は70%未満である
1	資格取得のための支援講座は開講しておらず、また合格率は50%以下である

エビデンス例 > 統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧、カリキュラム

自己評価 4-3 : 入学者に対する卒業率はどうか

評価の視点 : 入学の志を全うできる教育支援体制ができているか。退学を防止する体制が取られているか。またそれらが学内で組織として構築されているか、共有されているか。

4	入学者の卒業率の過去3年実績は95%以上であり、退学防止の仕組みが機能している
3	卒業率は70%以上で、最近の退学率の急激な上昇がない
2	卒業率が70%未満か、または退学率が上昇している
1	卒業率は50%未満である

エビデンス例 > 学生管理台帳、学生数推移表（過去3年分）、学生指導面談記録（問題をかかえる学生に対する指導、あるいは対応・体制の記録）

自己評価 4-4 : 在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか

評価の視点 : 卒業後は社会人としての活動が評価されるが、在学中の社会的活動（ボランティア活動、社会奉仕活動等）を把握し、それを評価、公表する仕組みがあるか。

4	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援やその評価を行い、内外に公開している
3	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援をしている
2	在校生の社会的な活動及び評価を把握する試みを進めているが、把握できている範囲が限定的である
1	在校生の社会的な活動及び評価を把握していない

エビデンス例 > 活動報告書 掲載 HP・雑誌等

自己評価 4-5 : 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか

評価の視点 : 学生成果に対する評価（成績の決定）はきわめて重要なポイントであり、明確な基準を用いて評価しているか。

4	学修成果評価を明確な基準で実施し、説明の機会を設ける等、学生、保護者、教職員に周知するとともに評価方法の改善に向けた具体的な制度がある
3	学修成果の評価は明確な基準が設定されている
2	学修成果の評価はすべて担当教員に任されており、その基準は明確ではない

エビデンス例 > 学修成果評価規程、成績書、成績証明書、成績判定会議記録等

自己評価 4-6 : 教育・訓練及び実習等を委託する場合、その目的、要望事項及びそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか

評価の視点 : 企業等との連携による講義・実習や、非常勤講師への委託を行う際、その目的や目標と最終的な評価項目を明確な形で依頼しているか。

4	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び学生評価項目を明確にし、さらにそれが適切に実施されているかを評価・点検している
3	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び学生評価項目を明確にしている
2	教育活動の委託の際には、文書を交わしているが、目的、要望、最終目標及び要件の記載で不十分な個所がある
1	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしていない

エビデンス例 > 外部委託契約書、授業報告書（外部委託者作成）

自己評価 4-7 : 総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか

評価の視点 : 教育効果のある動物病院実習を実施するため、動物病院と連携した取組が整備されているか。

4	動物病院での実習において、カリキュラムマップ※を提示し学生に学ばせたい技術、知識等を事前打合せし、また、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している。実習後に評価内容を検討し、PDCA※サイクルを展開している
3	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について事前打合せを実施し、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している
2	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について打合せができるおらず、相手先には学校からの要望だけを出しており、評価を求めていない
1	動物病院での実習において企業との事前打合せ等をせずに、相手先とまったく連携していない

エビデンス例 > 年間スケジュール、インターンシップ実施先リスト、インターンシップ依頼書、インターンシップ評価表、インターンシップ事前打合せ記録（議事録）、カリキュラムマップ※

5. <学生支援>

専修学校は教育活動における学生個々人に対する支援・指導体制を整備し、円滑な教育活動を学生が享受できるような配慮が必要とされている。就職支援のみならず、保健衛生、経済的状況、学生生活、進路や特別なニーズを持った学生対応等多岐にわたり環境整備が必要である。この項目では、学生支援に関する取組について確認し評価する。

自己評価 5-1：進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか

評価の視点　：　進路や就職に対する支援や相談体制が整備されているか。

4	進路や就職に関する窓口が設置され、責任担当者が常に存在する。またその状況は学生、保護者、教職員に周知されている
3	進路、就職に関する支援は、教員の担当者が当たる。この状態は、学生だけでなく保護者にも周知されている
2	就職課等の支援組織や担当者は存在するが、周知は不十分であり、十分な支援体制が整備されていない
1	就職に関する支援体制は存在しない

エビデンス例 > 学生便覧、学生の手引き、等

自己評価 5-2：学生の健康管理を担う組織体制はあるか

評価の視点　：　学校保健法による健康診断や提携医療機関、相談体制が整備されているか。

4	学生の健康に関する支援体制に加え、相談体制も整備されている
3	何らかの健康に関する支援制度が整備され、健康相談等の体制もとられている
2	学校保健法による健康診断が実施されておらず、体制が整備されていない

エビデンス例 > 健康診断記録、医療機関委託契約書、相談記録

自己評価 5-3 : 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

評価の視点 : 経済的支援（公的、私的支援の奨学金制度、授業料減免制度等）が整備されているか。

4	公的な経済支援制度に加えて、学校独自の支援制度も整備されており、その効果についてもレビューを実施している
3	何らかの経済的な支援制度が整備されている
2	経済的な支援制度は特に整備されていない

エビデンス例 > 奨学金制度案内、学生の手引き、相談記録

自己評価 5-4 : 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)

評価の視点 : 前項の進路以外に、学業に関する事項、本人の精神的な問題、さらには各種ハラスメント等に対する相談窓口の設置ならびにそのシステムは存在するか。

4	学内に窓口が設置されており、第三者や専門家（カウンセラー等）も含めた相談体制が整備されており、学生、保護者は必要に応じ相談できる体制が取られている
3	第三者も含めた相談体制は整備されているが、すべての相談内容に対応できる体制とは言えず、それぞれ個々に対応している
2	相談窓口は設置されているが、専門家等との連携はなく、学内で対応している
1	相談窓口は設置されていない

エビデンス例 > 是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門化（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き

自己評価 5-5 : 課外活動※に対する支援体制は整備されているか

評価の視点 : 課外活動※規約や活動管理等が整備されているか。

4	課外活動※に関する支援体制が制度化されており、活動に対する管理システムが整備されている
3	課外活動※に対する支援体制は基本的に教員や学生主体の活動に任されており、学校へ登録されているが、明確に学校が関与する形となっていない
2	課外活動※に関する支援体制はない

エビデンス例 > 課外活動※規定、活動記録等

自己評価 5-6 : 学生の生活環境への支援体制は整備されているか

評価の視点 : 学生生活における宿舎やアパート紹介等の生活全般に関する支援体制や相談体制が整備されているか。それは学生、保護者に周知されているか。

4	学生の生活に関する支援窓口があり、常時対応可能で、有効に活用されており、また、学生・保護者にも十分周知されている
3	学生の生活に関する支援体制があり、有効に活用されている
2	学生の生活に関する支援体制が学内には整備されていない

エビデンス例 > アパート・下宿斡旋文書、管理票等

自己評価 5-7 : 保護者との連携は適切か

評価の視点 : 保護者と適切に連携しているか。学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか。

4	保護者会・相談会等を定期的に開催し、意見を聴取するとともに、学生や保護者からの苦情・要請等を収集し、それに対する対応体制がある。またクレーム等に対処する手順（マニュアル）による予防処置及び是正処置も確立している
3	保護者会・相談会等を定期的に開催し、学生及び保護者等の意見を聞く機会を設けている。提示された意見や不満に対しては、個別相談窓口を明示し、個別に対応している
2	保護者会・相談会等は定期的に開催されてはいないが、提示された意見や不満に対しては個別に対応している
1	保護者会・相談会等、保護者との連携のための会は設定されておらず、意見等を聞く機会はあまりない

エビデンス例 > 保護者会資料、是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門家（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き（成績基準等）

自己評価 5-8 : 卒業生への支援体制はあるか

評価の視点 : 卒業生の就職後の状況を把握し、それを教育に反映させているか。卒業生に対するセミナーや就職支援体制等があるか。

4	卒業生の就職後の社会的な評価を把握し、それらを教育内容に反映させる体制がある。また、卒業後の支援に関する体制が整備されており、定期的に卒後教育のセミナー等を業界と連携しながら実施し、また就職支援も行っている
3	同窓会を設置し、卒業生の動向や社会的評価を確認すると同時に、卒後教育セミナーや就職支援等を行い、卒業生を支援している
2	同窓会は設置されているが、卒業生の動向は十分に把握できていない。また卒後教育セミナー等の計画はあるが、実施できていない
1	卒業生の動向の把握や支援は行っていない

エビデンス例 > 卒後教育セミナー案内文、プログラム等資料、卒後アンケート、同窓会告知、学校新聞、ホームページ

自己評価 5-9 : 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

評価の視点 : 社会人のニーズを把握し科目履修生制度や単位制を整備し、学びやすい学習環境を提供できているか。

4	社会人に対応した募集中体制（単位互換制度含め）を整備し、入学前も入学後も相談窓口を設け積極的に受け入れている
3	社会人に対応した募集中体制を整備し、受け入れ態勢を整備している
2	特に社会人を積極的に受け入れる対応はしていないが、希望者は受入れている

エビデンス例 > 単位互換表、社会人用募集要項、面談記録

自己評価 5-10 : 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

評価の視点 : 地域貢献やキャリア教育推進の視点で中等教育機関等々と連携し、職業教育の取組を行っているか。

4	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができており、事業に対するレビューも行われている
3	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができる
2	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができるない

エビデンス例 > 連携事業内容、事業計画書等

6. <教育環境>

専修学校は教育計画に基づき、また専修学校設置基準、職業実践専門課程要件、指定養成施設規則等により、施設・設備の基準を満たし、教育運営に支障をきたさないよう教育環境を維持することが義務付けられている。認定動物看護師養成においても、動物看護師統一認定機構が推奨する認定動物看護師養成カリキュラムに記載される講義・実習項目について、着実に実施できる体制を整備しなければならない。この項目では、これらの教育環境の整備状況を確認し評価する。

自己評価 6-1：施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

評価の視点 : 講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか。またその大きさは学生数に見合ったものであるか。

4	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある
3	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が配備されている
2	学生数、時間割りに対して講義室・実習室が不十分でありその使用に苦労がある

エビデンス例 > 適正な施設・設備リスト、実際の施設・設備リスト、カリキュラム表

自己評価 6-2：防災に対する体制は整備されているか

評価の視点 : 学生、教職員の安全に配慮した火災や自然災害に対する対応手段やマニュアルが整備され、また避難訓練も実施されているか。

4	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されており、それに基づいてすべての教職員と学生が定期的な訓練の他に突発的な避難訓練も実施し、有事に対応できる体制が取れており、実施後に評価をして改善すべき点を指摘する PDCA*サイクルが展開されている
3	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されている。学生や教職員に対して定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されている
2	学生と教職員に対しては定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されているが、防災に対する対応マニュアル（手引き）の整備がされていない
1	防災に対するマニュアルの整備がなく、また防災訓練や避難訓練等が実施されていない

エビデンス例 > 年間スケジュール、防災マニュアル、防災（避難）訓練実施要綱、防災関連機材リスト、災害備蓄品リスト

自己評価 6-3：実習室には検査に必要な設備が備わっているか

評価の視点 : 学生数に見合う実習室のスペース、実習に必要な機器、器具が備わっているか。

4	カリキュラムに沿った臨床検査実習ができる実習室があり、実習に必要な時代のニーズに合った新しい設備、機材等が学生数に合わせて備わっている。毎年ニーズに応じて、設備、機材等を改善する制度がある
3	臨床検査実習ができる実習室があり、検査に必要な設備、機材等が備わっており、学生数に対して十分な数量が備えられている
2	臨床検査実習ができる実習室はあるが、検査に必要な設備、機材等は、学生数に対して不十分な数量である
1	臨床検査実習は講義室等の兼用であり、検査に必要な設備、機材等が十分でない

エビデンス例 > 器具・設備リスト、校内設置図

自己評価 6-4 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、
また必要な数の動物が使用できるか

評価の視点 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか。また必要な数の動物が使用できるか。

4	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な種類の動物が十分な数で配備されており、不足時には補充されている
3	基本的な動物看護実習のための動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な動物数が配備されている
2	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっているが、学生数に見合った十分な数の動物が準備されていない
1	動物を用いる実習室という届出はあるが、動物が配置されていない

エビデンス例 > 動物種・動物数リスト、校舎配置

自己評価 6-5 : 自己学習に必要な図書室ないし図書スペース及びコンピュータが利用できる環境を設置しているか

評価の視点 : 図書室あるいは個人が利用できるコンピュータ室等、自己学習を支援できる施設、設備はあるか。

4	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペース及びコンピュータ室が設置されており、利用規定（マニュアル）等が定められており、また蔵書は希望に応じて増やす制度になっている
3	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペースが設置されており、コンピュータも利用可能であり、それぞれ利用規定（マニュアル）等が定められている
2	図書室はあるが自己学習に十分対応できる蔵書とスペースはなく、コンピュータも利用できない
1	図書室は設置されていない

エビデンス例 > 利用規定（マニュアル）、書籍リスト、校内配置図

自己評価 6-6 : 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか

評価の視点 : 学内の施設や備品は教育の遂行に支障のないよう点検、管理されているか。

4	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われており、不備な点が発見された時には即座に対応が可能である
3	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われている
2	施設・設備に対する定期的な管理・点検計画は組まれておらず、要請があった時に点検をしている
1	学校施設・設備の管理・点検は特別行われていない

エビデンス例 > 学校施設・備品リスト、管理・点検計画表、管理・点検実施記録

※ 現地審査の際には、自己点検・評価表に掲載されている下記の表に記入して確認します。ご参考ください。

①下記の施設について、保有している数をご記入下さい。	
	動物看護実習室
	臨床検査室
	飼育実習室
	トレーニング実習室
	グルーミング実習室
	レントゲン室
	手術実習室
	その他（リハビリ実習室）
②上記の保有施設の内、共用している施設があれば記載して下さい。	
③下記の機器について、保有している数をご記入下さい。	
	顕微鏡

	心電図計
	遠心分離機
	小動物用麻酔装置
	超音波診断装置（エコー）
	レントゲン撮影室と撮影装置
	手術台
	診療室
	血液生化学検査器
	血球検査器
	分包器
	高压滅菌器
	手術器具類
	術者に必要な装備類
	シャーカスティン
	輸液ポンプ
	無影灯
	インキュベーター
	生体管理モニタ
	その他（ ）

自己評価 6-7 : 実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になつているか

評価の視点 : 実習室等の運用管理が適切になされているか。

3	授業カリキュラムに必要な各施設・設備の利用割り当て表が作成されており、スケジュール管理が明確であり、それに基づいて授業が行われている
2	施設・設備のスケジュール管理は不十分で、時に授業が重複するといった不具合が生じる
1	施設・設備のスケジュール管理が行われていない

エビデンス例 > カリキュラム、実習室割り当て表、校舎配置

自己評価 6-8 : 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか ※海外研修制度がある場合のみ、回答してください。

評価の視点 : 教育効果がある海外研修制度となっているか。

4	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容についても事前に検証されて充実している。実施後には学生アンケートを実施し、結果を次回に活かすPDCA*サイクルを展開している
3	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容も事前に検証されて充実している
2	海外研修制度はあるが、学生に対して研修内容や行程等を事前に提示しているが、その教育内容は相手先次第であり、十分とは言えない

エビデンス例 > 年間スケジュール、海外研修募集案内・行程表、海外研修参加者リスト

7. <学生の受入れ募集>

専修学校は、教育活動を継続的に行うために、求める人材像に基づく入学者の受け入れ方針を明確にし、募集活動を行う必要がある。また募集活動においては、客観性や公平性に資する情報公開を行い、誤解を招くことのない募集活動が求められている。この項目では募集活動の取組状況を確認し評価する。

自己評価 7-1 : 学生募集活動は、適正に行われているか

評価の視点 : 入学パンフレットや募集要項等が適切に制作され、求められている情報が適切な形で明文化されているか。

4	募集要項や学校案内には、入学要件や資格について明示されており、経費等に関しても学費だけでなく教材・教具代金についても明示されており、また説明会等においても保護者に十分に周知している。また、学校が果たすべき教育履行のための、人的・物的資源の提供や教育成果についても事実に基づき真摯な公表に努めており、選抜方法や受験者の情報については適切な形で運用している
3	募集要項や学校案内には費用等も明示されており、問題はない。入学前の説明会等で保護者に対し、十分に周知している
2	学生や保護者が必要とする入学金・学費以外の諸経費や教育実績（就職率・検定実績等）の情報公開が不十分である
1	募集要項や学校案内に入学経費や入学条件等、明確に記載されていない

エビデンス例 > 入学案内、募集要項、入学事前説明会プログラム、入学願書、入学誓約書、プライバシーポリシー、文書管理規定、奨学金説明会資料、各種実績一覧表、学校要覧

自己評価 7-2 : 学納金は妥当か

評価の視点 : 学費等の設定が妥当な金額として設定されているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、また同業種他校との比較等や地域の特性等を考慮しながら学費の設定を行っている
3	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、学費の設定を行っている
2	学校案内等に受験料、入学金、学費、その他の経費を記載しているが、学費以外の教材費用やその他の活動費用について、詳細が不明である
1	学納金の根拠となるものが存在しない

エビデンス例 > 決算報告書、学費比較表、理事会・評議員会議事録、学生募集要項

自己評価 7-3 : 障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか

評価の視点 : 学校が求める人材像を明確化し、そのうえで障がいのある者にどのように対応するかを定めているか（入学予定者個人の状況についての特定を求めてはいるのではなく、どういった場合に就職や資格取得に問題が生じるのかを特定し、学校としてどこまで対応可能かという情報を教職員間で共有できているかを確認する）。

4	必要とする特別な対応策を特定し、組織的な対応に実施しており、その効果についてもレビューを実施している
3	特別な対応策の特定に努め、その対応を組織的に実施している
2	特別な対応策の特定に努めているが、組織的な対応はできていない
1	特別な対応策の特定を行っていない

エビデンス例 > 対応事例等（障がい者、広汎性発達障がい、学力不足の学生対応等）

8. <財務>

専修学校としての教育活動を安定的かつ継続的に進めるためには、財政基盤が安定していること、またその実態を把握するための監査が定期的に実施されていることが重要である。この項目では学校運営の財務運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 8-1 : 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

評価の視点 : 前受金は次年度の教育活動を行うための資産であり、貸借対照表上は負債として計上される。その負債額に見合うだけの現金預金（資産）を保有していることを確認し、財務基盤の安定性を評価する。

4	前受金保有率が 100%以上となっている
3	前受金が現金預金として確保されている
2	前受金保有率が 50%以上ではあるが、過去 3 年減少している
1	前受金保有率が 50%未満である

エビデンス例 > 財務諸表（過去 3 年分）

自己評価 8-2 : 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

評価の視点 : 学校全体としての予算・収支計画の作成・共有が適切に行われているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、評価・見直しが適切になされている
3	予算・収支計画を立案し、理事会等で承認している
2	部門内での予算・収支計画は立てられているが、全体で共有されていない
1	予算・収支計画が立てられていない

エビデンス例 > 予算書（過去 3 年分）

自己評価 8-3 : 財務について会計監査が適正に行われているか

評価の視点 : 会計の専門知識を有する第三者による会計監査が行われているか。

3	公認会計士や税理士等の第三者による会計監査が適正に行われている
2	第三者による会計監査を行ってはいるが、定期的ではない
1	第三者による会計監査を行っていない

エビデンス例 > 財務報告書（過去3年分）、会計監査報告書

自己評価 8-4 : 財務情報の公開の体制整備はできているか

評価の視点 : 公開方法ならびに公開対象は適正か。

4	財務諸表をすべてHP上で公開している
3	財務情報の一部はHP等で公開している
2	財務情報は理事会での報告は行っているが、第三者には公開していない

エビデンス例 > 財務情報公開HP

9. <教育の内部質保証システム>

専修学校の内部質保証とは、専修学校自らが教育の質を保証する仕組みである。設置基準や法令を遵守するのみでなく、積極的に教育活動について自己点検や内部監査を実施し、外部の関係者等と連携しながら、教育の質保証・向上に努めると共に、課題の改善に努めなければならない。この項目では、PDCA※サイクル等による内部質保証の仕組みが有効活用できているかどうかを確認し評価する。

自己評価 9-1：法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

評価の視点 : 法令等の遵守と適正な運営ができていることを、文書・記録等のエビデンスにより外部に説明できるか（説明責任を果たせるか）。

4	文書管理規程、文書管理リスト（ファイル管理簿）ならびに決裁の流れを含む決裁規程（文書処理規程）が文書化されている
3	関係法令ならびに専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がなされている
2	本来作成・保存すべき記録や、文書化すべき規程等に一部不備がみられる

エビデンス例 > 文書管理規程、文書管理リスト、学校関係者評価委員会議事録

自己評価 9-2：個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

評価の視点 : 学生の成績だけでなく、すべての個人情報の保護に関する必要なルールが策定され、適切に運用されているか。

4	個人情報保護規程が整備されており、資料請求やOC、願書受付等に対する個人情報の利用目的が明確に示され、運用されている
3	個人情報保護規程を公開し、個人情報の利用目的を明示している
2	個人情報保護規程が公開しておらず、個人情報保護法への対応が不十分である

エビデンス例 > 個人情報保護方針、個人情報保護規程

自己評価 9-3：自己評価の実施と問題点の改善を行っているか

評価の視点：専修学校に求められる自己評価を実施し、その問題点を適切に改善しているか。

4	自己評価及び内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されている
3	自己評価及び内部監査を適切に実施し、指摘事項を改善すべき点として明確している
2	自己評価及び内部監査において評価基準の知識を有する適任者による実施体制構築が不十分であり、監査結果の報告が十分になされていない
1	自己評価と問題点の改善を行うための体制（内部監査体制）が構築できていない（要員がいない）

エビデンス例 > 是正報告書、内部監査計画書、内部監査報告書

自己評価 9-4：自己評価結果を公開しているか

評価の視点：自己点検評価の結果を公開しているか。

3	自己評価結果を HP 上で公開している
2	自己評価は行っているが HP では公開していない
1	自己評価を行っていない

エビデンス例 > 自己点検・評価公開 HP

自己評価 9-5 : 教職員の職務記述書※を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか

評価の視点 : それぞれの部署（教務、広報、就職指導等）や役割・役職（助手、講師、担任、リーダー、学科長、部長等）に求められる職務を、その職務をこなすのに必要とされる能力とともに整理できているか。

4	教職員のコンピテンシー※（行動特性）を職務記述書※と関連付けながら定期的に評価し、それらの評価結果を記録している
3	教職員の職務記述書※を作成し、適切な間隔で見直しているが、これらを教職員の評価に反映できていない
2	教職員の仕事に対する意欲や満足度についての聞き取りは行っているが、個々の評価は行っていない

エビデンス例 > コンピテンシー※評価表（人事考課表）、職務記述書※（校務分掌）、教職員面談記録

自己評価 9-6 : 評価目標ならびに想定される評価範囲※を整理し、記述できているか

評価の視点 : PDCA※を有効に機能させるためには計画と実行に対する評価が必要となる。教育の質を確保するために、どのような評価活動を行っているかを明示することが求められる。評価、検証（改善・質向上）できる体制が整っているか。

4	評価目標・評価範囲※が一覧表になっており、十分に周知されている
3	評価目標・評価範囲※が一覧表になっている
2	評価目標・評価範囲※の整理がなされているが、明文化されていない
1	評価目標・評価範囲※の整理がなされていない

エビデンス例 > 評価目標・評価範囲※一覧表

自己評価 9-7 : 教職員に対する評価方法、評価スケジュール及び評価の考え方等が書類として存在するか

評価の視点 : 教職員に対する評価について、誰がどのような基準で評価を行うかが明確にされているか。

4	教職員の各役割や能力に対する評価方法、評価スケジュール及びその基準が文書として示され、適切に（定期的に）実施され、教職員にフィードバックされている
3	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠が文書として示されている
2	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠を記述しているが、学生アンケートの集計結果のみ等、記述が部分的である
1	教職員に対する評価方法、スケジュール及び根拠が文書として示されていない

エビデンス例 > 評価方法、スケジュール・評価の基準を示す文書（教職員）

10. <社会貢献・地域貢献>

専修学校は公的な教育機関としての機能を果たすことが期待されており、保有する施設・設備、教員の派遣等を通じて地域貢献活動に取組む姿勢も重要である。この項目では社会貢献・ボランティアの実績や活動を支援する体制についての取組を確認し、評価する。

自己評価 10 : 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

評価の視点 : 社会貢献や地域貢献を実施しているか。

4	社会貢献や地域貢献が教育の一環として取り込まれており、年間計画で定期的な公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施し、改善活動も行っている
3	社会貢献や地域貢献を教育理念として組み込み、不定期ではあるが公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施している
2	学校としての取組はないが、学生のボランティア活動、地域貢献活動、公共職業訓練等に関して容認している

エビデンス例 > 事業計画、行事予定表、活動実績を示すもの（公開講座、ボランティア活動歴、職業訓練実績等）

11. <国際交流（必要に応じて）>

専修学校の国際的な交流が広がるにつれ、外国人留学生の受け入れや相互交流等も実施されるようになり、在留手続きや在籍管理等の留学生支援体制の整備等も必要となっている。この項目では国際交流に関する取組状況を確認し評価する。ただし、これらの活動が無い場合、回答不要である。

自己評価 11-1 : 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行い、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

評価の視点 : 留学生の受け入れあるいは海外の学校等との提携交流等を行っている学校に対する評価項目である。これらを実施していない場合には回答不要である。

4	留学生の受け入れや海外の学校との提携交流等を積極的に実施している。留学生の取り次ぎ申請者を学内に配置し適切に行っている
3	留学生の受け入れは状況に応じて行っている
2	留学生の受け入れを行っているが、管理体制が整備されていない

エビデンス例 > 留学生用案内書・募集要項、学籍管理簿、受入れ提携書・実施記録、運営組織表（留学生担当部署）、学籍管理簿、入国管理局連記録(取次申請含む)

自己評価 11-2 : 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか

評価の視点 : 留学生の受け入れあるいは海外の学校等との提携交流等を行っている学校に対する評価項目となる。これらを実施していない場合には回答不要である。

3	就職や進学等に関する相談支援担当部署を設置し、卒業後の進路ならびに学修成果について把握できている
2	十分に把握できていない
1	まったくできていない

エビデンス例 > 運営組織表（留学生担当部署）、定期相談（面談）記録

自己点検評価 用語解説

課外活動 (背景・目的)	<p>公的資格等のように専門職として社会から認知されるためには、専門能力を活かした国民への寄与（＝社会貢献活動）が必須である。学生の段階においても、習得した専門能力を授業外で活用することが求められ、これらの活動の総称として「課外活動」という用語が使用される。</p> <p>「専修学校設置基準」第一条3項に以下のような記載あり。</p> <p>第一条 専修学校は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。</p> <p>2 この省令で定める設置基準は、専修学校を設置するのに必要な最低の基準とする。</p> <p>3 専修学校は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにはることとし、<u>広く社会の要請に応じ、専修学校の目的を達成するため多様な分野にわたり組織的な教育を行うことをその使命とする</u>ことにはかんがみ、常にその教育水準の維持向上に努めなければならない。</p>
カリキュラムマップ	<p>カリキュラム表を基に体系的な教育課程を明確化するため、学習成果の達成にどの授業科目が該当するかを示したもの。学習のための前提条件を明示し、どのような順番で学習するのかを体系的に示すことを目的とした図であり、カリキュラムツリーと呼ぶこともある。</p>
現地審査	<p>現地における視察（施設・授業等）を含め、ヒアリング（教員・学生を含む）や重要エビデンスの確認により審査を行う。</p>
コンピテンシー	<p>担当する業務（職務）を的確に（充足して）遂行できる能力や行動特性。人事評価を行う際の指標の一つで、著しい業績や評価の高い実績を上げている人物の行動特性を分析し、評価指標として取り入れられたもの。持って生まれた能力ではなく、トレーニング等により向上させることができることもコンピテンシーの特徴。</p>
コンプライアンス	<p>法令遵守と訳される。学校においては、学校設置に関する法律や内規等の基本的な概念や活動（専修学校設置基準や職業実践専門課程認定要件等に対応した学校運営ができていること）を指す。</p>
自主学習	<p>授業の前の予習及び授業後の復習等、教室外での学習。</p> <p>学生自らが授業・講義以外でシラバスのテーマに沿いながら行う学習活動全般を指し、自主的な技術トレーニングや課題提出、レポート提出等も含まれる。</p> <p>こうした自主学習時間をシラバスに示すことで、目標に到達させるための指導を計画的に促すことができると期待されている。</p>
授業評価表	<p>授業（講義・実習等）について、学生の視点や他教員・第三者の視点で、授業評価を行う際に用いられる評価表（様式）。項目別に4段階等で定量的に評価する方法や、記述式、アンケート方式等様々な様式がある。</p>

職業教育のニーズ	質の高い教育を行うためには、利害関係者のニーズに応えることが重要である。動物系専門学校における利害関係者として、学生、教職員、保護者等に加えて、獣医師、動物看護師、病院経営者等の業界関係者が挙げられる。職業教育の観点として、業界関係者のニーズが反映されており、どのような人材を作り上げるのか、また教育体系はどの様になっているかを示すことが求められる。
職務記述書	職責に応じた受け持つ業務内容や役割を記述したもので、職務の権限、資格要件、執務基準、技能水準等も含まれる。
書類審査	第三者評価の初期工程。現地における審査の前に、事前提出されたエビデンス書類を使って自己点検結果を確認する。書類審査では、各要求事項に対する適合／不適合を判断するだけでなく、現地審査で重点的に審査する点等を見出すことも期待される。
PDCA	<P>PLAN 計画 ⇒ <D> DO 実行 ⇒ <C> CHECK 検証 ⇒ <A> ACT 改善。これら PDCA を繰り返すことでき品質を向上させることができると考えられている（これらを循環させて質向上を図ることを「PDCA サイクルを回す」と表現することもある）。
評価範囲	日常の教育活動の中で必要と考えられる評価についての範囲を特定し、評価の内容・実施時期等を明確にしたもの（学生の成績評価だけでなく教員評価、授業評価、人事評価等々、学習サービス提供者としての学校の評価も必要となる）。評価項目、評価される対象者、評価手法（評価に使われるエビデンス名を含む）、評価者（評価する能力を有する者を選任）を一覧表にまとめた「評価項目一覧表」等を作成すると説明しやすくなる。
マネジメントレビュー	事業計画に対して的確に遂行されているか、問題がないかを確認し、マネジメントの仕組みを改善する取組。 経営管理活動体制を振り返り、管理体制の点検・見直しを行うこと。単なる成果や業績を評価するだけでなく管理体制の点検を行うことが重要。レビュー（見直し）の成果として、組織図や会議体の見直し・改正が行われることがある。

第Ⅲ編 普及促進委員会活動報告

1. 実施内容

1-1. 部会の目的及び活動内容

実効的な第三者評価の導入を支援するために、全国5会場での説明会や内部質保証人材養成等を実施。

1-2. 普及促進委員会実施記録

会議名	平成29年度文科省事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業 第一回普及促進委員会		
開催日時	平成29年9月15日(金) 10:00~13:00(3h)		
場所	動物看護師統一認定機構		
出席者	普及促進委員(構成機関・構成員)(10名)		
	佐々木 伸雄	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/指導/評価
	横田 淳子	(一社)日本動物看護職協会	検討/指導/評価
	八木 信幸	JAMOTE認証サービス(株)	検討/評価/説明/養成
	坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校	検討/資料作成評価/ 説明/養成
	坂本 敏	中央動物専門学校	検討/資料作成評価/ 説明/養成
	藤原 研一	専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー	検討/資料作成評価/ 説明/養成
	左向 敏紀	日本獣医生命科学大学	検討/指導/評価
	下薙 恵子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/ 説明/養成

	山下 真理子	国際動物専門学校	検討/資料作成評価/ 説明/養成
	安村 沙綾	(一財)動物看護師統一認定機構	検討/資料作成
オブザーバー(1名)			
	原 大二郎	(公社)日本動物病院協会	検討/指導/評価
事務局(1名)			
	黒岩 茜	国際動物専門学校	事務局
(参加者合計 12名) 不参加1名：庄司さやか			
式次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会挨拶 2. 当委員会の説明 3. 説明会担当者、説明内容確認 4. 評価項目及び手引書の確認 		

平成 29 年 9 月 15 日 普及促進委員会（第 1 回）会議風景



会議名	平成29年度文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業 第二回 普及促進委員会		
開催日時	平成29年11月22日(水) 15:00~17:00(2h)		
場所	一般財団法人動物看護師統一認定機構		
出席者	普及促進委員（構成機関・構成員）（10名）		
	佐々木 伸雄 八木 信幸 坂元 祥彦 坂本 敏 藤原 研一 下薙 恵子 山下 真理子 横田 淳子 庄司 さやか 安村 沙綾	(一財)動物看護師統一認定機構 JAMOTE認証サービス(株) 宮崎ペットワールド専門学校 中央動物専門学校 専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー 国際動物専門学校 国際動物専門学校 (一社)日本動物看護職協会 (一財)動物看護師統一認定機構	検討/指導/評価 検討/評価/説明/養成 検討/資料作成評価/説明/養成 検討/資料作成評価/説明/養成 検討/資料作成評価/説明/養成 検討/資料作成評価/説明/養成 検討/評価/説明/養成 検討/指導/評価 検討/資料作成 検討/指導/評価
	事務局（1名）		
	黒岩 茜	国際動物専門学校	事務局
	(参加者合計11名)		
式次第	1. 説明会開催報告 2. 参加実績確認 3. 検証及び所感、意見交換		

平成 29 年 11 月 22 日 普及促進委員会（第 2 回）会議風景



1-3. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会について

(2017年9月27日、10月5日・18日・28日、11月5日)

- <次第>
1. 説明会主旨「各取組の背景・目的」
 2. 動物看護分野で取り組む背景
 3. 自己点検・第三者評価の説明 ~ 今後の取組 ~
 - ☆自己点検評価に関する説明
 - ☆エビデンス準備、手引書活用に関する説明
 - ☆自己点検試行・パブリックコメント徴集についての説明
 4. 成果の活用 「統一認定機構における教育評価の方向性」
 5. 質疑応答
 6. 質疑応答・意見交換

『文科省委託事業：平成29年度専修学校質保証・向上の推進事業について』

＜調査研究協力者会議より＞

- ・専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- ・専修学校教育研究会議
- ・社会ニーズに応える効果的な情報発信の推進

＜学校評価の充実＞

- ・情報公開の促進に資する取組

＜職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進＞

- ・教員の資質能力向上の取組
- ・第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進
- ・質保証・向上のための実態調査

『認定動物看護師地位向上推進協議会』

- ☆ 日本動物看護職協会
- ☆ 動物看護師統一認定機構
- ☆ 日本獣医師会
- ☆ 全国動物保健看護系大学協会
- ☆ 全国動物教育協会
- ☆ 農林水産省・環境省が傍聴

議事は日本動物看護職協会 HP で公開

- ◇ 職務範囲
- ◇ 処遇改善
- ◇ 公的資格化

『29年度事業取組の目的』

<内部質保証人材養成研修>

- ・潤滑な自己点検の支援（評価項目理解・エビデンス準備）

<説明会>

- ・自己点検項目の理解醸成
- ・準備するエビデンスの理解促進
- ・自己点検試行とパブリックコメントの意義

<パブリックコメント>⇒ 自己点検の質（精度）向上を図る

- ・自己点検評価項目内容のわかりやすさ・不明点の確認
- ・エビデンス作成不明点の確認
- ・手引書不明点の確認

『評価項目』

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受入
- (8) 財務
- (9) 教育の内部質保証システム
- (10) 地域貢献・社会貢献
- (11) 国際交流

『自己点検評価・第三者評価 判定のガイドライン』

4評価 : 質問項目に対して背景となる根拠が顕在化され施策が実施されており、公表(優良)も行われている。

※評価3との違い>その実績評価や各システムのレビューを実施しており、システムや組織の運営に対して改善が行われている。あるいは、質問項目に対して適合しているだけではなく、さらに優良といえる取組を行っている。

3評価 : 質問項目に対して背景となる根拠が顕在化され施策が実施されており、公表(適切)も行われている。

2評価 : 法令や設置基準は満たしているが、根拠や公表が確実とは言えない。

(要改善) あるいは取組は行われているが、内容が希薄である。もしくは、取組が計画段階である。

(計画段階の場合は実行可能な計画書がエビデンスとして存在すること)

1評価 : 評価の根拠が明確ではない。取組が無い。

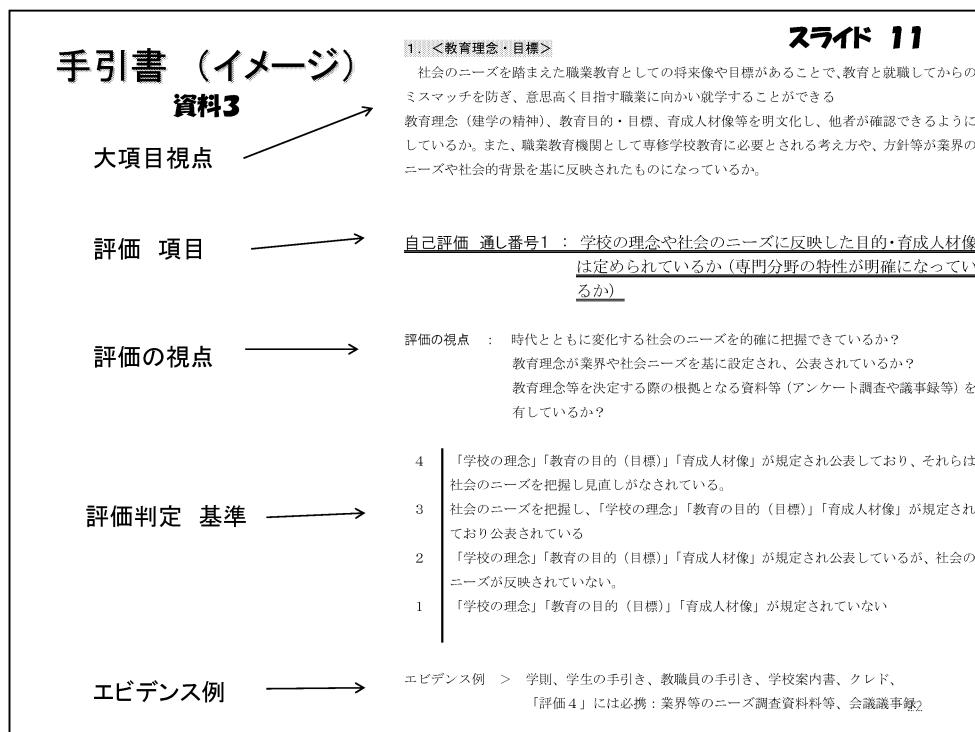
(不適切)

『自己点検表』 資料2-1, 2-2 「自己点検評価表（イメージ）」

スライド 9

自己点検評価表		資料2-1 自己点検・評価表 回答記入(イメージ)				資料2-2	
						実施日：平成29年11月1日	
						学校名：○○動物専門学校	
1. 学校の教育目標							
各校の教育目標記載 <例>動物を愛し、自ら切り開く社会人を育成する							
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画							
各校の計画を記載<例>昨年度の自己点検評価で優良、適切でなかったことを中心に自己点検を行う							
3. 評価項目の達成及び取組状況							
<1> 教育理念・目標				優良…4、適切…3、 要改善…2、不適切…1		エビデンス (文書名又は文書番号)	
1	学校の理念や社会のニーズに反映した目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)			④	3	2	1
2	学校における職業教育の特色は明確になっているか			4	③	2	1
4	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか			4	③	2	1
① 課題 <例>職業教育として特色はあるが、公開の仕方に不足があった							
② 今後の改善方策 <例>的確に、わかりやすい提示を研究する							
③ 特記事項							

『評価手引書・エビデンス例』 資料3 「評価の手引書（イメージ）」



『自己点検試行とパブリックコメント』

自己点検対象年度：当年度を含め、年度の指定はありません。

征集方法：パブリックコメント用紙に記載のうえ下記の方法で送付

- | | |
|---------|------------------------|
| ① 添付メール | zendoukyou@iac.ac.jp |
| ② 郵送 | 〒154-0011 世田谷区上馬 4-3-2 |
| ③ ファックス | 03-5430-4448 |

征集期間：配布後～2017年11月末日

自己点検試行に関する調査 (PBイメージ)	
1	自己点検・評価はいつから実施していましたか？
2	職業実践専門課程の認定は受けていますか？
3	自己点検の評価の主体はどのようになっていますか？(複数選択可)
4	自己点検評価の結果を内部監査していますか？
5	内部監査の体制はどのようになっていますか？
6	評価項目数は適正でしたか？
7	評価項目で理解しにくかった項目と理由を記載ください 例 29 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 理由 社会人の入学を受け付けているだけでは不足なのか？
8	エビデンス準備で不明な点
9	エビデンス準備で困難な点とその理由および代替案 1項目番号 困難な点 理由 代替え案
10	感想や望点等があればご記入ください

24

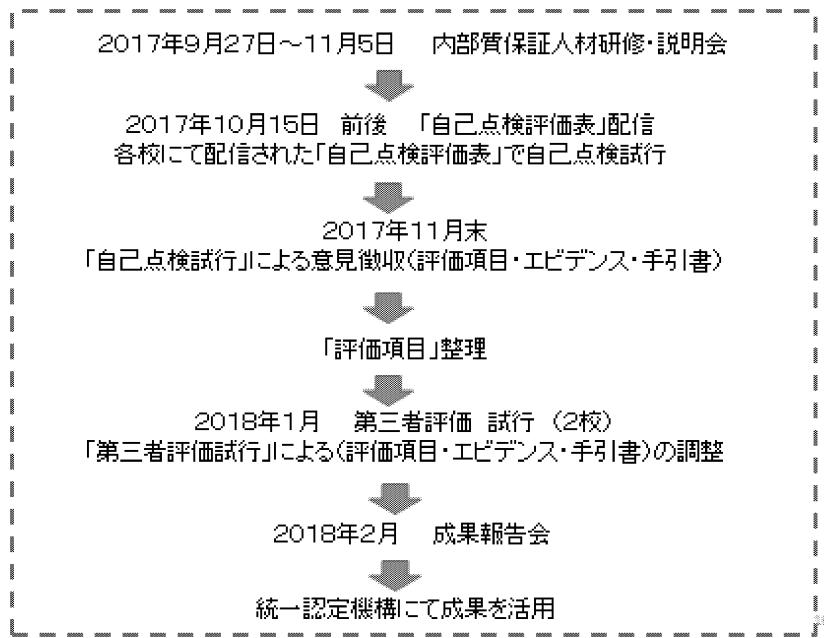
『成果報告会』

2018年2月20日 火曜日 15時～17時

会場未定（都内 品川近辺）

『今後の流れ』

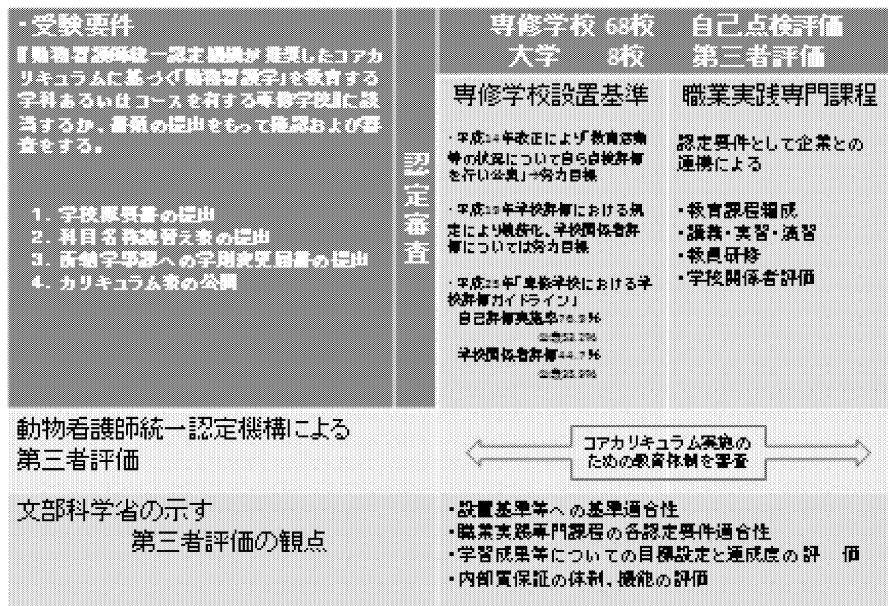
本年度本事業の今後



5

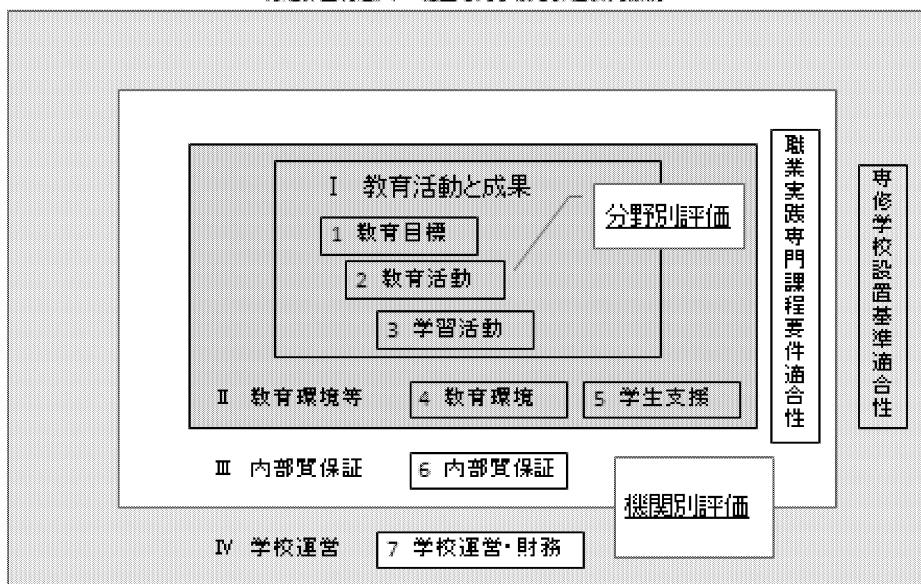
動物看護師統一認定試験

一般社団法人動物看護師統一認定機構
Board for the Certification of Registered Veterinary Nurses



職業実践専門課程における 分野横断的な第三者評価基準の構成

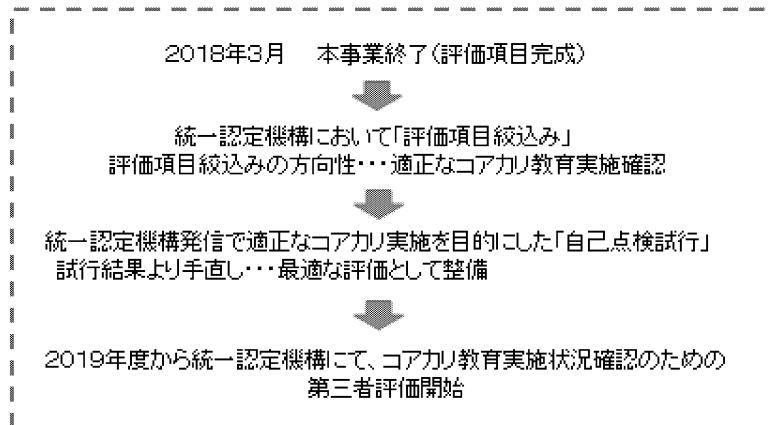
特定非営利法人 私立専門学校等評価研究機構



15

動物看護師統一認定機構における教育評価の方向性

☆ 本事業の成果(評価項目)を活用し、教育評価を行う



12

参加者の意見（抜粋）>

- ・内部評価の実施者に関してもこの説明を受ける必要があると感じた。
- ・職業実践専門課程において評価されている項目は、自己点検では省くことができるのではないか。
- ・内部監査の実施者のチーム編成については学内で検討が必要だと感じた。実施に向けて前向きに検討していきたい。
- ・自己点検を行うにあたり、人員の確保が課題である。また、膨大な量の資料を作成するを感じ、どのくらいかかるか不安であるが、自己点検の結果を学校の向上に生かせるのではないかと感じた。
- ・動物看護職は結婚後の離職が多いが、人間の看護師と同じように地位向上をめざしていきたい。
- ・自己点検を行うにあたり、人員の確保について、学内で検討する必要があると感じた。
- ・まずは自己点検を優先して実施し、その結果を参考に改善につなげたい。
- ・自己点検をどのように実施するか、学内であらためて検討したいと感じた。
- ・複数学科を設置している場合、この度紹介された自己点検・評価表だけで良いか気になる。

上記、参加者の感想より

内部監査を実施するには人員の確保が課題となったり、学校全体で自己点検・評価をより理解する必要を感じたり課題はあるが参加者は皆、自己点検・評価及び内部監査を前向きに受け止めていた。

また既に発信していた自己点検・評価の試行及び意見徵集には多くの協力が得られたことは、この説明会で理解を深められた効果であると思われる。

1-4. 内部質保証人材養成のための研修会について

1-4-1. 内部質保証人材に求められるコンピテンシー

内部質保証人材とは、内部質保証を担当する人材のことである。文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について」によれば、内部質保証とは、「機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価」することを指す。従って、内部質保証人材には、質保証の取組や手続きを整備することができる能力と、そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力が求められる。

本事業では、機関別第三者評価の評価基準として、ISO 29990 を活用している。この ISO 29990 という要求事項を満たしているか否かを評価する適合性評価のしくみ（CSLS: Certification Scheme for Learning Services-Japan 国内認証スキーム）では、上記の内部質保証人材を「内部監査員」と称している。

ISO 29990 の内部監査員には、監査の知識及び当該国際規格の要求事項に関する知識を有することが求められている（ISO 29990 の 4.9 a) 参照）。これは前述した内部質保証人材に求められている「質保証の取組や手続きを整備することができる能力」と「そうした質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力」と同様のものである。

つまり、内部質保証人材に求められるコンピテンシーは、

- ・ 質保証の取組や手続きを整備することができる能力 ≒ 要求事項に関する知識及び運用力
- ・ 質保証のしくみが機能しているかを評価できる能力 = 監査の知識・能力となる。

平成 27 年度及び平成 28 年度事業では、これら「要求事項に関する知識及び運用力」と「監査の知識・能力」を身に着けさせるための研修会を 2 日間かけて開催していた。受講者アンケート等の結果から、「2 日間では長すぎる」との声が多く寄せられ、それに応える形で本年度事業では 5 時間の研修とした。

1-4-2. 内部質保証人材養成講座のカリキュラム

前述のように、従来 2 日間（12 時間）かけてきた研修を 5 時間で効率よく進めることとなり、カリキュラムについても見直しを行った。すなわち、内部監査員養成のための標準的なカリキュラムから、要求事項に当たる部分を削減し、監査技法ならびに学習サービスの質の評価に的を絞った研修カリキュラムとした。なお、この内部監査員養成のための標準的なカリキュラムについては、「ISO 29990 審査員養成研修制度に関する検討会」報告書（2012）にその要件とカリキュラムがまとめられているものである。

講義名	内容	時間
A オリエンテーション	動物系職業実践専門課程における評価（機関別評価と分野別評価）の概要を理解するとともに、教育訓練の質保証に関する取組、その社会的背景や最新動向についての理解を深める。	80 (分)
B 監査技法	内部監査の業務を担うにあたり、内部監査に従事する者としての内部監査の技術的内容ならびに概要に係る知識を高める。	120
C 学習サービスの質の評価	様々な教育評価の在り方についての理解を深め、評価の対象となる教育活動に対して適切な評価方法を選択する力やそれらを評価する力を高める。	100

2. 事業成果

2-1. 動物系の質保証・向上における取組についての説明会開催実績

(1) 東京会場

【開催日程】 2017年9月27日（水）
【開催場所】 東京八重洲ホール 901 大会議室
【参加者数】 26名
【説明委員】 佐々木伸雄、坂元祥彦、下薙恵子
【実証講座スケジュール】

時 間	内 容
15:00～	1. 開会挨拶 統一認定機構における教育評価の方向性
15:20～	2. 動物看護分野の自己点検評価の方向性（自己点検項目の解説）
17:00～	(休憩)
17:10～	3. 動物看護分野自己点検評価試行及びパブリックコメントへの協力依頼
17:30～	4. 質疑応答
18:00	閉会

【講座実施風景】



(2) 大阪会場

【開催日程】 平成 29 年 10 月 5 日 (木)

【開催場所】 (株) リファレンス 大阪駅前第 4 ビル

【参加者数】 12 名

【説明委員】 佐々木伸雄、坂元祥彦、藤原研一

【実証講座スケジュール】

東京会場同様

【講座実施風景】



(3) 札幌会場

【開催日程】 平成 29 年 10 月 18 日 (水)

【開催場所】 札幌市産業復興センター 技能訓練棟 3 階 セミナールーム 3

【参加者数】 10 名

【説明委員】 佐々木伸雄、下菌恵子、安村沙綾

【実証講座スケジュール】

東京会場同様

【講座実施風景】



(4) 名古屋会場

【開催日程】 平成 29 年 10 月 28 日（土）

【開催場所】 TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口バンケットルーム 6B

【参加者数】 5 名

【説明委員】 佐々木伸雄、下薙恵子、坂本敏

【実証講座スケジュール】

東京会場同様

【講座実施風景】



(5) 福岡会場

【開催日程】 平成 29 年 11 月 5 日（日）

【開催場所】 (株) リファレンス 駅東ビル 2 階 会議室 Y-2

【参加者数】 8 名

【説明委員】 佐々木伸雄、坂元祥彦、庄司さやか

【実証講座スケジュール】

東京会場同様

【講座実施風景】



2-2. 内部質保証人材養成のための研修会開催実績

(1) 東京会場

【開催日程】 2017年9月27日（水）
【開催場所】 東京八重洲ホール 901 大会議室
【参加者数】 22名
【説明委員】 八木信幸

【講習会スケジュール】

時 間	内 容
9:00	受付開始
9:30 ~	1. 開会挨拶 オリエンテーション
9:40 ~	2. 専門学校における第三者評価と内部質保証人材の役割
11:10 ~	(休憩)
11:20 ~	3. 自己点検評価を行うためのポイント（監査技法）
12:20 ~	(昼食)
13:10 ~	4. 自己点検評価を行うためのポイント（監査技法つづき）
14:40 ~	5. 質疑応答
14:50	6. まとめ・閉会

【講座実施風景】



(2) 大阪会場

- 【開催日程】 平成 29 年 10 月 5 日 (木)
【開催場所】 (株) リファレンス 大阪駅前第 4 ビル
【参加者数】 13 名
【説明委員】 八木信幸

【講習会スケジュール】

東京会場同様

(3) 福岡会場

- 【開催日程】 平成 29 年 11 月 5 日 (日)
【開催場所】 (株) リファレンス 駅東ビル 2 階 会議室 Y-2
【参加者数】 7 名
【説明委員】 坂元祥彦、下菌惠子

【講習会スケジュール】

東京会場同様

3. 第三者評価制度の普及促進についての考察

第三者評価の目的は教育の質の担保である。現在、求められている背景の一つとして、認定動物看護師資格の公的資格化がある。公的資格化を行うための必要条件として、教育の質の保証がされているかということがある。

第三者評価についての取組は、これで三年目となるが、未だ自己点検・評価の結果が適切に公表されていない専修学校等も少なくない。今年度はそれらを勘案し、かつ、職業実践専門課程の教育の質保証のために、第三者評価の意義とそれに向けた自己点検・評価の取組について説明する機会を設けた。

認定動物看護師地位向上推進協議会が既に設置されており4回の会合が行われている。その主体は、一社)日本動物看護職協会及び公社)日本獣医師会であり、その協議会の中には、人材養成を行っている大学や専修学校等からの代表者、ならびに一財)動物看護師統一認定機構の代表者、さらに農林水産省と環境省からオブザーバーとして参加いただいている。この協議会では、既に認定動物看護師の役割、特に獣医療に関わる活動の範囲について検討してきた。今後は、さらに公的資格化を目指し、積極的な活動を推進する予定である。その意味でも、教育に関する第三者評価は極めて重要な部分であると考えており、多くの動物系専門学校等に、ぜひご理解いただき、積極的な取組をお願いしたい。

今回、普及促進活動として、こうした状況を各校に伝え、意義を深く理解していただくことができたと考えている。

第IV編 第三者評価の試行に関する活動報告

1. 実施内容

1-1. 第三者評価試行の目的及び活動内容

職業実践専門課程にて求められる第三者評価は、分野別評価に主眼をおきながらも機関別評価を併せ持つものとなることが期待される。ここでは、第Ⅱ編ならびに第Ⅲ編の成果を踏まえ、第三者評価を試行し、評価基準や評価体制等について課題の抽出を行うことを目的とした。

当該第三者評価の実証にあたっては、第Ⅱ編で作成した「自己点検・評価表（動物看護系 Ver. 4. 1a）」と「自己点検・評価 手引書（2017 作成版）」を使用し、第Ⅲ編の研修会で養成した内部質保証人材が中心となって自己評価を実施していただいた。そして実証校 2 校に対して、書類審査と現地審査を行い、評価結果をとりまとめた。

1-2. 第三者評価の実施体制

第三者評価の審査を担当したメンバーは以下のとおり。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
原 大二郎	(公社) 日本動物病院協会・監事
横田 淳子	(一社) 日本動物看護職協会・会長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス（株）・代表取締役社長
下薙 恵子	国際動物専門学校・理事長
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
左向 敏紀	日本獣医生命科学大学・教授

第三者評価の実施体制については、動物医療関連の産業界関係者、専修学校関係者、監査・認証機関、有識者・学識経験者等で構成するメンバーの中から審査チームを選出するものとした。なお、審査チームは、実証校ごとに任命する形をとり、評価者のコンピテンシー（力量）に不足が生じないようにするため、審査チームを選定する際、LS 審査員補資格を有する方が 2 名以上配置されるよう配慮した。

1-3. 第三者評価の試行

第三者評価で用いる評価基準については、学習サービスの国際標準である「ISO 29990:2010」と動物看護師養成教育評価のための「自己点検・評価 手引書（2017 作成版）」を使用した。各実証校の自己点検・評価にあたっては、「自己点検・評価表（動物看護系 Ver. 4.1a）」と「自己点検・評価 手引書（試行版）」を提供し、活用していただいた。

今回、機関別・分野別第三者評価の試行を実施した実証校は、

- ・学校法人工藤学園 愛犬美容看護専門学校 平成 30 年 1 月 17 日～1 月 18 日
- ・学校法人穴吹学園 穴吹動物専門学校 平成 30 年 1 月 30 日～1 月 31 日

の 2 校である。

評価委員（審査員）の構成は、学習サービス評価員 1 名、業界代表者 1 名、学識経験者 1 名、専修学校関係者 2 名等で構成し、評価者としての求められるコンピテンシーや、評価の観点で理解できる部分とそうでない部分についても検証を行い、精度を高めることとした。

2. 事業成果

2-1. 第三者評価のための書類審査

平成 29 年度事業では、これまで平成 27 年度・平成 28 年度に実施した事業成果を踏まえ、現地審査にかかる工数の削減を企図し、現地審査を実施する前に審査員にお集まりいただき、実証校 2 校の書類審査を実施した。なお、書類審査の実施にあたっては、それぞれ主たる審査員を 2 名ずつ指名した。

平成 29 年 12 月 21 日に実施された書類審査に参加したのは以下の 5 名。

氏名	所属・職名
佐々木 伸雄	(一財) 動物看護師統一認定機構・機構長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校・校長
坂本 敏	中央動物専門学校・校長
下薙 恵子	国際動物専門学校・理事長

書類審査の結果を踏まえ、現地審査の日程スケジュール案を作成した。

2-2. 第三者評価実施記録(愛犬美容看護専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる 5 名体制としている。愛犬美容看護専門学校の第三者評価を実施するにあたり、以下メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- 坂元 祥彦 (宮崎ペットワールド専門学校・校長) LS 審査員補
- 佐々木 伸雄 ((一財) 動物看護師統一認定機構・機構長)
- 下薙 恵子 (学校法人シモゾノ学園・理事長) LS 審査員補
- 原 大二郎 ((公社) 日本動物病院協会・監事)
- 八木 信幸 (JAMOTE 認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員

(2) 現地審査

① 審査日程

平成 30 年 1 月 17 日(水)～平成 30 年 1 月 18 日(木)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【現地審査風景】



【視察風景】



③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤講師と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか。
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか。

- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか（講義の場合と実習の場合）。
- インターンシップに対する準備等、外部との連携をどのように行っていますか。

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と将来像を教えてください。
- 得意な科目と苦手な科目を教えてください。
- インターンシップ等で、役に立ったと感じた科目を教えてください。
- その科目では、どういう試験が行われていますか。
- シラバスを見たことがありますか。
- シラバスの読み方・使い方について説明がありましたか。
- 各科目の到達目標の説明がありましたか。
- インターンシップにはどのようなところに行きましたか。
- 学校に対する要望はありますか。

⑤ 授業（講義および実習）の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 検査学実習（2年生）
- ・ 美容実習（1年生）

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

2-3. 第三者評価実施記録(穴吹動物専門学校)

(1) 審査体制

評価委員の構成は、有識者、専門学校関係者、業界関係者等からなる5名体制としている。

穴吹動物専門学校の第三者評価を実施するにあたり、以下メンバーからなる審査チームを編成した。(五十音順)

- ・ 坂本 敏 (中央動物専門学校・校長) LS 審査員補
- ・ 左向 敏紀 (日本獣医生命科学大学・教授) LS 審査員補
- ・ 佐々木 伸雄 ((一財)動物看護師統一認定機構・機構長)
- ・ 八木 信幸 (JAMOTE認証サービス(株)・代表取締役社長) LS 主任審査員
- ・ 横田 淳子 ((一社)日本動物看護職協会・会長)

(2) 現地審査

① 審査日程

平成30年1月30日(火)～平成30年1月31日(水)

② エビデンスの確認と質疑応答

会議室にて、エビデンス等実態の確認を行った。

【観察風景】





③ 講師へのヒアリング

第三者評価を行うことを目的とし、動物看護分野の教員 2 名に対してヒアリングを行った。授業準備の体制や勤務実態等についても確認するため、一人ずつでの面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 担当している学科・コース、科目名を教えてください。
- 常勤と非常勤講師との連携をどのようにとっていますか。
- 授業準備の時間は十分に確保されていますか。
- 各科目の到達目標に達しているかを、どのように確認していますか（講義の場合と実習の場合）。
- インターンシップに対する準備等、外部との連携をどのように行っていますか。

④ 学生へのヒアリング

教育の実態・成果を確認することを目的とし、動物看護分野の学生 3 名に対してヒアリングを行った。なお、回答者に過度のストレスを与えないよう配慮し、3 人合同でのグループ面談とした。

質問項目は以下のとおり。

- 動物看護師を目指すようになった動機と、将来像を教えてください。
- 得意な科目と苦手な科目を教えてください。
- インターンシップ等で、役に立ったと感じた科目を教えてください。
- その科目では、どういう試験が行われていますか。
- シラバスを見たことがありますか。
- シラバスの読み方・使い方について説明がありましたか。
- 各科目の到達目標の説明がありましたか。

- インターンシップにはどのようなところに行きましたか。
- 学校に対する要望はありますか。

⑤ 授業（講義および実習）の視察

視察した講義・実習は、以下のとおり。

- ・ 総合看護演習（2年生） 講師：杏名先生

⑥ 施設・設備の視察

動物看護の実習で使用する機器・設備を必要数所有しているかを確認することを主たる目的として、講義棟および実習等の施設・設備を見学した。

⑦ クロージング会議

現地審査を終えて「不適切（不適合）」または「やや不適切（オブザベーション）」と判断された事項については、改善活動が必要となる。現地審査の終わりにクロージング会議を開催し、その場で、第三者評価を行った評価者（審査員）から審査結果と改善活動要望事項についての説明を行った。

2-4. 評価結果のまとめ

実証校 2 校での審査結果については、以下のとおり。

1. <教育理念・目標>

専修学校は、社会のニーズを踏まえた職業教育としての理念や目的を持ち、どのような人材を育成するかということについて基本的な教育理念（建学の精神）、教育目的・目標、育成人材像等を持って教育活動を展開している。この項目では、職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や方針等が、業界の特性や社会的背景を基に反映されたものになっており、その普及浸透の状況について確認し、評価する。

自己評価 1-1：学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

評価の視点： 時代とともに変化する社会のニーズを的確に把握できているか。教育理念が業界や社会のニーズを基に設定されているか。またそれは公表されているか。教育理念等を決定する際の根拠となる資料等（アンケート調査や議事録等）を有しているか。

4	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている。またこれらは社会のニーズを把握し、定期的な見直しがなされている
3	業界や社会のニーズを把握し、「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定され、公表されている
2	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」は規定され、公表されているが、業界や社会のニーズが反映される制度で策定されてはいない（カリキュラム検討会議における業界からの出席者の有無）
1	「学校の理念」「教育の目的（目標）」「育成人材像」が規定されていない

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、教職員の手引き、学校案内書、クレド、業界等のニーズ調査資料

自己評価 1-2：学校における職業教育の特色は明確になっているか

評価の視点： 育成人材像が業界や社会のニーズを反映し、目指すべき教育目標が明確になっているか。

4	定期的に調査し見直されている業界や専門職のニーズが「分野の特色」に反映され、明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
3	業界や専門職のニーズが反映され「分野の特色」を明記された育成人材像や教育目標が学校案内等に提示されている
2	「分野の特色」は明記しているが、反映すべき業界や専門分野のニーズの把握を行う体制がとられていない
1	「分野の特色」が明確に定められていない

エビデンス例 > 業界関係者の意見を開く会議等の資料、学校案内書、研修企画書（年間スケジュール）、業界等のニーズ調査資料（調査結果分析を含む）

自己評価 1-3 : 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか

評価の視点 : 教育理念や教育目的・育成人材像等の周知をどの程度図っているか。

4	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生および保護者への周知機会を設け、さらに意見交換や質疑応答等の結果から周知の精度向上に努めている
3	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されており、学生および保護者への周知機会を設けている
2	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、積極的な学生、保護者への周知機会は設立されていない
1	「学校の理念・目的・育成人財像・特色・将来構想」が明文化されているが、学生および保護者への周知機会が無い

エビデンス例 > 学則、学生の手引き、学校案内書、保護者向けの案内等、保護者会の書類

これらの項目では、専修学校教育における人材養成に関する方針等が明確になっているか、その特色についての理解が共有されているか、およびそのような理念・理解が学生・保護者等に、周知されているかを評価しています。A校では、パンフレット、教育課程編成委員会議事録等により、養成する人材像や特色が記載され、また学則やライフマニュアルにより学生・保護者に十分周知されており、適切に実施されていると判断しました。また、B校では、パンフレットへの掲載のほか、各教室や実習室等にも教育理念と教育目的を揭示し、理念と

目的の共有に努めていることがわかりました。以上のことから、教育理念・目標が学生・保護者に十分周知されており、適切に実施されていると判断しました。

2. <学校運営>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。教育目標を達成するために、学校運営組織を整備し、意思決定の円滑化や業務の効率化、運営方針、事業計画や予算編成等を策定し、教育活動を計画的に進めることができるように求められている。この項目では教育活動を安定的かつ継続的に実行するための学校運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 2-1：教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか

評価の視点　： 教育方針・目的に沿った運営方針が設定されているか。運営方針・事業計画等が明文化され、教職員に周知されているか。

4	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている。また継続的に適合性、有効性を確保するために運営方針に対する点検が実施されており、報告書等も整備されている
3	運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、教職員に対しても周知徹底がなされている
2	教育理念・目的・人材像が定められており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、運営方針の根拠やそれらの公表が不十分である
1	運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 事業評価書、事業計画書、学校運営（学科）方針、校運営方針策定等会議の議事録、組織執行図、職員会議等の議事録、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、学校案内一式

自己評価 2-2：運営方針に沿った事業計画が策定されているか（教務・財務意思決定システム制度は整備されているか）

評価の視点　： 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。また財務、教務、教員人事等に関する規則、会議およびそこでの決定システムは適正に整備されているか。

4	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されており、マネジメントレビュー※（学校運営管理や事業計画の振り返り）や事業報告も継続的に実施され、定期的な見直しが行われている
3	教務・人事・財務等に関する意思決定システム制度が的確に整備され、事業計画が教育理念に沿った形で策定されている
2	教務・人事・財務等に関する事業計画の策定は、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分である
1	事業計画書、運営方針に該当するものが存在しない

エビデンス例 > 財務（決算）報告書、事業計画書、設置申請認可書等、校運営執行図、理事会・評議委員会議事録、マネジメントレビュー※報告書、事業報告書等

自己評価 2-3 : 学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか

評価の視点 : 学校運営に関する到達目標と結果を検証しているか。また周知や活用はどの様になっているか。

4	評価報告書を作成し、設置者ならびに教職員等に周知しつつ、外部評価者会議や講師会等で活用している
3	評価報告書を作成している
2	評価報告書を作成しているが、到達目標と目標達成の結果が不明確である
1	評価報告書を作成していない

エビデンス例 > 自己点検・自己評価報告書、教育到達目標評価報告書

自己評価 2-4 : 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか

評価の視点 : 運営方針・事業計画・予算を適正な手続きで決定しているか。人事や給与体系等を

整備し、適正に運用しているか。

4	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、IT等の利用により学校内で情報伝達もスムーズでそれらの情報が有効に活用され、さらに、その内容についても定期的にレビュー（振り返り）を実施している
3	学校運営に関する組織の職務権限や会議等の役割が規則として明確になっており、人事・給与等に関する規程が整備されているが、定期的なレビュー制度はない
2	教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているが、各組織に関する職務権限等が明確化されていない
1	学校運営に関わる組織図や校務分掌等に該当するものは存在しない。また、教職員の就業規則が整備されていない

エビデンス例 > マネジメントレビュー※報告書（事業評価書）、事業計画書、学校運営（学科）方針、組織執行図、校務分掌、就業規則や給与規定等の諸規則一式、人事考課表等、職員面談記録

自己評価 2-5 : 業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか

評価の視点 : 校内の運営および教職員のコンプライアンス※に関する規則が制定され、有効に機能しているか。また、利害関係者（学生および保護者、求人企業、高校関係者等）からの苦情・要請等への対応ができているか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策をどのように策定して改善活動を行っているか。

4	教職員のコンプライアンス※に関するマニュアル、規則等が整備され、利害関係者からの苦情・要請等への対応（予防処置および是正処置）を確立しており、その結果について自己点検や内部監査を実施し、改善すべき点が明らかになっている
3	コンプライアンス※に関するマニュアル、制度があり、業界や地域社会の利害関係者からの意見の収集・分析・対応の仕組みができているが、苦情、要請への対応はその都度考えて実施している
2	コンプライアンス※関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていない
1	コンプライアンス※に関するマニュアル、規則等はない

エビデンス例 > 是正報告書、自己点検（内部監査）報告書、個人情報保護規定、ハラスメント防止規定等、各所相談窓口の設定、不適正事案対応マニュアル等

自己評価 2-6 : 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

評価の視点 : 教育活動の内容は社会、学生、保護者に適切に公開されている必要がある。その最も有効な制度は第三者評価（学校内他学科の者による評価も含む）であるが、それが実施されているか。またその他の方法でも教育活動に対する評価制度があるか。それらに関して公表されているか。

4	教育活動に対する第三者評価が実施され、改善活動やレビュー（振り返り）が実施され、適切な情報公開がなされている
3	専修学校設置基準・職業実践専門課程認定要件に則した、学校関係者評価あるいは自己点検評価等、教育活動等に関する情報公開が適切になされている
2	教育活動等に関する情報の更新がなされていない等、情報公開が不十分である
1	情報公開を実施していない

エビデンス例 > 第三者評価公開、学校関係者評価公開、自己点検評価公開

A校では、毎朝のスタッフミーティングにより、授業等諸活動の確認や教室の運用等日々の学校運営に関する情報の共有がなされています。学園全体がアットホームな雰囲気で満たされており、様々な事項が教職員間で相談されながらボトムアップで決められ、執行されていました。こうした良い点を継続しながら、自己点検でも取り上げられていた以下の課題を解決していくことを期待します。B校では、学校の教育理念と教育目標に沿って、具体的に重点目標を定め、その実現に向けて学校運営がなされていましたが、エビデンスの確認により、一つの項目は要改善であり、それ以外の5項目は適切と判断しました。グループ校を有する学校法人体制であるため法人本部の管轄の下、組織的に運営されていますので、学校内で改善に取り組むことを期待します。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、不適切事項と要改善事項を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

不適切（2-5）：現地審査でのヒアリングにより、実態として、苦情・相談対応ができるることは確認できました。相談窓口を明確化し、相談記録を残す等、コンプライアンス体制を整備し、明文化することをお勧めします。

要改善（2-1）：本来は、運営方針に基づき、各学科コースの教育活動や募集活動という具体的な事業計画がつくられます。こうした観点から、教育方針や教育目的等に沿った運営方針を策定し、文書化することをお勧めします。

要改善（2-2）：年度の学校運営の基本となる事業計画が存在していませんでした。本来は、運営方針に基づき、各学科コースの教育活動や募集活動という具体的な事業計画がつくられます。その事業計画に基づいて予算案や人員計画により運営計画がなされるはずですので、教育方針や教育目的等に沿った事業計画を策定し、文書化することをお勧めします。

3. <教育活動>

専修学校は、業界のニーズや要請を的確に把握し、修業年限に応じた知識・技能等の水準を到達目標として教育課程を編成し、その教育を実践するために教員の確保と、確保した教員の資質向上としての研修、成績評価を含む教育体制を整備しなければならない。この項目では、教育課程を編成する際の業界との連携や業界との連携による教員の研修、カリキュラムやシラバスの整備状況、授業評価による教育の見直し等の実施状況を確認し評価する。

自己評価 3-1：教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

評価の視点： 教育課程の編成・実施方針が教育理念に基づいており、それに基づいた周知が行われているか。また、これらの記録が残されているか。

4	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定、公表され、教職員ならびに学生に十分周知され、毎年見直しがなされている
3	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定され、公表されている
2	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているが、教育課程編成会議の議事録等、資料の未整備や非公表部分もあり、また、内容の偏り等があり、不十分である
1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されていない

エビデンス例 > 履修便覧・事業計画書（周知されたことが分かる資料）、カリキュラム編成会議議事録

自己評価 3-2：教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応し

た教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

評価の視点 : 育成人材に対する業界からのニーズを基礎に到達目標が設定され、またそれに必要な学習時間が適切に確保されているか。

4	教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされ、公表されており、効果的に実行されている。また、これらに関して定期的見直しが行われ、改善している
3	教育到達レベル、学習時間の確保とともに文書として明確にされ、公表されている
2	教育到達レベルは不明確で文書化（または HP 上に公表）されておらず、また、その見直しに関する制度はなく、業界ニーズを踏まえていると言えない
1	教育到達レベル、学習時間の確保とともに明確にされていない

エビデンス例 > 履修便覧（周知されたことが分かる資料）カリキュラム表、シラバス

自己評価 3-3 : 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

評価の視点 : 教育課程は体系的に編成され、講義・演習・実習等が有機的な接続性を持って編成されているか。

4	体系的に編成されたカリキュラムを基としたカリキュラムマップ※があり、学生の理解をうながすとともに、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年これらの見直しがなされている
3	教育理念に沿って、業界連携によるインターンシップ、実技・実習、資格取得指導等が行われる等、学科等のカリキュラムは体系的に編成されており、適切に運用されている
2	講義のカリキュラムは体系的に編成されているが、インターンシップ、実習等との体系的編成、または科目ごとの関連性の検討が一部に限定されている等、不十分である（講義と実習が連動して組まれていない）
1	カリキュラムの編成が体系的になされていない

エビデンス例 > シラバス、コアカリ対照表、学則教育課程表、カリキュラムマップ※

自己評価 3-4 : 講義および実習に関するシラバスは作成されているか

評価の視点 : 学生が学ぶ際に最も必要なものは教科書、シラバス等であり、これらが十分に整備され、教育実施前に学生に配布ないし周知されているか。

4	すべての科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている。加えて作成されたシラバスは関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、毎年見直しをする仕組みがある
3	多くの科目で到達目標が記載されたシラバスが作成され、教職員ならびに学生に十分周知されている
2	簡易なシラバスは作成されているが、到達目標が記載されていない、配布が適切になされていない等、不十分な点がある
1	シラバスは作成されていない

エビデンス例 > シラバス

自己評価 3-5 : 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価（アンケート等）、校内教員および第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。

4	学生によるアンケート等のデータを用い、しかるべき評価者が授業評価を実施している
3	学生によるアンケートを行い、授業評価を実施し、その結果を教員に渡している
2	学生アンケートによる評価体制はあるが、評価内容・範囲は必ずしも授業の改善に結びつくものではなく、適切に授業評価の実施・評価がなされているとは言えない
1	授業評価に用いることを前提とした学生によるアンケートを行っていない

エビデンス例 > 授業アンケート、評価報告書

自己評価 3-6 : 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およ

びその評価方法、手段、スケジュールは適切か)

評価の視点 : より良い、理解度を高めるような講義、実習の実施にはその授業に対する評価が有用である。評価には学生による授業評価（アンケート等）、校内教員および第三者評価による評価があり、それぞれが有用と考えられる。このような仕組みが実施されているか。教員の授業の質向上のため、研究授業、授業参観等を実施しているか。

4	研究授業や参観授業により授業に対する評価を実施している。これらの評価を教員にフィードバックし、授業力向上の改善を図っている
3	研究授業や参観授業におけるアンケート結果を教員に伝え、改善等を指導している。教育内容やカリキュラムに注目して授業評価を行っている
2	研究授業や教員相互での参観授業を行っているが、授業評価は実施していない
1	研究授業や教員相互での参観授業を行っていない

エビデンス例 > 授業見学報告書、授業アンケート結果、授業評価表※、活用したことが判る会議等の議事録

自己評価 3-7 : 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

評価の視点 : 職業実践専門課程においては学校関係者評価等（第三者評価含む）を実施することが求められている。そのメンバーが適切であり、かつ関係者の評価を基に改善が行われているか。専修学校設置基準に沿って自己点検評価を行い、その評価結果に対して外部の有識者等の意見を聴取する制度があるか。

4	第三者評価等の外部評価に関する情報等を公開し、評価に対し学内レビューを実施し教育運営等を改善している
3	第三者評価等の外部評価を実施し、その概要を公表している
2	外部評価を実施しているが、外部評価者の選出法は必ずしも客観的ではなく、またその内容の公表は十分とは言えない
1	外部評価を実施していない

エビデンス例 > 学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、第三者評価関係書

類、その他有識者等の意見聴取記録

自己評価 3-8 : 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

評価の視点 : 成績評価や単位認定の基準の根拠が明確であり、進級や卒業判定時の認定会議時の記録が保存されており、明確になっているか。

3	成績評価・単位認定、進級・卒業判定については明確な基準があり、学生、保護者に周知されている
2	基準が明文化されているが、学生、保護者に対する周知が不十分である
1	基準が不明確で明文化されていない

エビデンス例 > 履修便覧、判定会議等の議事録

自己評価 3-9 : 人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

評価の視点 : 基本的に各講義・実習等にはその内容に見合う適切な教員人材をあてることが求められる。しかし、動物看護分野における人材養成は必ずしも十分に進展しておらず、現状では教員人材の資質を問うことは困難と考えられる。将来的には当然評価内容に教員の資質に関する情報が含まれると考えられるが、ここでは、教員の各教育に関わる時間を想定し、以下の基準をもって評価する。すなわち、教員採用に関し、資格、要件について明確な基準を設けるとともに、各教員が教育の準備等にあてる時間、教員の質向上のための取組のための時間、等が配慮されているか。教員の毎週の負担時間数は適切であるか。

4	採用計画に求める人材像が明記され、また、それに従って特定の教員の負担が増えない程度の教員数を確保しつつ、教育に必要な資料を備え、また研修計画に従って教員を養成している
3	授業運営ができる教員を確保し、教員に関する資料もそろっている。また、教育に必要な資料等をそろえている
2	ある程度の教員数を確保しているが、教員 1 人あたりの担当科目数や週当たり授業時間数が多く、また、教員に対する研修制度もなく、十分な教育効果をあげられていない

1	教員が不足しており、各教員の負担がきわめて過大であり、一部の授業は十分に実施できていない
---	--

エビデンス例 > 時間割表、教員毎時間割表、教員採用計画、教員研修計画、履歴書・健康診断書等採用関係書類、求人票

自己評価 3-10 : 動物看護職関連分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか

評価の視点 : 業界のニーズを理解した教員を確保できる体制が整っているか。

4	関連業界、大学等と連携し、教員の提供先を確保している。また、教育成果等を業界にフィードバックし、業界関連者に教育の重要性を訴えるとともに、講師会等で講師間の情報共有を適切に実施している
3	業界等と連携し、教員の提供先を確保している
2	教員の確保について業界等との連携を進めているが、十分な採用実績がなく、計画段階で人材確保が容易ではない
1	教員採用において、大学や業界等との連携体制がない

エビデンス例 > 業界団体加盟一覧、講師会議事録、連絡記録等

自己評価 3-11 : 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか

評価の視点 : 教員の専攻分野における実務や教育能力向上のための研修や学会等への出席等を行っているか。又その効果に対する評価を行っているか。

4	学校方針や計画に従って教員の研修や他組織による研修会、学会等に積極的に参加させ、文書として管理している。加えてその成果等を校内で発表する機会を設け、校内で共有するとともに、その検証を通して改善が進められている
3	教員の研修や育成等の取組が行われており、育成計画や研修報告書等で文書化し、保存している
2	教員の研修会等への参加はあくまで個人的に実施されており、研修計画や研修報告書は未整備である

1	教員の研修や育成等の取組はない
---	-----------------

エビデンス例 > 教職員研修計画、研修報告書 職業実践専門課程企業連携教員研修

自己評価 3-12 : カリキュラムは自主学習※を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか

評価の視点 : 科目によっては実際の教育の場以外での自主学習※が必要である。カリキュラムにおいて、そのような自主学習※を考慮した設計がなされているか。

4	自主学習※を含む学習時間や学習方法が適切に設計されており、それがシラバス等に明記され、また定期的にカリキュラム編成時等に適切に見直されている
3	シラバスに自主学習※を含む学習時間や学習方法が適切に設計されている
2	自主学習※を含む学習時間や学習方法を定めているが、シラバス上に明記はなく、また学生の生活時間等への配慮がなされていない
1	自主学習※を含む学習時間や学習方法は配慮されていない

エビデンス例 > 学習の手引、シラバス、自習室利用規程、放課後教室等利用規程

自己評価 3-13 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : 講義に関し機構推奨のコアカリキュラムが実施されているか。各科目の名称とその内容、時間配分（単位配分）に関し、機構推奨コアカリキュラムとの関係はどうなっているか。機構推奨のコアカリキュラムと科目名称が異なる場合には貴校のカリキュラムと機構推奨コアカリキュラムとの対照表（読み替え表）を資料として添付する。またそこには担当教員名を入れること（次項の 58 項と共通したもので良い）。

3	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約 50 ~ 75 % の実施率である

1	講義科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は50%未満である
---	--

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-14 : 実習に関し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか

評価の視点 : コアカリキュラムとの比較で実習科目名・内容・時間数が合致しているか。

3	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されている
2	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているが、約50～75%の実施率である
1	実習科目について機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムの実施率は50%未満である

エビデンス例 > コアカリキュラム対照表、シラバス

自己評価 3-15 : 講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか

評価の視点 : 学力不足のために授業についてこられない学生が出ないよう、講義・実習前に学生の能力等の要件を把握するための調査方法は整備されているか。

4	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するため、事前に必要事項の周知をした上で、学生に対するアンケートやヒアリングを行い、不足がある場合のフォローアップ等を実施している。必要に応じて学生個人に対する教育、指導体制を有する。また、この制度については毎年見直しを行い、改善している
3	学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行い、その把握に努め、またその情報を教職員で共有している
2	学習参加の前提としているスキルや能力を定めているが、確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない。または確認結果を文書として残していない
1	学習参加の前提としているスキルや要件等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っていない

エビデンス例 > アンケート結果、学生面談記録、学生募集要項、学校案内、入学願書、入学試験面接記録、アドミッションポリシー、入学者アンケート

自己評価 3-16 : 動物を使用する実習、実験等に関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか

評価の視点 : 教育には動物の使用が必須であり、現在の社会的情勢から動物使用、飼養に関する規則、マニュアル、指針の整備が必要である。これらが整備されているか。

4	動物を使用する実習、実験等における倫理・動物の福祉についての規則やマニュアル等が整備され、教職員や学生と共有している
3	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアル等が整備されている
2	倫理や動物の福祉に関する規則等があるものの、特定の実習や特定の動物についてのみ定められている等、部分的な規程に限定されており、今後整備予定である
1	動物を使用する実習、実験等の倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備されていない

エビデンス例 > 動物倫理規定、実習マニュアル

自己評価 3-17 : 学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか

評価の視点 : 学生の成績、個人調書等の管理が、個人情報保護に関する規則等に基づいてきちんと管理されているか。

3	個人情報に関するマニュアルが整備されており、学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がなされている
2	個人情報保護への配慮がなされているが、閲覧制限が十分に周知されていない、等管理体制は不十分である
1	個人情報保護に関する規則、規程等は整備されていない

エビデンス例 > 個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアル、文書管理規定等文書の閲覧権限や保存・廃棄等の規定

教育活動に関する項目は、専修学校における最も重要な項目であり、審査では、教育課程の編成、学習時間、カリキュラムの体系的実施、シラバスの整備、授業評価、教員の確保、教員への研修体制、動物使用に関するマニュアル等の整備等多項目に亘っています。

A校では、自己点検・評価では評価②として、要改善とする項目が多数ありました。しかし、審査の過程では、教育課程に関する教育課程編成委員会議事録やカリキュラムマップ等から適正なカリキュラムが編成されていること、シラバスについても完全とは言えないが整備されていること、それらが学生に配布されていること、学生による授業アンケートも実施されていること等、適切に運営されていると判断されます。さらに、業界との連携に関しても、北海道獣医師会や日本小動物獣医師会との連携は密接であり、またその中で、教員研修の場も提供され、教員も参加されていました。コアカリキュラムの実施は、シラバスをみる限り適正に行われていると判断され、また、学生インタビューにおいて、家庭学習（自主学習）も教員から課せられ、それに対する教員からのフィードバックも行われており、適正と考えられます。

B校では、自己点検・評価の結果は、ほとんどが「評価3」であり、ほぼ適切な教育活動が実施されているとの判断でした。すなわち、カリキュラムの編成も適切に実施されており、各科目のシラバスも作成され、学生にはこれらに加えてプリントも配布されていました。各教員の講義・実習に関する負担は、教員にもよりますが、週20~25コマであり、やや多い傾向ですが、著しく多いとは言い切れないレベルと思われます。コアカリキュラムの実施に関しては、自宅学習の時間を授業時間に加えて、規定時間数に到達する形でした。但し、自宅学習の成果は小テスト、レポート等で教員が評価する体制をとっているとのことでしたが、学生へのインタビューでは、その確認ができませんでした。このような教育体系は必ずしも適切とは言えませんが、新コアカリキュラム導入時には、規定された講義・実習の時間数をすべて学校内で行う予定であることであり、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、不適切事項と要改善事項、ならびに優良点を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

不適切（3-6）：授業評価に関するエビデンスが学生による授業アンケートによるとの事でしたが、研究授業、参観授業等での授業評価が実施されていませんでした。今後は、研究授業や参観授業等を実施し、それらを活用した授業評価を実施していくことを期待します。

不適切（3-16）：動物を使用する実習等のマニュアルや倫理規定が整備されていないことを確認しました。今後は、安全性確保や動物の福祉等に配慮していただき、整備することを期待します。

要改善（3-1）：教育課程編成会議、動物看護科会議議事録にて、どのように実施されているかという結果は確認できましたが、その結果を導いた要因・検討についての記録がありませんでした。これらの記録を残すことをお勧めします。

要改善（3-8）：進級・卒業基準が出席率に基づくものとなっていることを確認しました。定期試験結果に基づく成績評価が規定外となっていますので、これらを進級・卒

業基準に反映することをお勧めします。

要改善 (3-16) : 動物使用に関する規定・マニュアルは整備されていませんでした。しかし、現在の国際的な動物保護運動の高まりを考えれば、動物の福祉や倫理に関する整備は必須であり、今後早急に整備することをお勧めします。

要改善 (3-17) : 成績表の管理が PC で行われ、USB メモリと CD-R に保存されていることを確認しました。今後は、閲覧権限の明文化とバックアップ体制の整備、管理者の規定等を含め整備することをお勧めします。

要改善 (3-17) : 学生の成績情報等の閲覧権限に関しても、現在のところ十分に整備されていない状況でした。今後、学内イントラネットを利用した「学内統合情報システム」に統合する予定であり、早急に整備されることをお勧めします。

優良点 (3-6) : 授業評価については、カレッジグループ内の別の学校の教員および管理者による授業評価が実施されていることを「授業評価記入シート」にて確認しました。さらに、それらの結果は各教員にフィードバックされ、教育方法の改善に利用される体制となっていました。また、学生による講師の授業評価もインターネットを用いて年 2 回実施されており、それらの結果も教員にフィードバックされていました。これらの点は、授業評価として非常に優良な取組と判断されました。

優良点 (3-15) : 入学前の本人・保護者・高校の担当教員との個別面談や、高校訪問時の旧担任との接触により、入学確定者の詳細な情報の把握に努め、データの蓄積がなされていました。また、それらのデータを活用して、授業運営や学生指導、退学防止策を実施していることを確認しました。これらは入学者の能力・資質を判断し指導に役立てる上で優れた取組であると評価しました。

4. <学修成果>

専修学校は課程ごとに学生の学習成果を基に教育活動を行っているが、単に資格取得率や就職状況等具体的な数値で図るだけでなく、職業人としての資質等多様な観点から学生の学習成果の達成状況を把握することに努め、その評価自体を教育の改善活動に活用する必要がある。

この項目では、学習成果の評価方法や卒業後のキャリア形成や社会活動の状況を確認し評価する。

自己評価 4-1 : 就職率の向上が図られているか

評価の視点 : 専門学校教育の主要な目的である当該分野への就職に対する支援が整備されているか。就職実績はどうか。(過去 3 年間の平均を確認する)

4

全体的な就職率・動物関連職就職比率の過去 3 年実績はともにほぼ 100% である

3	全体的な就職率は90～100%を維持している
2	全体的な就職率は80%以上であるが、動物関連職への就職比率は80%に達していない
1	全体的な就職率が80%未満である

エビデンス例 > 学校基本調査（過去3年分）

自己評価 4-2：資格取得率の向上が図られているか

評価の視点 : 認定動物看護師の資格取得が最大の目標であり、この資格取得に対する学生のサポートシステムがあるか。また、過去3年間の資格取得率（平均）はどうか。

4	学生の資格取得のための講座を開講する等、十分な支援体制を整備している。資格取得率（動物看護師統一試験合格率）の過去3年実績は95%以上を達成している
3	学生の資格取得のための講座を開講し、過去3年の合格率は70%以上である
2	学生の資格取得支援の講座は開校しているが、同合格率は70%未満である
1	資格取得のための支援講座は開講しておらず、また合格率は50%以下である

エビデンス例 > 統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧、カリキュラム

自己評価 4-3：入学者に対する卒業率はどうか

評価の視点 : 入学の志を全うできる教育支援体制ができているか。退学を防止する体制が取られているか。またそれらが学内で組織として構築されているか、共有されているか。

4	入学者の卒業率の過去3年実績は95%以上であり、退学防止の仕組みが機能している
3	卒業率は70%以上で、最近の退学率の急激な上昇がない
2	卒業率が70%未満か、または退学率が上昇している

1	卒業率は50%未満である
---	--------------

エビデンス例 > 学生管理台帳、学生数推移表（過去3年分）、学生指導面談記録（問題をかかえる学生に対する指導、あるいは対応・体制の記録）

自己評価 4-4 : 在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか

評価の視点 : 卒業後は社会人としての活動が評価されるが、在学中の社会的活動（ボランティア活動、社会奉仕活動等）を把握し、それを評価、公表する仕組みがあるか。

4	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援やその評価を行い、内外に公開している
3	在校生の社会的な活動を把握すると共に、活動の支援をしている
2	在校生の社会的な活動および評価を把握する試みを進めているが、把握できている範囲が限定的である
1	在校生の社会的な活動および評価を把握していない

エビデンス例 > 活動報告書 掲載HP・雑誌等

自己評価 4-5 : 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか

評価の視点 : 学生成果に対する評価（成績の決定）はきわめて重要なポイントであり、明確な基準を用いて評価しているか。

4	学修成果評価を明確な基準で実施し、説明の機会を設ける等、学生、保護者、教職員に周知するとともに評価方法の改善に向けた具体的な制度がある
3	学修成果の評価は明確な基準が設定されている
2	学修成果の評価はすべて担当教員に任せられており、その基準は明確ではない

エビデンス例 > 学修成果評価規程、成績書、成績証明書、成績判定会議記録等

自己評価 4-6 : 教育・訓練および実習等を委託する場合、その目的、要望事項およびそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか

評価の視点 : 企業等との連携による講義・実習や、非常勤講師への委託を行う際、その目的や目標と最終的な評価項目を明確な形で依頼しているか。

4	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標および学生評価項目を明確にし、さらにそれが適切に実施されているかを評価・点検している
3	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標および学生評価項目を明確にしている
2	教育活動の委託の際には、文書を交わしているが、目的、要望、最終目標および要件の記載で不十分な個所がある
1	教育活動の委託の際には、目的、要望、最終目標および要件を明確にしていない

エビデンス例 > 外部委託契約書、授業報告書（外部委託者作成）

自己評価 4-7 : 総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか

評価の視点 : 教育効果のある動物病院実習を実施するため、動物病院と連携した取組が整備されているか。

4	動物病院での実習において、カリキュラムマップ※を提示し学生に学ばせたい技術、知識等を事前打合せし、また、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している。実習後に評価内容を検討し、PDCA※サイクルを展開している
3	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について事前打合せを実施し、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している
2	動物病院での実習において、事前に学ばせたい知識や技術について打合せができるおらず、相手先には学校からの要望だけを出しており、評価を求めていない
1	動物病院での実習において企業との事前打合せ等をせずに、相手先とまったく連携していない

エビデンス例 > 年間スケジュール、インターンシップ実施先リスト、インターンシップ依頼書、インターンシップ評価表、インターンシップ事前打合せ記録（議事録）、カリキュラムマップ*

学修成果では資格取得や就職状況等に加え、職業人としての資質の達成についても自己評価し、改善につなげることが重要であり、これらの項目についても審査しました。A校では、就職率は年により多少の差はありますが3年間を平均すると適正と考えられ、資格取得率は非常に高く、教育の適正さが伺えます。入学者の卒業率や在校生の社会的活動の把握も十分に行われていました。学修成果の評価や教育訓練の外部委託先への要望や評価項目の明確化について、自己点検では評価②でしたが、各種資料から適切に運営されていると判断しました。

また、B校では、自己点検・評価において「4-4 在校生の社会的活動に対する評価体制」に関して「評価2」とされていましたが、学生の同好会であるハッピーアニマルサポートやその他の地域活動に関しても十分な支援体制が取られていることが確認でき、適切であると判断されました。その他の項目に関しても、就職率、資格取得率、入学者に対する卒業率等も十分優秀な実績であり、適切な学修成果を上げていると判断されました。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、優良点を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

優良点（4-2）：認定動物看護師資格取得率が過去3年間の平均で95%以上でした。

5. <学生支援>

専修学校は教育活動における学生個々人に対する支援・指導体制を整備し、円滑な教育活動を学生が享受できるような配慮が必要とされている。就職支援のみならず、保健衛生、経済的状況、学生生活、進路や特別なニーズを持った学生対応等多岐にわたり環境整備が必要である。この項目では、学生支援に関する取組について確認し評価する。

自己評価 5-1：進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか

評価の視点：進路や就職に対する支援や相談体制が整備されているか。

4	進路や就職に関する窓口が設置され、責任担当者が常に存在する。またその状況は学生、保護者、教職員に周知されている
3	進路、就職に関する支援は、教員の担当者が当たる。この状態は、学生だけでなく保護者にも周知されている

2	就職課等の支援組織や担当者は存在するが、周知は不十分であり、十分な支援体制が整備されていない
1	就職に関する支援体制は存在しない

エビデンス例 > 学生便覧、学生の手引き、等

自己評価 5-2 : 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

評価の視点 : 学校保健法による健康診断や提携医療機関、相談体制が整備されているか。

4	学生の健康に関する支援体制に加え、相談体制も整備されている
3	何らかの健康に関する支援制度が整備され、健康相談等の体制もとられている
2	学校保健法による健康診断が実施されておらず、体制が整備されていない

エビデンス例 > 健康診断記録、医療機関委託契約書、相談記録

自己評価 5-3 : 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

評価の視点 : 経済的支援（公的、私的支援の奨学金制度、授業料減免制度等）が整備されているか。

4	公的な経済支援制度に加えて、学校独自の支援制度も整備されており、その効果についてもレビューを実施している
3	何らかの経済的な支援制度が整備されている
2	経済的な支援制度は特に整備されていない

エビデンス例 > 奨学金制度案内、学生の手引き、相談記録

自己評価 5-4 : 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)

評価の視点 : 前項の進路以外に、学業に関する事項、本人の精神的な問題、さらには各種ハラスメント等に対する相談窓口の設置ならびにそのシステムは存在するか。

4	学内に窓口が設置されており、第三者や専門家（カウンセラー等）も含めた相談体制が整備されており、学生、保護者は必要に応じ相談できる体制が取られている
3	第三者も含めた相談体制は整備されているが、すべての相談内容に対応できる体制とは言えず、それぞれ個々に対応している
2	相談窓口は設置されているが、専門家等との連携はなく、学内で対応している
1	相談窓口は設置されていない

エビデンス例 > 是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門化（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き

自己評価 5-5 : 課外活動※に対する支援体制は整備されているか

評価の視点 : 課外活動※規約や活動管理等が整備されているか。

4	課外活動※に関する支援体制が制度化されており、活動に対する管理システムが整備されている
3	課外活動※に対する支援体制は基本的に教員や学生主体の活動に任せられており、学校へ登録されているが、明確に学校が関与する形となっていない
2	課外活動※に関する支援体制はない

エビデンス例 > 課外活動※規定、活動記録等

自己評価 5-6 : 学生の生活環境への支援体制は整備されているか

評価の視点 : 学生生活における宿舎やアパート紹介等の生活全般に関する支援体制や相談体制が整備されているか。それは学生、保護者に周知されているか。

4	学生の生活に関する支援窓口があり、常時対応可能で、有効に活用されており、また、学生・保護者にも十分周知されている
3	学生の生活に関する支援体制があり、有効に活用されている
2	学生の生活に関する支援体制が学内には整備されていない

エビデンス例 > アパート・下宿斡旋文書、管理票等

自己評価 5-7 : 保護者との連携は適切か

評価の視点 : 保護者と適切に連携しているか。学生および保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか。

4	保護者会・相談会等を定期的に開催し、意見を聴取するとともに、学生や保護者からの苦情・要請等を収集し、それに対する対応体制がある。またクレーム等に対処する手順（マニュアル）による予防処置および是正処置も確立している
3	保護者会・相談会等を定期的に開催し、学生および保護者等の意見を聞く機会を設けている。提示された意見や不満に対しては、個別相談窓口を明示し、個別に対応している
2	保護者会・相談会等は定期的に開催されてはいないが、提示された意見や不満に対しては個別に対応している
1	保護者会・相談会等、保護者との連携のための会は設定されておらず、意見等を聞く機会はあまりない

エビデンス例 > 保護者会資料、是正報告書、相談窓口の告知、保護者に対する案内、専門家（カウンセラー）の対応、相談記録、学生の手引き（成績基準等）

自己評価 5-8 : 卒業生への支援体制はあるか

評価の視点 : 卒業生の就職後の状況を把握し、それを教育に反映させているか。卒業生に対するセミナーや就職支援体制等があるか。

4	卒業生の就職後の社会的な評価を把握し、それらを教育内容に反映させる体制がある。また、卒業後の支援に関する体制が整備されており、定期的に卒後教育のセミナー等を業界と連携しながら実施し、また就職支援も行っている
---	---

3	同窓会を設置し、卒業生の動向や社会的評価を確認すると同時に、卒後教育セミナーや就職支援等を行い、卒業生を支援している
2	同窓会は設置されているが、卒業生の動向は十分に把握できていない。また卒後教育セミナー等の計画はあるが、実施できていない
1	卒業生の動向の把握や支援は行っていない

エビデンス例 > 卒後教育セミナー案内文、プログラム等資料、卒後アンケート、同窓会告知、学校新聞、ホームページ

自己評価 5-9 : 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

評価の視点 : 社会人のニーズを把握し科目履修制度や単位制を整備し、学びやすい学習環境を提供できているか。

4	社会人に対応した募集体制（単位互換制度含め）を整備し、入学前も入学後も相談窓口を設け積極的に受け入れている
3	社会人に対応した募集体制を整備し、受け入れ態勢を整備している
2	特に社会人を積極的に受け入れる対応はしていないが、希望者は受入れている

エビデンス例 > 単位互換表、社会人用募集要項、面談記録

自己評価 5-10 : 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

評価の視点 : 地域貢献やキャリア教育推進の視点で中等教育機関等々と連携し、職業教育の取組を行っているか。

4	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができており、事業に対するレビューも行われている
3	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができている
2	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組ができていな い

エビデンス例 > 連携事業内容、事業計画書等

A校では、学生支援について、当該校のアットホームなスクールカラーから、学生一人一人をしっかりと把握し、必要とされる支援は適切に行われていました。今後は保護者との連携も強化できるように、保護者会の開催等を行うことを期待します。また、実際には、学生相談等を行っておりましたので、これらの相談窓口を周知することが良いと思われました。

B校では、学生支援については、就職支援体制、経済的支援体制、高等学校のキャリア教育との連携等の取組と手厚いケアが行われていました。また、社会人応募者に対しても受け入れ体制が整っていることを確認しました。担任による相談システムだけでなく、カウンセリングシステムがあることも確認しました。また、保護者とも常に連絡を取りながら意見を聞く機会を設けていることを確認しました。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、優良点を記します。(学校に関わらず順不同にて記載)

優良点（5-3）：特待生制度を含めた納入金免除制度、奨学金制度、学園独自の経済的支援制度、家賃支援制度等が充実しており、さらに遠方からの通学支援が充実しています。これらは学生に対する経済的支援体制として優れた取組であると評価しました。

優良点（5-8）：卒業生への支援として、北海道獣医師会との連携で卒後セミナー開催時に職業意識アンケートを実施しており、社会人ニーズの把握や卒業生の動向等の情報を収集されており、これらは卒業生に対する支援として優れた取組であると評価しました。今後、これらの情報をカリキュラムの編成時やセミナープログラムの検討時に有効に活用していただくことで一層充実した活動とできると思います。

優良点（5-10）：毎年多くの高等学校等と連携し、多数の高校生等に対して模擬講義、講座、講話、見学会を行っていることを確認しました。キャリア教育の観点から高等学校等と連携した職業教育の取組が積極的に行われており、これらは高校等との連携によるキャリア教育・職業教育事業として優れた取組であると評価しました。

優良点（5-10）：キャリア教育の観点から高等学校と連携した職業教育の取組が積極的に行われており、これらは高校等との連携によるキャリア教育・職業教育事業として優れた取組であると評価しました。

6. <教育環境>

専修学校は教育計画に基づき、また専修学校設置基準、職業実践専門課程要件、指定養成施設規則等により、施設・設備の基準を満たし、教育運営に支障をきたさないよう教育環境を維持することが義務付けられている。認定動物看護師養成においても、動物看護師統一認定機構が推奨する認定動物看護師養成コアカリキュラムに記載される講義・実習項目について、着実に実施できる体制を整備しなければならない。

この項目では、これらの教育環境の整備状況を確認し評価する。

自己評価 6-1：施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

評価の視点： 講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか。またその大きさは学生数に見合ったものであるか。

4	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある
3	学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が配備されている
2	学生数、時間割りに対して講義室・実習室が不十分でありその使用に苦労がある

エビデンス例 > 適正な施設・設備リスト、実際の施設・設備リスト、カリキュラム表

自己評価 6-2：防災に対する体制は整備されているか

評価の視点： 学生、教職員の安全に配慮した火災や自然災害に対する対応手段やマニュアルが整備され、また避難訓練も実施されているか。

4	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されており、それに基づいてすべての教職員と学生が定期的な訓練の他に突発的な避難訓練も実施し、有事に対応できる体制が取れており、実施後に評価をして改善すべき点を指摘する PDCA*サイクルが展開されている
3	防災に対する対応マニュアル（手引き）が整備されている。学生や教職員に対して定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されている

2	学生と教職員に対しては定期的な防災訓練や避難訓練等が実施されているが、防災に対する対応マニュアル（手引き）の整備がされていない
1	防災に対するマニュアルの整備がなく、また防災訓練や避難訓練等が実施されていない

エビデンス例 > 年間スケジュール、防災マニュアル、防災（避難）訓練実施要綱、防災関連機材リスト、災害備蓄品リスト

自己評価 6-3 : 実習室には検査に必要な設備が備わっているか

評価の視点 : 学生数に見合う実習室のスペース、実習に必要な機器、器具が備わっているか。

4	カリキュラムに沿った臨床検査実習ができる実習室があり、実習に必要な時代のニーズに合った新しい設備、機材等が学生数に合わせて備わっている。毎年ニーズに応じて、設備、機材等を改善する制度がある
3	臨床検査実習ができる実習室があり、検査に必要な設備、機材等が備わっており、学生数に対して十分な数量が備えられている
2	臨床検査実習ができる実習室はあるが、検査に必要な設備、機材等は、学生数に対して不十分な数量である
1	臨床検査実習は講義室等の兼用であり、検査に必要な設備、機材等が十分でない

エビデンス例 > 器具・設備リスト、校内設置図

自己評価 6-4 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか

評価の視点 : 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか。また必要な数の動物が使用できるか。

4	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な種類の動物が十分な数で配備されており、不足時には補充されている
3	基本的な動物看護実習のための動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な動物数が配備されている
2	基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっているが、学生数

	に見合った十分な数の動物が準備されていない
1	動物を用いる実習室という届出はあるが、動物が配置されていない

エビデンス例 > 動物種・動物数リスト、校舎配置

自己評価 6-5 : 自己学習に必要な図書室ないし図書スペースおよびコンピュータが利用できる環境を設置しているか

評価の視点 : 図書室あるいは個人が利用できるコンピュータ室等、自己学習を支援できる施設、設備はあるか。

4	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペースおよびコンピュータ室が設置されており、利用規定（マニュアル）等が定められており、また蔵書は希望に応じて増やす制度になっている
3	自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペースが設置されており、コンピュータも利用可能であり、それぞれ利用規定（マニュアル）等が定められている
2	図書室はあるが自己学習に十分対応できる蔵書とスペースはなく、コンピュータも利用できない
1	図書室は設置されていない

エビデンス例 > 利用規定（マニュアル）、書籍リスト、校内配置図

自己評価 6-6 : 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか

評価の視点 : 学内の施設や備品は教育の遂行に支障のないよう点検、管理されているか。

4	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われており、不備な点が発見された時には即座に対応が可能である
3	学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われている
2	施設・設備に対する定期的な管理・点検計画は組まれておらず、要請があった時に点検をしている
1	学校施設・設備の管理・点検は特別行われていない

エビデンス例 > 学校施設・備品リスト、管理・点検計画表、管理・点検実施記録

自己評価 6-7 : 実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか

評価の視点 : 実習室等の運用管理が適切になされているか。

3	授業カリキュラムに必要な各施設・設備の利用割り当て表が作成されており、スケジュール管理が明確であり、それに基づいて授業が行われている
2	施設・設備のスケジュール管理は不十分で、時に授業が重複するといった不具合が生じる
1	施設・設備のスケジュール管理が行われていない

エビデンス例 > カリキュラム、実習室割り当て表、校舎配置

自己評価 6-8 : 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか

※海外研修制度がある場合のみ、回答してください。

評価の視点 : 教育効果がある海外研修制度となっているか。

4	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容についても事前に検証されて充実している。実施後には学生アンケートを実施し、結果を次回に活かすPDCA*サイクルを展開している
3	海外研修制度があり、事前に学生に対して研修内容や行程等を具体的に提示した上で実施し、実施時の教育内容も事前に検証されて充実している
2	海外研修制度はあるが、学生に対して研修内容や行程等を事前に提示しているが、その教育内容は相手先次第であり、十分とは言えない

エビデンス例 > 年間スケジュール、海外研修募集案内・行程表、海外研修参加者リスト

A校では、学校施設は在籍学生数に対して十分な広さ、設備でした。実習室のスペースや実習機器機材は学生実習に必要十分であり、図書コーナーの蔵書についても十分な質と量を

備えていました。総合臨床実習評価に於いては、受入動物病院担当者と教員が共に評価をしていました。

B校においても、学校施設は学生数に対して十分な広さ、設備でした。防災訓練の実施、備蓄品の管理も適切に行われていました。実習室は臨床検査実習室、飼育実習室、手術実習室を兼ねていますが、十分な広さは確保されており、飼育動物にも配慮された環境でした。設備機器、備品共に、学生実習に必要十分なものが備えられていました。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、要改善事項を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

要改善（6-5）：自主学習教室（フリールーム）が備えられているものの、その利用規定がライスマニュアル等に記載されておらず周知が不十分だと思われます。

7. <学生の受け入れ募集>

専修学校は、教育活動を継続的に行うために、求める人材像に基づく入学者の受け入れ方針を明確にし、募集活動を行う必要がある。また募集活動においては、客観性や公平性に資する情報公開を行い、誤解を招くことのない募集活動が求められている。この項目では募集活動の取組状況を確認し評価する。

自己評価 7-1 : 学生募集活動は、適正に行われているか

評価の視点 : 入学パンフレットや募集要項等が適切に制作され、求められている情報が適切な形で明文化されているか。

4	募集要項や学校案内には、入学要件や資格について明示されており、経費等に関しても学費だけでなく教材・教具代金についても明示されており、また説明会等においても保護者に十分に周知している。また、学校が果たすべき教育履行のための、人的・物的資源の提供や教育成果についても事実に基づき真摯な公表に努めており、選抜方法や受験者の情報については適切な形で運用している
3	募集要項や学校案内には費用等も明示されており、問題はない。入学前の説明会等で保護者に対し、十分に周知している
2	学生や保護者が必要とする入学金・学費以外の諸経費や教育実績（就職率・検定実績等）の情報公開が不十分である
1	募集要項や学校案内に入学経費や入学条件等、明確に記載されていない

エビデンス例 > 入学案内、募集要項、入学事前説明会プログラム、入学願書、入学誓約書、プライバシーポリシー、文書管理規定、奨学金説明会資料、各種実績一覧表、学校要覧

自己評価 7-2 : 学納金は妥当か

評価の視点 : 学費等の設定が妥当な金額として設定されているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、また同業種他校との比較等や地域の特性等を考慮しながら学費の設定を行っている
3	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、学費の設定を行っている
2	学校案内等に受験料、入学金、学費、その他の経費を記載しているが、学費以外の教材費用やその他の活動費用について、詳細が不明である
1	学納金の根拠となるものが存在しない

エビデンス例 > 決算報告書、学費比較表、理事会・評議員会議事録、学生募集要項

自己評価 7-3 : 障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか

評価の視点 : 学校が求める人材像を明確化し、そのうえで障がいのある者にどのように対応するかを定めているか（入学予定者個人の状況についての特定を求めていくのではなく、どういった場合に就職や資格取得に問題が生じるのかを特定し、学校としてどこまで対応可能かという情報を教職員間で共有できているかを確認する）。

4	必要とする特別な対応策を特定し、組織的な対応に実施しており、その効果についてもレビューを実施している
3	特別な対応策の特定に努め、その対応を組織的に実施している
2	特別な対応策の特定に努めているが、組織的な対応はできていない
1	特別な対応策の特定を行っていない

エビデンス例 > 対応事例等（障がい者、広汎性発達障がい、学力不足の学生対応等）

A校では、学生募集活動は高校への積極的な訪問を行う等、かなり連携を高めていることを確認しました。訪問時には入学学生の特質等も詳細に収集しており、面談記録が保存され、教職員間で情報共有され、入学後の学生対応に活かされていました。

B校では、学生募集活動は高校への積極的な訪問、講座、講話、実習等を行い、高等学校等との連携を強めていることを確認しました。また「7-3 学力不足の学生に対しての補習教育の体制」として、「学びラボ」という取組も行われており、適切な支援が行われていることを確認しました。

8. <財務>

専修学校としての教育活動を安定的かつ継続的に進めるためには、財政基盤が安定していること、またその実態を把握するための監査が定期的に実施されていることが重要である。この項目では学校運営の財務運営の実施状況を確認し評価する。

自己評価 8-1 : 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

評価の視点 : 前受金は次年度の教育活動を行うための資産であり、貸借対照表上は負債として計上される。その負債額に見合うだけの現金預金（資産）を保有していることを確認し、財務基盤の安定性を評価する。

4	前受金保有率が 100%以上となっている
3	前受金が現金預金として確保されている
2	前受金保有率が 50%以上ではあるが、過去 3 年減少している
1	前受金保有率が 50%未満である

エビデンス例 > 財務諸表（過去 3 年分）

自己評価 8-2 : 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

評価の視点 : 学校全体としての予算・収支計画の作成・共有が適切に行われているか。

4	予算・収支計画と実績とを比較・検証し、評価・見直しが適切になされている
3	予算・収支計画を立案し、理事会等で承認している
2	部門内での予算・収支計画は立てられているが、全体で共有されていない
1	予算・収支計画が立てられていない

エビデンス例 > 予算書（過去3年分）

自己評価 8-3 : 財務について会計監査が適正に行われているか

評価の視点 : 会計の専門知識を有する第三者による会計監査が行われているか。

3	公認会計士や税理士等の第三者による会計監査が適正に行われている
2	第三者による会計監査を行ってはいるが、定期的ではない
1	第三者による会計監査を行っていない

エビデンス例 > 財務報告書（過去3年分）、会計監査報告書

自己評価 8-4 : 財務情報の公開の体制整備はできているか

評価の視点 : 公開方法ならびに公開対象は適正か。

4	財務諸表をすべてHP上で公開している
3	財務情報の一部はHP等で公開している

2	財務情報は理事会での報告は行っているが、第三者には公開していない
---	----------------------------------

エビデンス例 > 財務情報公開 HP

A校・B校とともに、財務諸表ならびに監査報告書を確認し、財務に関する記録が適切に作成され管理されていることを確認しました。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、不適切事項と要改善事項を記します。(学校に関わらず順不同にて記載)

要改善 (8-1) : 貸借対照表を確認しました。自己点検でも課題として挙げられていますので、前受金保有率にも気を配り、改善活動に取り組むことをお勧めします。

要改善 (8-3) : 現状の学校法人内の監査室と監事による監査体制から、手引書にも示されているように会計専門の第三者として公認会計士や税理士による監査体制の導入を検討されることをお勧めします。

9. <教育の内部質保証システム>

専修学校の内部質保証とは、専修学校自らが教育の質を保証する仕組みである。設置基準や法令を遵守するのみでなく、積極的に教育活動について自己点検や内部監査を実施し、外部の関係者等と連携しながら、教育の質保証・向上に努めると共に、課題の改善に努めなければならない。この項目では、PDCA※サイクル等による内部質保証の仕組みが有効活用できているかどうかを確認し評価する。

自己評価 9-1 : 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

評価の視点 : 法令等の遵守と適正な運営ができていることを、文書・記録等のエビデンスにより外部に説明できるか(説明責任を果たせるか)。

4	文書管理規程、文書管理リスト（ファイル管理簿）ならびに決裁の流れを含む決裁規程（文書処理規程）が文書化されている
---	--

3	関係法令ならびに専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がなされている
---	--------------------------------------

2	本来作成・保存すべき記録や、文書化すべき規程等に一部不備がみられる
---	-----------------------------------

エビデンス例 > 文書管理規程、文書管理リスト、学校関係者評価委員会議事録

自己評価 9-2 : 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

評価の視点 : 学生の成績だけでなく、すべての個人情報の保護に関する必要なルールが策定され、適切に運用されているか。

4	個人情報保護規程が整備されており、資料請求やOC、願書受付等に対する個人情報の利用目的が明確に示され、運用されている
3	個人情報保護規程を公開し、個人情報の利用目的を明示している
2	個人情報保護規程が公開しておらず、個人情報保護法への対応が不十分である

エビデンス例 > 個人情報保護方針、個人情報保護規程

自己評価 9-3 : 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか

評価の視点 : 専修学校に求められる自己評価を実施し、その問題点を適切に改善しているか。

4	自己評価および内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期および適切な方法で実施されている
3	自己評価および内部監査を適切に実施し、指摘事項を改善すべき点として明確している
2	自己評価および内部監査において評価基準の知識を有する適任者による実施体制構築が不十分であり、監査結果の報告が十分になされていない
1	自己評価と問題点の改善を行うための体制（内部監査体制）が構築できていない（要員がいない）

エビデンス例 > 是正報告書、内部監査計画書、内部監査報告書

自己評価 9-4 : 自己評価結果を公開しているか

評価の視点 : 自己点検評価の結果を公開しているか。

3	自己評価結果を HP 上で公開している
2	自己評価は行っているが HP では公開していない
1	自己評価を行えていない

エビデンス例 > 自己点検・評価公開 HP

自己評価 9-5 : 教職員の職務記述書※を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか

評価の視点 : それぞれの部署（教務、広報、就職指導等）や役割・役職（助手、講師、担任、リーダー、学科長、部長等）に求められる職務を、その職務をこなすのに必要とされる能力とともに整理できているか。

4	教職員のコンピテンシー※（行動特性）を職務記述書※と関連付けながら定期的に評価し、それらの評価結果を記録している
3	教職員の職務記述書※を作成し、適切な間隔で見直しているが、これらを教職員の評価に反映できていない
2	教職員の仕事に対する意欲や満足度についての聞き取りは行っているが、個々の評価は行っていない

エビデンス例 > コンピテンシー※評価表（人事考課表）、職務記述書※（校務分掌）、教職員面談記録

自己評価 9-6 : 評価目標ならびに想定される評価範囲※を整理し、記述できているか

評価の視点 : PDCA※を有効に機能させるためには計画と実行に対する評価が必要となる。教育の質を確保するために、どのような評価活動を行っているかを明示することが求められる。評価、検証（改善・質向上）できる体制が整っているか。

4	評価目標・評価範囲※が一覧表になっており、十分に周知されている
3	評価目標・評価範囲※が一覧表になっている

2	評価目標・評価範囲※の整理がなされているが、明文化されていない
1	評価目標・評価範囲※の整理がなされていない

エビデンス例 > 評価目標・評価範囲※一覧表

自己評価 9-7 : 教職員に対する評価方法、評価スケジュールおよび評価の考え方等 が書類として存在するか

評価の視点 : 教職員に対する評価について、誰がどのような基準で評価を行うかが明確にされているか。

4	教職員の各役割や能力に対する評価方法、評価スケジュールおよびその基準が文書として示され、適切に（定期的に）実施され、教職員にフィードバックされている
3	教職員に対する評価方法、スケジュールおよび根拠が文書として示されている
2	教職員に対する評価方法、スケジュールおよび根拠を記述しているが、学生アンケートの集計結果のみ等、記述が部分的である
1	教職員に対する評価方法、スケジュールおよび根拠が文書として示されていない

エビデンス例 > 評価方法、スケジュール・評価の基準を示す文書（教職員）

A校では、自己点検・評価や内部監査、改善活動等に取り組んでいることを確認しました。PDCA を繰り返すことで、徐々に精度が高まっていくことと期待しています。今後、自己点検でも取り上げられていた以下のような課題を解決していくことを期待します。

B校では、自己点検・評価やカレッジグループでの業務監査等に継続的に取り組んでおり、教育の内部質保証システムづくりが進められていることを確認しました。PDCA を繰り返すことと、さらに精度が高まっていくことと思いますので、まずは、自己点検でも取り上げられていた以下の課題から改善に取り組まれることを期待します。

以下に、今回の第三者評価で指摘された、要改善事項と優良点を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

要改善（9-3）：現地審査でのヒアリングにより、実態として、自己点検・評価や内部監査が行われていることは確認できました。内部監査報告書や是正報告書等、実施結

果を説明・共有するための報告書を作成することをお勧めします。

要改善 (9-6) : 評価目標・評価範囲一覧表等の形でリストアップすることをお勧めします。

要改善 (9-7) : 学生アンケートを実施し、集計していることは確認できました。これらを含め、評価のための基礎情報を整理し、評価を行う仕組みを整えることをお勧めします。

優良点 (9-2) : 個人情報の保護対策として、教職員による学生等の個人情報の取扱いについて定めた学生等情報管理規程を策定し、運用していることを確認しました。また、具体的なエビデンスとともに、学生・保護者に対して「個人情報の取扱いについて」という資料を渡し、「個人情報の使用について（お願い）」という文書により承諾書を書いてもらっていることも確認できました。これらは個人情報の保護のための対策として優れた取組であると評価しました。

優良点 (9-3) : カレッジグループとして3校合同で内部監査が実施され、監査にて指摘された要改善事項等への取組状況についても確認がされていることを「監査指摘事項措置報告書」により確認しました。これらは自己評価の実施と問題点の改善を行う上で優れた取組であると評価しました。

10. <社会貢献・地域貢献>

専修学校は公的な教育機関としての機能を果たすことが期待されており、保有する施設・設備、教員の派遣等を通じて地域貢献活動に取組む姿勢も重要である。この項目では社会貢献・ボランティアの実績や活動を支援する体制についての取組を確認し、評価する。

自己評価 10 : 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

評価の視点 : 社会貢献や地域貢献を実施しているか。

4	社会貢献や地域貢献が教育の一環として取り込まれており、年間計画で定期的な公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施し、改善活動も行っている
3	社会貢献や地域貢献を教育理念として組み込み、不定期ではあるが公開講座や学生のボランティア活動または公共職業訓練等を実施している
2	学校としての取組はないが、学生のボランティア活動、地域貢献活動、公共職業訓練等に関して容認している

エビデンス例 > 事業計画、行事予定表、活動実績を示すもの（公開講座、ボランティア活動歴、職業訓練実績等）

A校では、北海道小動物獣医師会フェスティバルに毎年参加したり、年2回の地域清掃を行う等、地域との交流を行っていることを学生インタビューからも確認しました。また、平成28・29年度に受託した文部科学省委託事業にも粉骨碎身の取組を行い、特筆すべき成果を上げています。その成果は統一認定機構の学び直し受験制度に活用する等、社会人の学び直しに貢献しています。更に地域住民を対象に動物に関する公開講座等も検討されているとのことで、今後期待されます。

B校では、地域唯一の動物専門学校として、地元の学生を教育し地元へ送り出すことで地域の動物業界に大きく貢献しています。地域の方との連携にて穴吹 WANWAN クラブに1,500頭を超える実習犬の登録がなされております。学生も JKC アジリティ大会に大会スタッフとしてボランティア参加し、近年では学生自らアニマルサポーターとして地域の動物愛護活動に参加するグループも作られており積極的なボランティアへの意識の高まりが感じられます。地域で行われているイベント（バラ祭り等）へもボランティア参加をしています。また福山市小動物臨床研究会のセミナーハウスとしての提供を長年に渡り行っています。

以下に、今回の第三者評価で指摘された優良点を記します。（学校に関わらず順不同にて記載）

優良点（10）：地域密着型の専門学校として、地域での各種ボランティア活動、講習会への協力等に学校として積極的に取り組まれております。これらは社会貢献・地域貢献として優れた取組であると評価しました。

2-5. 第三者評価試行についての考察

動物看護分野を含む動物系専門学校の第三者評価を行うにあたり、まず、「自己点検・評価表」を見直し、項目数を整理した。併せて適切な自己評価が行えるよう「自己点検・評価 手引書」を作成した。

今回、自己点検・評価表の評価項目数を116から68に減じた。これにより、自己点検・評価に取り組む各校の負担が軽減され、取り組みやすくなつたのではないかと推察される。なお、項目数を減じたものの、旧評価項目で確認されていた事柄について、ほぼ同様の確認を行っている。これは項目を整理・集約する際に、評価項目を削除するのではなく、旧評価項目を再検討し、類似する評価項目を統合し、各レベルの評価基準に旧評価項目の要素を残すことでも実現している。

自己評価実施のマニュアルとして作成した「自己点検・評価 手引書」では、各評価項目に評価の視点を掲載し、また、レベル判定を容易に行えるよう評価基準を明文化した。これによ

り、審査員と各校の担当者・責任者とが同じ基準を使って評価できるようになり、評価の精度向上に役立ったと推察される。

一方で、手引書に事例として挙げたエビデンス例のすべてを必須のものと誤った捉え方をしてしまったケースも見られた。手引書作成時には、各校が作成しているそれぞれの書類（エビデンスとなる文書や記録）を当てはめやすくすることを意図してできるだけ数多くのエビデンス名を掲載することに努めたが、今回の実証により、手引書に掲載しているエビデンス例の意味について、より丁寧な説明が必要であることがわかった。

3. 事業成果の活用と参考エビデンス

<事業成果の活用>

動物看護師養成教育の高位平準化、公的資格化に向けて「教育評価」は必須である。動物看護師統一認定試験の受験要件が「コアカリキュラムを履修した者」となっていることから、コアカリキュラム実施の確認と審査が2015年度受験に向けて実施され全国の動物看護師養成専門学校68校が受験可能校となっている。今後、更に教育の質を高め高位平準化の精度を高めることを目的に統一認定機構において「教育評価」を実施することが見込まれている。

<参考エビデンス>

平成27、28、29年度と3年間にわたり本事業で実証してきた第三者評価を受けた学校の多くでは、実際の取組みは問題なく遂行されているものの、自己点検・評価の結果を証明する資料として的確なエビデンスの整備に不安を感じていたことが判明した。また、今年度事業において実施した自己点検・評価の意見徴集および全国5箇所で開催した説明会における意見としても、同様の課題があると感じた。

そこで本事業では、実証第三者評価を受査した学校において優れた取組とともに優れたエビデンスを整備していた学校に協力を得て、今後の動物看護分野自己点検・評価、第三者評価における参考エビデンス(参考となる好事例資料)として本報告書に掲載することとした。

参考エビデンス(Ver3.2a)

(1) 設置基準等			
専修学校設置基準等に適合していることを認定。			
・ 教員資格、教員数		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)
①	6	8	教職員に対して、学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか
(2) 職業実践専門課程認定要件			
職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。			
・ 教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)
②	5	5	卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか
③	3	10	シラバスには到達目標が記載されているか (Can-Doを意識した到達目標の明示)
④	3	15	動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか
⑤	8	2	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか（教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようにあるか）
(3) 学修成果等			
認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。			
・ 職業実践専門課程認定要件に係る教員組織		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)
⑥	3	3	講義科目的名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか
⑦	3	8	講義および実習に関するシラバスは作成されているか (学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか)
(4) 内部質保証			
機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。			
・ 質保証のしくみ		要求事項	エビデンス (文書名又は文書番号)
⑧	6	9	防災に対する体制は整備されているか

参考エビデンス(Ver4.1a)

5 学生支援			エビデンス (文書名又は文書番号)
⑨	5-8	卒業生への支援体制はあるか	職業意識アンケート
⑩	5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか	5つのキャリア教育プログラム

参考エビデンス

- ① 専門学校穴吹動物看護カレッジ
「危機管理マニュアル」



危機管理マニュアル

2012.6.1

専門学校穴吹動物看護力レッジ

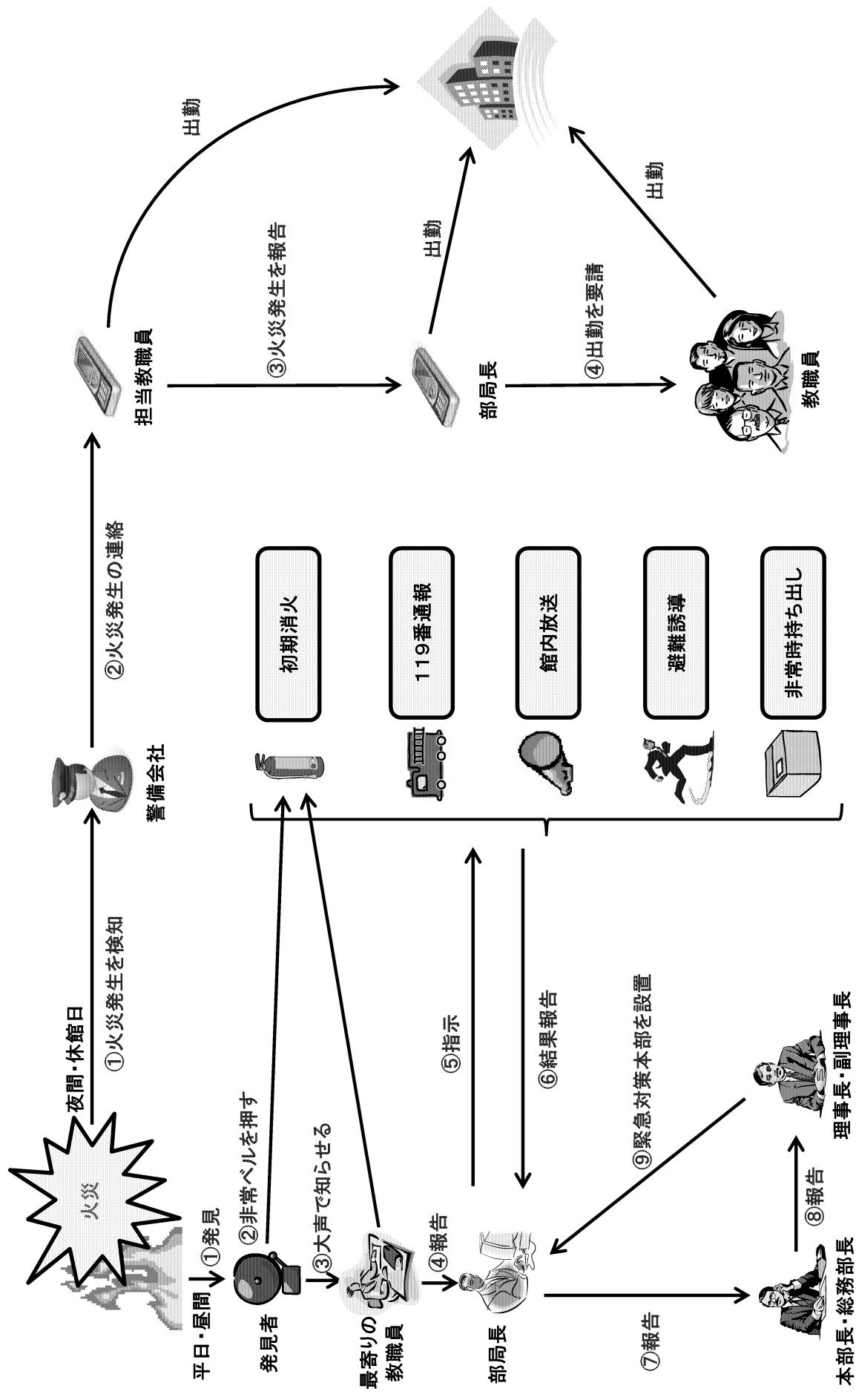
危機事象の事例と担当部局

*危機事象の担当部局と本部担当部署は、以下の通りとする

穴吹学園

危機事象の事例		担当部局	担当	統括	本部
犯 罪	学生・各種犯罪 教職員・各種犯罪 横領・贈収賄	教務部 教務部・事務局 事務局	部長 部局長 局長	副校長 総務部・コンプライアンス室 "	
	学生・交通事故等 教職員・交通事故等 労働災害 毒劇物・危険物	教務部 教務部・事務局 事務局 事務局	部長 部局長 局長 局長	" 総務部 "	
事 故	学生・傷害 教職員・傷害 学生・盗難 学園・盗難 脅迫・恐喝 不審者侵入	教務部 教務部・事務局 教務部 事務局 事務局 教務部・事務局	部長 部局長 部長 局長 局長 部局長	" 総務部・コンプライアンス室 " "	
	学生関係ハラスマント 教職員関係ハラスマント 不正アクセス ウイルス攻撃	教務部 教務部・事務局 教務部・事務局 教務部・事務局	部長 部局長 部局長 部局長	" コンプライアンス室 本部システム担当	
情 報 漏 沁	学生個人情報漏洩 教職員・取引先個人情報漏洩 組織情報漏洩	教務部・事務局 教務部・事務局 事務局	部局長 部局長 局長	" コンプライアンス室 "	
	火災・爆発等 地震・水害・台風 感染症 食中毒	教務部・事務局 教務部・事務局 教務部・事務局 教務部・事務局	部局長 部局長 部局長 部局長	" 総務部・コンプライアンス室 "	
疾 病	教務関係ミス 事務局関係ミス 訴訟問題	教務部 教務部・事務局 教務部・事務局	部長 部局長 局長	" 総務部 "	
	風評被害	広報部	部長	企画部	
危機事象		部局限りで対処できるレベル (校単位で対応が可能な場合)	部局長が收拾をする	副校长	本部長 本部長 了解を得る
		理事長・本部長対処レベル(全 学園で対応が必要な場合)	緊急対策本の設 置・担当者の配置	本部長 本部長 理事長	

《火災対応マニュアル》



- 事前の準備
 - 火元の近くに燃えやすい物を置かない。コンセントの近くも含む。
 - タコ足配線をしない。定期的に電気点検を実施する。
 - 喫煙場所の遵守・喫煙マナー(確実な消火)の徹底。
 - 消防設備・放送設備の使用方法や設置場所を確認しておく。
 - 避難経路の確認(2つ以上)。
 - 避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
 - 使用しないときはガスの元栓を閉めておく。
 - 防火訓練を年に一回以上実施する。

- 火災発生時
 - 大声で周囲に知らせる。火災報知機のボタンを押す。
 - 部局長に報告する。

3. 初期消火

・消火器の使用方法

- ①黄色いピンを引き抜く。
 - ②ホースを目標(炎ではなく燃えているもの)に向ける。
 - ③レバーを強く握る。手前からホウキを掃くように振りかける。
- ・消火栓の使用方法
- ①ホースをのばす。
 - ②ポンプ起動スイッチを押す。
 - ③開閉弁を開く。
 - ④燃えているものに放水。

4. 119番通報

- ・落ち着いて「火災発生場所の位置」「火災状況」「避難状況」をはつきりと知らせる。
IP電話からは119番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
- 例)火災が発生しました。

火災発生場所は〇〇町〇番地の穴吹〇〇カレッジのX階〇〇室です。

出火原因は〇〇と思われます。

- 消火器による消火を行いましたが、消火不可能な状態です。
建物内の学生や職員は避難を行っているところです。
X階に逃げ運れた者がおり救助を待っています。
火傷による負傷者がいます。
私は穴吹〇〇カレッジ所属の〇〇で、電話番号はXXXX-XXXXです。
表通りに出て消防車の誘導を行う。

5. 避難指示

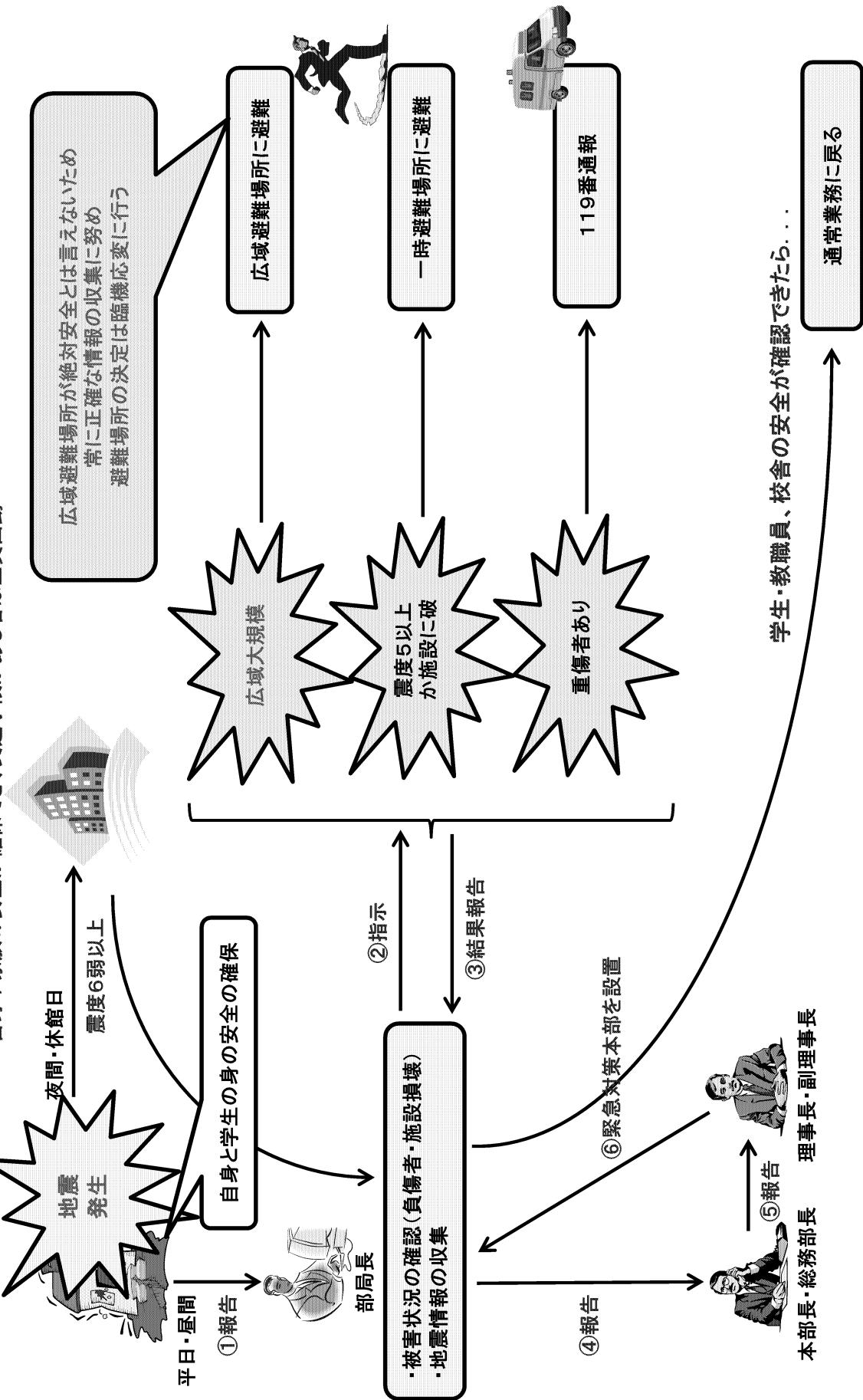
- ・避難指示には放送設備を使用する。
- ・放送設備が利用できない場合は職員が各階を周り口頭で連絡。

- 避難
 - 姿勢を低くし、濡れたハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
 - 非常持出物品を持って避難する。ただし緊急の場合は何も携行しない。
 - エレベーターは使用しない。
 - 施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
 - 延焼を防ぐため、ドアや窓を閉める。鍵はかけない。
 - 但し地震のときはドアが変形して開かなくなることがあるので解放して避難する。
 - いつたん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。

- 避難状況の確認・報告
 - 部局長に、「避難完了者」「要救助者」「所在不明者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

«地震対応マニュアル»

自身や家族の安全が確保でき、交通手段がある者は全員出勤



1. 事前の準備

- ・棚類を転倒しないよう固定。重い物・破損しやすい物を高い所に置かない。
- ・消防設備、放送設備、備蓄品の使用方法や設置場所を確認しておく。

- ・避難経路の確認(2つ以上)。
- ・避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
- ・使用しないときはガスの元栓を閉めておく。
- ・避難訓練を年に一回以上実施する。

2. 地震発生時

★震度6以上の強震の場合人間は本能的に思考停止に陥る。
訓練の実施や防災意識の定着により事態を認識するまでの時間を短縮できる。

①地震発生から2分

- ・教職員自身が冷静さを保ち学生を落ち着かせる。
- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・机やテーブルの下に隠れる。または、壁や柱の近くに身を寄せせる。

②揺れがおさまったら。

- ・繩懸れの後で横懸れが来る場合があるので気をつける。
- ・使用中の火を消す。ガスの元栓を閉める。
- ・電気器具のプラグをコンセントから抜く。ブレーカーを切る。
- ・倒れやすくなっているもの・落下さいやすくなっているものは応急措置する。
- ・閉じこめられたら、非常ボタンを押して救助を待つ。

3. 火災が発生した場合

火災対応マニュアルに従う。

ただし建物の破損が大きくなれば消火より避難を優先する。

4. 建物の破損を発見した場合

大声で周囲に知らせる。火災報知器を使用する。

- ・破損場所には絶対に近づかない。
- ・部局長に被害状況を報告。

5. 重傷者がいる場合

- ・119番通報する。
- ・落ち着いて負傷者の位置や状況等を正しくはつきりと伝えること。
- ・IP電話からは119番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
- ・電話がつながりにくい場合は公衆電話からなら優先的につながる。
- ・事前に近くの公衆電話の位置を把握しておく。
- ・道路に出で救急車の誘導を行う。

6. 避難

- ・部局長の判断で一時避難場所への避難の要否を決定する。
- ・判断が不在の場合は在席の上位職者の判断で避難を決定する。
- ★判断を迷った場合は避難する。学生・教職員の生命・身体の安全を最優先する。
- ・放送設備を使用し避難を連絡。教職員は避難経路に立ち誘導。
- ・避難時の注意。
- ・非常持出物品を持つて避難する。ただし緊急の場合は何も携行しない。
- ・エレベーターは使用しない。

施設に不慣れな来客者や障がい者の方などとの避難を積極的に支援する。

- ・ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。
- ・ガラスや看板など落下物に注意し、頭部を守る。
- ・倒壊のおそれのあるものには近づかない。
- ・（傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など）出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。

- ・いつたん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。
- ・部局長に、「避難完了者」「要救助者」「所在不明者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

7. 情報収集

- ・情報は職員、テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる情報源から収集する。
- ・デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。
- ・部局長に、「避難完了者」「要救助者」「所在不明者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

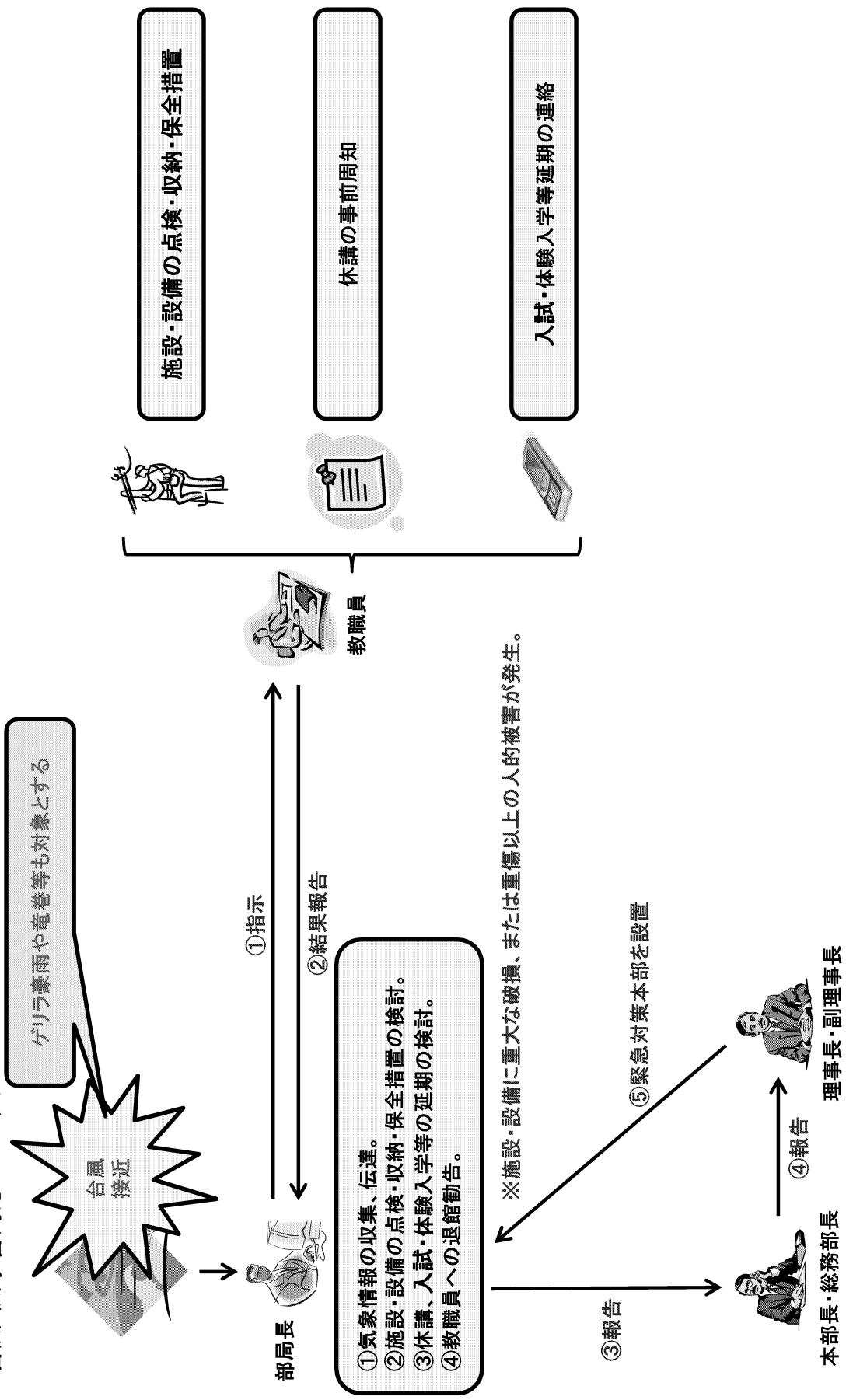
8. 帰宅困難者対応

- ・保護者や家族に安否を連絡をする（災害時伝言ダイヤル171を利用）。
- ・校舎の被害が軽微な場合は校舎内で交通機関が復旧するまで待機する。
- ・災害時備蓄品を支給する。

9. 大規模地震（都市直下型地震・津波）が発生した場合

- ・原則広域避難場所に避難する。ただし広域避難場所が絶対安全と言えないため避難場所の決定は臨機応変に行う。
- ・避難者が集中する恐れがあるため予め複数の広域避難場所を調べておく。
- ・校舎内の方が災害だが校舎や近隣の被害が軽微な場合は校舎内に戻る。
- ・（広域的な激甚災害だが校舎や近隣の被害が軽微な場合等）大規模火災が発生する場合は早めに姿から遠ざかるよう避難する。
- ・（風速10m以上で建物の倒壊多数・火災の発生を確認）海や山の方には避難しない。（退路を断たれる、崩落の危険）
- ・南海・東南海地震が発生し津波の危険がある場合。
- ・予めハサードマップで浸水被害を確認しておく。
- ・徳島校以外は津波の到達まで時間があるため可能な限り内陸部に避難する。
- ・丘陵への避難の可否は現地の震度により判断する（震度6未満なら避難可能）。
- ・直下型地震で津波警報が出た場合は損傷が少ない鉄筋コンクリートの建物のできるだけ高い階に避難する。
- ・帰路の安全が確認できるまで学生や教職員は避難場所に留まるようにする。

《台風・風水害対応マニュアル》



1. 普段からの準備

- ・各自治体作成のハザードマップで過去の浸水状況を確認しておく。
- ・破損箇所の点検等、施設・設備の維持管理をこころがける。
- ・ゲリラ豪雨等の予測困難な事態に備え、ホームページに休講情報を掲載する等のルールを決めて学生に周知しておく。

2. 事前の準備

- ・正確な最新の気象情報を隨時入手する。
- ・休講・休校等学校の安全措置を講じる。
- ・予め休講・休校の判断基準を具体的に学生に周知しておく。
- ・転倒・落下の可能性があるものを収納・撤去する。
- ・懸垂幕、看板、立て札、ゴミ箱等
- ・浸水の危険性がある地区は土のう等を予め設置する。
- ・校有車、重要な書類・機器・図書等をできるだけ安全な場所へ移動する。
- ・エレベーターを上層階で停止させておく。
- ・出入り口や窓をしっかりと施錠する。

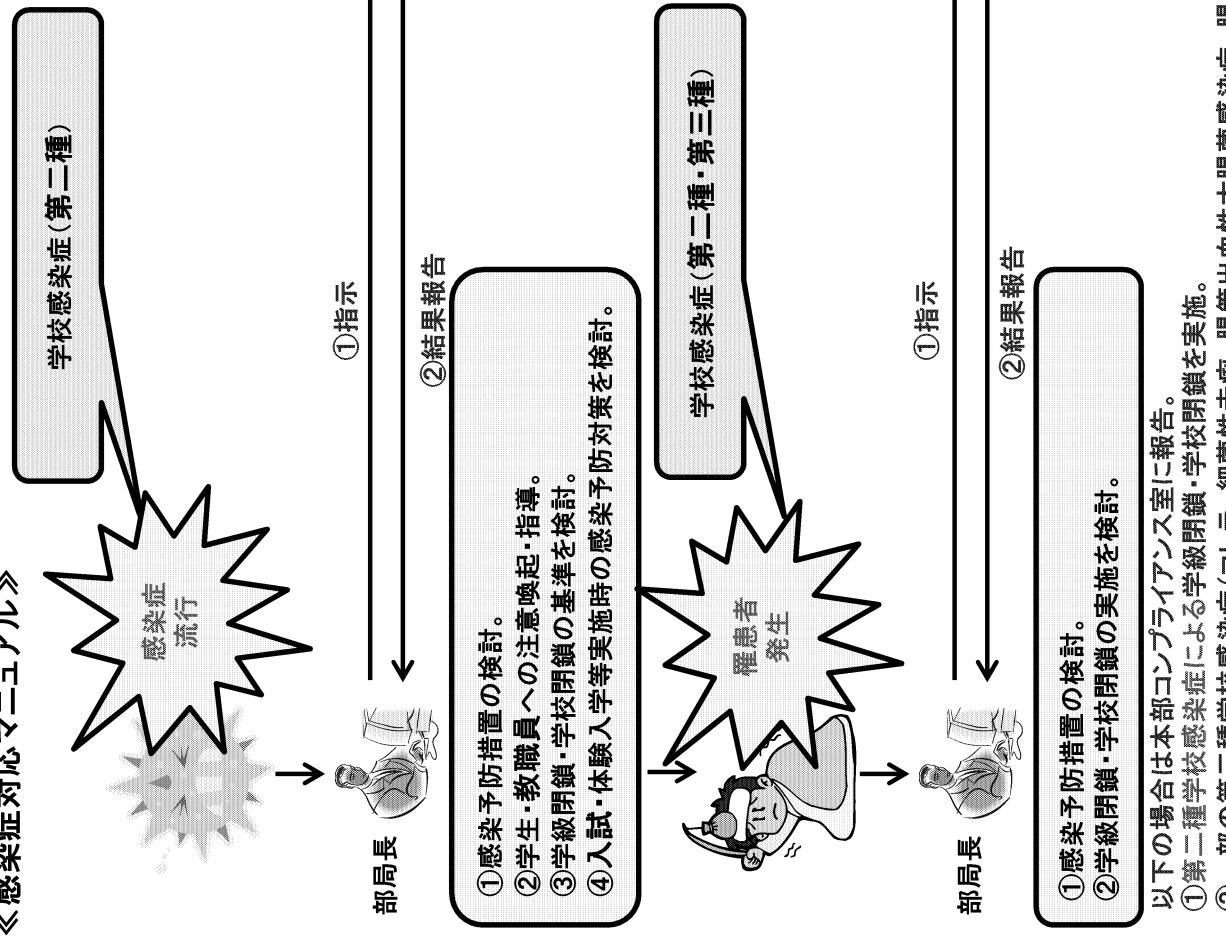
3. 入試や体験入学等の延期

- ・遅くとも実施の午前中までに延期の要否を判断する。
- ・延期の場合はホームページへの掲載と併せ、出願者・予約者に電話連絡する。

4. 被害が重大な場合

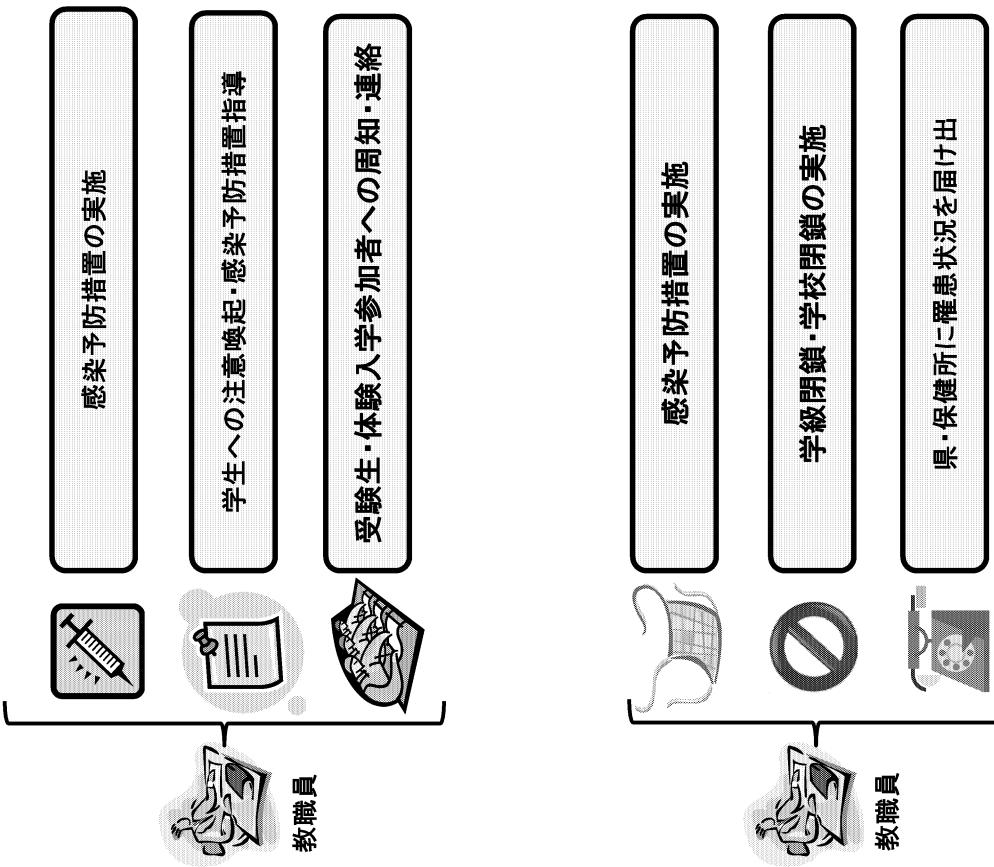
- ・以下の場合は本部長または本部総務部長に連絡する。
施設や設備に重大な被害が発生した場合。
学生・教職員に重傷以上の人財被害が発生した場合。
学校の施設・設備の飛散・落下等により近接する施設に被害が発生した場合。

『感染症対応マニュアル』



学校感染症(第二種)

※第一種学校感染症または一部の第二種学校感染症(麻疹、風疹、結核等)流行の兆しがある場合は、カレッジグループ全体制で状況に応じた指針を設ける。



- 以下の場合は本部コントラインス室に報告。
 ①第二種学校感染症による学級閉鎖・学校閉鎖を実施。
 ②一部の第三種学校感染症(コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス)罹患者が発生。

1. 学校感染症とは

・第一種 エボラ出血熱、クリミア・コング出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、

マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、SARS、H5N1鳥インフルエンザ、

感染症法上の新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症

・第二種 インフルエンザ、百日咳、麻疹、おたふくかぜ、風疹、みずぼうそう、ブル熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

・第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(例※)

※溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、りんご病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ、とびひ

2. 普段からの準備

・感染症予防の指導。

・健康管理、手洗い・うがい、予防接種の実施奨励等。

・手指消毒液の設置。

3. 学校感染症が流行

①第一種学校感染症流行の兆しがある場合。
状況に応じて、本部で力レッシュグループ全体の対応指針を設け、各校に周知する。

②国内で一部の第二種学校感染症(麻疹、風疹、結核等)流行の兆しがある場合。
状況に応じて、本部で力レッシュグループ全体の対応指針を設け、各校に周知する。

③国内で②以外の第二種学校感染症流行の兆しがある場合。

・流行情報の収集。

・感染予防措置の検討・実施。

・手指消毒液の設置場所の追加、マスクの用意等

・学生・教職員への注意喚起・指導。

・換気・手洗い・うがいの徹底。

・不要な外出や人ごみを避ける。

・マスクの着用。

・学級閉鎖・学校閉鎖実施の基準を検討。

インフルエンザの場合
学級閉鎖：学級の20%が欠席 学校閉鎖：学校の10%が欠席
期間：5日程度(土日を含む)

・入試・体験入学等実施時の感染予防対策検討・実施。

・体調不良者への対応方針の決定。

・マスク着用、体調不良時の対応等について受検者・予約者に事前告知。

・ホームページへの掲載等

会場に手指消毒液を多めに設置、マスクの用意。

4. 校内で罹患者発生

①校内で第二種学校感染症の罹患者発生。
・結核の罹患者が発生した場合は本部コンプライアンス室に連絡すること。

・罹患者の出席停止の実施。
・インフルエンザ：解熱した後2日を経過するまで。

・その他：学校保健法施行規則第20条に従う。
・学生・教職員への感染予防の徹底。

・学級閉鎖・学校閉鎖の実施。
・罹患状況を、県の学事課と所轄の保健所に届け出る。
・学級閉鎖・学校閉鎖を実施する場合は本部コンプライアンス室に連絡。

②校内で第三種学校感染症の罹患者発生。
・学級閉鎖・学校閉鎖の実施。
・罹患者の出席停止の実施。

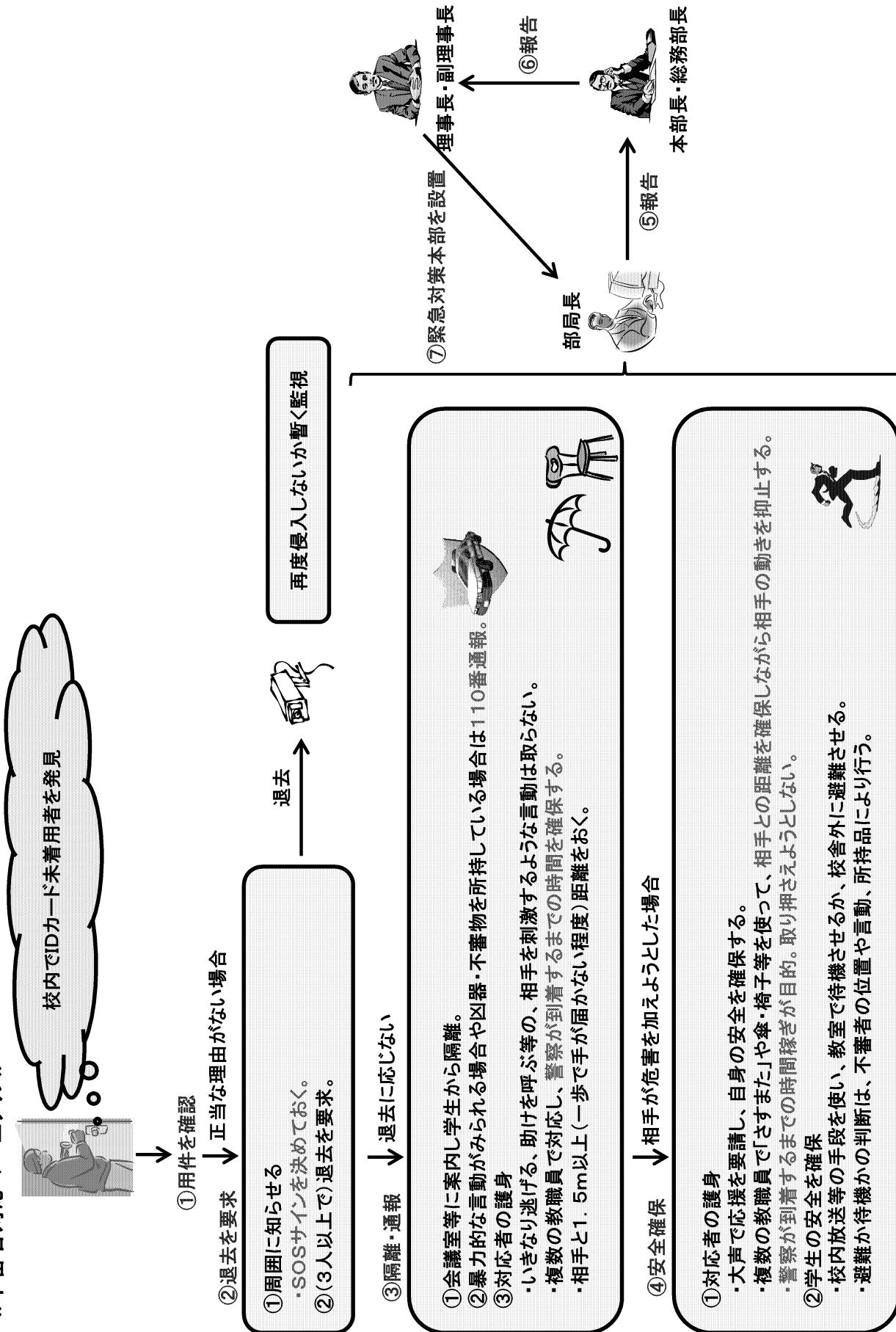
・出席可否の判断は医師の診断に従う。
・感染予防策の実施。

・マイコプラズマ感染症の場合全快までマスク着用を出席条件とする等。
・以下の第三種感染症の罹患者が発生した場合は、

・本部コンプライアンス室へ報告する。

(コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス)

『不審者対応マニュアル』



1. 事前の準備

- ・避難経路の確認(2つ以上)。
- ・避難経路上に避難の妨げになる物を置かない。
- ・IDカード着用の徹底。
- ・緊急時のSOSサインを決めておく。

2. 不審者かどうかの判断

- ・声をかけて用件を尋ねる。
- 用件が答えられるか。正当なものか。
教職員に用事があるときは氏名・所属等が答えられるか。
- ・不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・凶器や不審物を持つていないか。
- ・不自然な行動や暴力的な言動はみられないか。

3. 退去を求める

- ・近くにいる教職員を通じて部局長に報告する。
緊急用のSOSサインを使用する。
- ・必ず3人以上で、ことばや相手の態度に注意しながら退去するよう説得する。
- ・一旦退去してもまた侵入する可能性があるので、しばらく様子を見る。

4. 不審者を隔離する

- ・凶器を持つていない場合は別室に案内し隔離する。
- ①出入り口がバーか所で扉が強固な部屋がよい。
- ②不審者を先に奥に案内し対応者は入口付近に位置する。
すぐに避難できるよう入口の扉は開けておく。
- ・複数の教職員で暴力行為の抑止と退去の説得をする。

5. 110番通報

- 「退去に応じない」「凶器や不審物を所持」「暴力的な言動が見られる」場合は、
110番通報する。
IP電話からは110番通報できないので一般回線か携帯電話から通報する。
例) 穴吹〇〇カレッジ校内に男が侵入して暴れています。
場所は〇〇町〇番地の穴吹〇〇カレッジのX階です。

男はナイフを持っています。
職員5人が会議室に隔離し、その他の職員は学生を避難させています。
ナイフで切り付けられたものがX名おり、そのうちX名は重体です。
私は穴吹〇〇カレッジ所属の〇〇で、電話番号はXXXX-XXXXです。
表通りに出でバトカーの誘導を行う。

6. 避難指示

- ・待機や避難の指示には放送設備を使用する。
- ・不審者に気付かれないと予め文面を決めておく。
「只今より校内清掃を行いますので指示があるまで教室で待機してください。」
「只今より校内清掃を行いますので、全員校舎横の公園に集合してください。」
X階〇〇室前は清掃作業中のため通行できません。」

6. 避難

- ・施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・いつたん避難したら安全確認が取れるまで再び中には戻らない。

7. 避難状況の確認・報告

- ・部局長に、「避難完了者」「負傷者」の具体的な数を、落ち着いて正しくハッキリと報告する。

非常時緊急持ち出し品一覧

部署	品名	保管場所	優先度	持ち出し担当者
教務				
事務局	印鑑		○	
	通帳		○	
	許認可証		○	
	証券類		○	

※1 優先度 ○:必ず持ち出す 空欄:余裕があれば持ち出す
 ※2 持ち出し担当者は1品目につき2名以上記入すること

災害時備蓄品一覧

品 目	個 数	使 用 途
LEDランタン	1個／40人	主に固定灯として要所(避難場所の入り口、トイレ、曲がり角等)に設置。
懐中電灯	1個／40人	移動時の先導や捜索に使用。
多機能防災ラジオ	1個／70人	懐中電灯の電池が切れた場合の予備。手回しで充電可能。ラジオ付きのため情報収集が可能。携帯電話の充電も可能(docomo、AU、SoftBankに対応)。
簡易トイレ	3回分／1人	断水時にトイレに行けないのは深刻。既設の便器等に被せて使用。
ゴミ袋	3袋／1人	単に物を入れるだけではなく、雨具や防寒具の代用や簡易トイレの予備、破損箇所の補修等に使え汎用性が高い。
レスキューシート	1枚／1人	防寒具だが夏季なら敷物として使つても良い。ブルーシートの予備としても使える。
マスク	1枚／1人	感染予防、防塵、防煙として使用。防寒具としても使える。
ガムテープ	1巻／100人	破損箇所の補修や、簡易な荷紐として使用。絆創膏の予備として使用したり、伝言ラベルや名札等としても使え汎用性が高い。
ビニール紐	1巻／100人	荷紐として使用するだけではなく、破損箇所の仮補や立ち入り禁止ロープの代用としても使える。避難場所の樹木や遊具を利用すれば、ブルーシートと組み合わせて仮設テントの設営も可能。
ラップ	1巻／100人	主に食料品の取り扱いに使用。食料品を小分けにしたり、手が洗えないときにラップで食料品掴む等の用途に使用。ティッシュと組み合わせて怪我の手当てにも流用できる。
ティッシュペーパー	1箱／20人	汚れの拭き取りや簡易トイレ使用時のトイレットペーパーの代わりに使用。怪我の手当てや生理用品にも流用できる。
軍手	1双／1人	手指を危険物や熱から保護する。防寒具としても使用できる。
カッターナイフ	1個／40人	備蓄品類の開封、ビニール紐の切断、補修等の際に材料の加工に使用。
タオル	1枚／1人	一般的なタオルとしての用途の他。汚れの拭き取り、怪我の手当て、下着の代用等広く使用可能。夏季は熱中症対策にも使える。防寒にも使えるよう大き目のものを用意した。
ホイッスル	1個／20人	点呼や緊急事態を周囲に知らせるために使用。
ブルーシート	1枚／20人	敷物や防寒具として使用。破損箇所の修理にも使える。ビニール紐やガムテープと組み合わせて、更衣室や仮設病棟・トイレ等の目隠しや、仮設テントの設営にも使用できる。
絆創膏	1箱／20人	応急手当て用だが、粘着力があるのでテープやラベルの代わりになる。
包帯	1枚／10人	怪我の手当てに使用。
消毒液	1瓶／20人	怪我の手当てに使用。手指消毒液としても使用できる。
手指消毒液	1瓶／50人	手指の消毒に使用。
生理用品	女子の人数	生理用品として使用するだけでなく、ガーゼ代わりとして傷の手当てや、簡易トイレの予備としても使用できる。
ヘルメット	1個／20人	落下物対策。
飲料水	1㍑／1人	飲料水として使用。怪我や手指の洗浄にも使用可能。
乾パン(氷砂糖入り)	1缶／1人	最低限の食料。氷砂糖は残しておいて空腹時に摂取することで空腹感を緩和する。
紙コップ	1個／20人	飲料水用。
連絡先電話番号メモ	—	緊急時に書類を探していたのでは間に合わないので、各種緊急連絡先を備蓄品と同様しておく。
油性サインペン	1本／40人	メモ、伝言、名札等の記入に使用。

参考エビデンス

- ② 大阪ペピイ動物看護専門学校
「継続教育プログラム」

平成27年度 大阪ベビイ動物看護専門学校 動物看護師継続教育プログラム 実施実績

H27年	開催日時		セミナー名 No.	講師／所属	開催地	開催場所		参加費	<卒業生>	<一般>	備考
	開催日	開催時				会場	座席数				
1 4月 25日 土 14:00～17:00	0425	猫の良い飼い主になつていただき方法	村田香織	もみの木動物病院	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	8	21		
2 5月 31日 日 14:00～17:00	0531	猫の老じたく	中澤圭子	ドルチェカーネ中澤	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	14	22		
3 6月 7日 日 14:00～17:00	0607	これから動物病院に求められる犬の問題行動アドバイス	渡辺ひろこ	Grace&g fellowship labo.	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	12	27		
4 7月 26日 日 14:00～17:00	0726	飼い主様への説明力を磨く入門講座	牧田明美	ペットウエルネス 明賢Corp	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	14	27		
5 8月 23日 日 14:00～17:00	0823	インコと幸せに暮らすための健康管理と行動のケア	青木愛弓	動物の行動コンサルタント	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	11	29		
6 9月 20日 日 14:00～17:00	2920	動物看護に活かす！腎の原理原則 完全版①～理論編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	12	20		
7 10月 18日 日 14:00～17:00	1018	動物看護に活かす！腎の原理原則 完全版②～実践編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	12	22		
8 11月 14日 土 14:00～17:00	1114	現場で活かす！心臓の原理原則 完全版①～理論編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	8	12		
9 12月 20日 日 14:00～17:00	1220	現場で活かす！心臓の原理原則 完全版②～実践編～	石川帝京	ミントペットクリニック	大阪	NKスクエア玉造 3Fセミナーホール 一般4,000円	ペビイ卒業生3,000円 一般4,000円	9	12		
						小計		100	192		

卒後教育について

当初卒業生に限定した講座を開講していましたが、卒業生以外で受講を希望する現職の動物看護師が増えてきましたので、現在は卒業生以外も受講できるようにしており、受講生に占める卒業生の割合は約1／3と、卒業生以外の受講が多くなっています。

1講座の受講料は卒業生3,000円、卒業生以外4,000円に設定しています。

また、卒後教育の企画は、講座受講者に毎回アンケート調査を行い、今後受講してみたいテーマや内容等のリクエストをもとに、動物病院の臨床現場で役立つプログラムを企画し、講師を選定しています。

告知方法は学校のホームページや動物看護専門誌 als以外に、近畿地方を中心とした動物病院と卒業後5年までの卒業生約500名に年4回DMを送付しており、平成27年度は年間9講座開講し292名が受講しました。

今後は学校のカリキュラムでは授業時間の制約がありできなかつた内容等について、卒後教育の中でアドバンス講座として開講することを検討しています。

参考エビデンス

- ③ 河原アイペットワールド専門学校
「コマシラバス」

●コマシラバス記入用紙

科目目標

学科	動物看護栄養管理学科	シラバス
コード		
年度	28	科目趣旨：動物看護師に必要な心構えをはじめとして、基本的な動物看護技術を身につけることを趣旨とする。動物看護師の目線をもって「見る」から「観る」「見る」という目線で動物と接することができるようになることが目標である。検査実習と合わせて、動物とより多く接することにより小さな異変を発見することが目的である。
学年	1	
期	13	
教科名	動物看護実習 I	本科目の主題：1年前期には身体一般検査や全身チェックの方法を身につける。その際動物看護師にとって最も重要技術である保定の基礎を習得し、動物をコントロールする技能を身につける。更に、他科目的知識をもとに飼い主に対しての適切なアドバイスを行うために、取得した技術や知識をレクチャーすることも併用して行う。
授業形態	講義と実習	
必修・選択	必修	キーワード：プロフェッショナル アドバイス 衛生意識 気遣い 体重測定 基本保定 バイタルサイン 聴診 心電図 PQRST波 皮膚病変 脱水判定 外部寄生虫 リンパ 関節 歩様 爪切り 眼のチェック 点眼 外耳 外耳炎 耳洗浄 簡易染色 跳躍鏡
履修科目	検査実習・看護実習 II 外科演習～	カリキュラムリーダーからのコメント：看護実習は動物病院勤務において動物看護師としての基本的な立ち振る舞いからプロフェッショナルな目線をもって動物と接することを履修する科目である。動物を扱う上での注意点をよく頭にいれようと常に向上し続けるためには、反復練習が必須である。1回1回の授業内容が異なるので、難しいと感じる技術は放課後実習室を利用して練習することによって少しずつ技能を積み上げてほしい。
関連資格	動物看護師資格	
教員		

コマシラバス(180分授業コマ単位のシラバス)

90分/コマ	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
1	看護実習概要 動物病院の役割	1_1 シラバスとの関係	実習室における注意点をはじめ、動物病院とはどのような場所であるかを理解する。	自作プリント p1～3 動物看護コアテキスト5巻 p143-145
		1_2 コマ主題細目	①実習室においての注意点 ②動物病院スタッフの意味 ③診察台の拭き方	
		1_3 細目レベル	<p>①前期の実習スケジュールと実習における取組みについて説明する。注意点の中でも特に身だしなみや実習態度における取組み(プリントチェック項目)を重要とする。動物病院スタッフの第一印象でその病院のイメージが決定するので、マイナスイメージを持たれることのない身だしなみを心がける。プリントチェック項目を実習前に必ず確認すること。</p> <p>②動物病院は飼い主様に動物医療を提供するという「サービス業」の場所である。つまり、飼い主が満足することが最重要であるといえる。その為には、「プロフェッショナル」とはどのような意味であるのかを考える。プロ=社会的役割、イメージを裏切らないよう、「良いイメージ」を与えるあいさつの仕方、笑顔であいさつが自然にできるようになるには日頃の意識と言行動が重要。笑顔トレーニング(表情筋の訓練)で顔の筋肉がひきつるのは笑顔になれていないから。まずは全員にむけて「ここにちは」「おだいじに」といった動物病院における飼い主への挨拶をおこなってみよう。語尾がのびないように。</p> <p>③診察台はゴミを取り除く→消毒液(ビルコン)を噴霧→ピンクのタオルで一方方向(最後に縦×2回)に拭くという方法を覚え、その都度実施する。タオルの使用箇所の違いや洗濯場所、実習室の掃除方法をよく覚えておくこと。 また、オレンジX(消臭と洗浄目的)とビルコン(次亜塩素酸ナトリウムで、消毒目的)の違いを理解し、実習前に準備をしておく。他、実習室を観察しどこにどんな道具があるのかを知っておくことで、整理整頓しやすい。掃除・片づけ・衛生管理は動物看護師という仕事にとって基本で重要である。</p>	
		1_4 5キーワード	①動物看護とは ②飼い主満足 ③サービス ④笑顔 ⑤診察台の拭き方	
		1_5 復習・予習課題	今コマの復習内容：まずは動物病院とはどのような場所なのかを知り、動物看護師になることをより具体的に意識し、プロフェッショナルを目指すという自覚をもつ。 自コマの予習内容：笑顔で声掛け、動物の抱き方、診察台という動物目線の考え方を頭においておく。	
2	動物の扱いと体重測定	2_1 シラバスとの関係	動物の扱いからキャリー・ケージからの出し入れ、体重測定をおこなう。	自作プリントp4～6 PPT資料① 動物看護コアテキスト5巻 p33-38'
		2_2 コマ主題細目	①動物の抱き上げ方・声のかけかた ②ケージの出し入れ方法 ③体重測定と診察台の操作 ④ケージからの動物の出し入れ～誘導～体重測定～カルテ記入	
		2_3 細目レベル	<p>①動物を抱く際の姿勢は平行に抱くこと。(プリント参照)診察台に乗せる前の声掛けと動物の状態を観察し、むやみに触らない。(動物の感情表現を知る)動物から見れば診察台の上というのは非常に高い場所であるので恐怖を与えないように接するために、常に笑顔、声掛けをする。台の上に上がった瞬間から絶対に動物から目と体(手)を離してはいけない。</p> <p>②ケージ・キャリーからの出し入れで留意することは、動物の脱走を防止できる体勢・キャリーをスムーズに誘導できる持ち方であること。足先をもって力任せに引っ張ったり脇の下をもつやり方は嫌がるだけでなく負担がかかることを理解する。スムーズにかつ動物にストレスをかけないようにするにはキャリーの向きや位置をかえるとよい。慣れているのに覗き込む・無理やり引き出すことはしてはいけない。犬、猫のコツをそれぞれつかんで練習してみる。猫の場合、怖がっている・攻撃の可能性がある動物にはあらかじめバスタオルで視界を覆ったり、エリザベスカラーを装着するとよい。その動物がどのような感情かはボディーランゲージで判断する。(画像で説明)</p> <p>③体重測定の方法を知る。台の上がりきれいなことを確認したうえで、抱き上げ測定。カルテ用語はBW。大切なことは、数字だけをみて判断するのではなく、あらかじめ体重の予想をたてることと、前回との比較を必ず行い、今回の測定に間違はないか確認する。大型犬で200g減少するのと小型犬で200g減少するのでは意味が異なる。(再測定する)</p> <p>④おなじ体重測定でも動物病院で行う、シミュレーション形式で誘導～ケージからの出し入れ～飼い主様とのコミュニケーションをもっての体重測定を行う。ケージから出すときにむやみに手を入れず、様子の確認をしたうえでそっと引き寄せる。飼い主がいるときはケージを後方に引き、援助をすることでスムーズに出せる。飼い主誘導を行うには、これから行うことを説明したうえで、注意点を述べ、促すこと。特に体重測定では飼い主の体や荷物が体重計に載らないように注意をすること。</p>	
		2_4 5キーワード	①声かけ ②BW ③エリザベスカラー ④バスタオル ⑤適正体重 ⑥カルテ ⑦ケージの操作	
		2_5 復習・予習課題	今コマの復習内容：動物に対しては常に観察を行い、診察台にあがったら命を預かっているという責任をもって動物に接する。この心構えは今後忘れてはいけない。 次コマの予習内容：保定とはどのような技術で、どのような場面でおこなうか、教科書を読んでよく理解しておく。	

セッション	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
3 保育①	3_1 シラバスとの関係	基本保育を行う		自作プリント p7~9 PPTテキスト② 動物看護コアテキスト5巻 p33~38 p103~107
		3_2 コマ主題細目	①犬座保育 ②立位保育 ③仰臥位保育 ④横臥位保育	
	3_3 細目レベル	①犬座保育を行うにはおすわりの状態に無理なくもっていくことが必要。膝の裏に腕をまわし、体重を斜め下後方にすることで、無理なく犬座にもつていいける。実践においては、動物の顔面が後ろをむかうこと・自分の身体に密着させること・肩甲骨・大腿骨を押さえ(または脇に挟む)力ではなく関節をロックするイメージ。常に動物を観察し、優しい声をかける。高く優しい声をかけ続けることによって動物の不安は減少する。		
		②様々な診察や治療において立位保育は有効である。お腹の下に腕を回し体に密着させることを意識する。小型犬であれば空中で保持するのもいい。保育はマニュアルではなく、動物によって大人しくなる方法が異なるので見極める力が必要となってくる。処置によって、動物によって、飼い主によって、保育方法を考えることが大切。		
		③犬座保育から前足を前方に引き(フェ)の状態に誘導する。無理なくスムーズにできることが目標。 ①②同様、どの骨を押さえればいいのかを考えたうえで行う。特に人が不安(できるかどうか)であったり少し動いたときに保育を解除してしまうと途端に暴れてしまうので、毅然とした意識で臨むために、あらゆる動物で実践するとよい。		
	3_4 5キーワード	④レントゲン・導尿などの際に有効な横臥位保育は、特に大型の場合は(女子の場合には二人がかり)がある。動物に嫌がられないように素早く行うことができるようになるのが目標。立位から行う横臥位は、前後肢ひじ関節あたりを両方保持できないのであれば自分側の前後肢を保持すれば行える。自分の腹部に沿らせてゆっくりと横向きにする。重心は前駆。なるべく体躯を反らせたほうが動きにくい。そのまま診察台の中央に移動させ仰向けの状態にすると「仰臥位」となる。		
		①肩甲骨 ②大腿骨 ③頭 ④関節 ⑤声掛け ⑥動物の性格 ⑦疾患別の保育		
4 保育② 口輪の装着	3_5 復習・予習課題	今コマの復習内容: 保育は最も基本的業務であるが最も応用力が必要な技術である。まずは基本形を行ってから、今後徐々に応用力をつけていくことを意識していく。特に横臥位保育は嫌がる動物は多いので、体への密着、関節の保持、抑える場所のポイントをいろいろな動物で試すとよい。	自作プリント p7~9 PPTテキスト③ 動物看護コアテキスト5巻 p33~38	
		次コマの予習内容: 実習にて保育の確認を行うので、反復練習する。決して力任せにするのではなく、「何故暴れるのか」を常に考え、試行錯誤しながら答えを導き出せたら同じ失敗はしないはずである。		
	4_1 シラバスとの関係	前回同様基本保育を大きさ・性格の異なる動物で行う。		
		4_2 コマ主題細目		①基本保育の応用練習(確認) ②暴れる動物のコントロール ③包帯を用いての口輪の装着 ④猫・小動物の保育
		①抑えるポイントを確実に理解する。ただし、動物の性格や大きさ、自分の体に合った保育をするためには、マニュアルで覚えるのではなく、「コツをつかむ」感覚を体で覚えることが必要。そのためには繰り返し訓練するしかない。特に保育に必死になりすぎて笑顔や声かけを忘れてしまいがちであるが、一番意識すべきは動物の状態であることを忘れてはいけない。		
	4_3 細目レベル	②暴れる動物には「なぜ暴れるのか」を考えながら、動物の気持ちを考えつつ強い意志をもって臨まなければならぬ。エリザベスカラーを装着するときは指1、2本のゆとりを残して装着すること。バスタオルで視界を覆う保育は特に猫においては有効である。道具を使用したほうが有効かどうかの見極めをする。もし道具を使用する可能性があるのなら、保育前に準備をしておくこと。		
		③咬み犬に対しては、包帯を使用した口輪が有効な場合がある。輪をつくる・マズルに通す・一重し、頸下でクロス、耳の下から頸部でちようちょ結び・この方法を覚える。「噛む動物」であるという意識をもって慎重かつスピーディーに行うこと(プリント図参照)		
		④猫や小動物は、その性質や性格によっては犬より困難である。猫はパニックになると触ることも不可能になる可能性があること・犬より友好関係を結ぶことが難しいということ・大きな音や急な動きをたててはいけないこと・歯だけではなく爪も武器であることなどを考え、場合によっては道具を使用するほうがスムーズに保育ができる。うさぎは腰部、ハムスターは眼球脱臼、鳥は胸を圧迫しないことがそれぞれの注意点である。小動物の保育に関しては別授業(スマールペット)で行う。猫の扱いは犬と比べてどのような点に気を付けるべきか、PPT資料を参考によく理解する。(犬よりも難しい)		
5 身体一般検査① バイタル概要 体温	3_4 5キーワード	①抑えるポイント ②声掛け ③強い意志 ④素早さ ⑤エリザベスカラー ⑥洗濯ネット	自作プリント p10~11 PPTテキスト④ 動物看護コアテキスト3巻 p5 6巻p25 34~35 61 体温計 アルコール綿花 プローブカバー キシロカインセリー	
		今コマの復習内容: 「保育が得意」な人材は貴重で重宝されるので、上手くなるかどうかはいかに、考えながら、試行錯誤しながら反復練習するかが必要。「この動物の性格だから」「この処置だから」=正解なのである。上手くいかなくて必死にならないように。		
	3_5 復習・予習課題	次コマの予習内容: バイタルサインとはどのような項目を指すのか。「生命」の「徵候」とはどのような部分を触知もしくは計測すればよいのか。バイタルチェックは看護技術で最も基本かつ応用的なものであることを予想しながら調べておく。		
		5_1 シラバスとの関係	基礎看護業務の1つであるバイタルサインについて学ぶ	
		5_2 コマ主題細目	①バイタルサインとは ②体温について ③体温測定	
	5_3 細目レベル	①バイタルサインとは生命徵候のことである。バイタルサインの計測することはその動物が生命の危機に直面しているかどうかを判断する基本的な資料である。基本的に犬猫におけるバイタルサイン項目はT(体温)P(脈拍)R(呼吸)のことであるが、血圧(BP)意識レベルの他に広範囲であると排尿排便、食欲などもバイタルサインに含まれる。		
		②変温動物(環境によって体温が変化しない)である犬猫(うさぎ)の平均体温は約38°C~39.0°Cで、小型、幼齢、興奮時には上昇傾向、老齢、睡眠時、切迫分娩、麻醉下においては下降傾向にある。ただしこれらは生理的変動であり、病的かどうかの判断としては過度の上昇(微熱~中熱~高熱~異常高熱)だけでなく、他のバイタルサインと全身症状から総合的に判断する。また、犬猫における熱発生と体温コントロールの方法について、呼吸と密接していることを理解する。		
		③熱中症の場合は40°Cを超える体温となり、命に関わる疾患となり、特に夏場、短吻種や肥満動物で多く発生する。体温を感じやすい箇所は腋窩(脇)や内股の部分であり、これらの部分に冷水を充てると冷えやすい。体温測定の方法をP8を参考にし、実際に測ってみる。 ※キシロカインセリーを使用してもよい(キシロカインは局所麻酔のことである)		
	5_4 5キーワード	①TPR ②平熱 ③発熱と低体温 ④熱中症 ④パンティング ⑤キシロカイン		
		今コマの復習: 今後何度も体温測定は行うので、基本的な計測方法を理解しておくこと。尾を引っ張りすぎないこと・直腸の2cm下を、糞便に当てないように、直腸壁に這わせて一人でも測定できるようになるためにはいろんな動物で測定してみること。		
	5_5 復習・予習課題	次コマの予習: 次回の脈触知と同時に行うこともあるので、片手で体温計保持ができるように。(人差し指と中指で体温計を保持し、親指と人差し指の間に尾をはさんで平行に保持すると片方の手を離せる。)		

90分/コマ	コマ主題	コマシラバス項目	内容	教材・教具
6 身体一般検査②Pの測定	6_1 シラバスとの関係	脈拍と心音聴取		自作プリント P12-13 PPTテキスト⑤ 動物看護 コアテキスト 第2巻p109 p116 第6巻p244 第3巻p176 体温計 聴診器
	6_2 コマ主題細目	①平均脈発と測定方法 ②脈拍の異常 ③心音聴取		
	6_3 細目レベル	<p>①人と犬と猫との脈拍数の違いから、平均値を覚える(P12)。小さな動物ほど平均値が高いのが特徴。ただし、脈拍の値からわかることは、病的か生理的かというよりも、その動物がどのような状態がある程度判断する指標である。実際計測してみてその動物の状態を考察してみる。(計測部位は左右大腿動脈)60秒の値を出すためには15秒計測の4倍で算出する方法が一般的。なぜ動脈が計測に適しているのかは他講義(生理学)で深く理解し、この授業では計測に慣れる(方法はp12)こと。肥満動物、小さい動物、動物種が異なっても「触知できるかどうか」が基本技術である。</p> <p>②脈の異常を知る。頻脈・除脈・不整脈を中心とし、どのような触知が異常なのかを理解する。 増加・減少だけでなく、リズム・間隔の異常まで感知できるかどうかで、異なる異常(病的)発見に繋がる。 呼吸によって変動する洞性不整脈は犬においては病的とはいえない。(猫は異常)不整脈がみられたら心電図の計測で不整脈のはつきりした診断が可能である。不整脈だけで確定診断はできない。</p> <p>③脈と同様に心音聴診ができるようになる。将来的に心雜音(血液の逆流音、レベルIVではスリルが生じる)を見分ける能力をつけるために「正常な心音」を体で覚えることが大切。プリント(p13)の聴診器の名称と用途を理解する(チェストピースとイヤーピース)また、脈拍数は心拍数と同数値となる。聴診部位は僧房弁付近(左胸、第4～6肋骨、胸骨下より1/3上)。測定における注意点は、動物の横もしくは後軸部位から測定すること(聴診器を咬ませないように)特に老齢、小型では僧房弁閉鎖不全症が多い。</p>		
	6_4 5キーワード	①大腿動脈 ②頻脈 ③除脈 ④不整脈 ⑤心雜音 ⑥スリル ⑦僧房弁付近⑧僧房弁閉鎖不全症		
	6_5 復習・予習課題	<p>今コマでの復習内容:計測方法は簡単であるので、重要なのはどのような動物でも計測できること・正常を体得することであるので、色んな動物の脈に触れるなどを随時行う。聴診器で動物看護師が何かを診断することは必要ないが、「正常ではないのでは?」という気づきができるようになっておくべきである。</p> <p>次コマの予習内容:、次回行う心電図測定では、今日行った心拍を実際モニター化するので、特に心臓と脈の関係を他授業の講義と織り交ぜて理解しておくとわかりやすい。心電図とはどのようなものなのか?(教科書の検査概要のページ・辞書)調べておく</p>		
7 身体一般検査③心電図測定	7_1 シラバスとの関係	心電図測定と呼吸測定		自作プリント P14-15 PPTテキスト⑥ 動物看護 コアテキスト第6巻p36 p58-59 第3巻p108-110 体温計 聴診器 動物 心電図 電極クリーム
	7_2 コマ主題細目	①心電図モニター ②呼吸の正常と異常 ③Rの測定		
	7_3 細目レベル	<p>①心電図モニターの装着の仕方を理解する。赤・黄・黒・緑それぞれの電極の装着位置を覚え、実際に装着する。その時動物の保定は右横臥位である。(心臓を上部に)前回履修した異常脈でも特に不整脈の存在や心雜音がみられる場合、もしくは麻酔時におけるモニタリングにて心電図は使用される。細部は他授業で行うが、まずは心電図の正しい波形を覚える。(図解)右前枝・左前肢・右後肢・左後肢の順に、赤・黄・黒(アースとして)・緑と覚える。波形と装着方法、PQRST波の位置を図解で覚える。電極クリームは電通をよくするために使用する。心電図測定時の保定は右下横臥位(心臓を上にする)</p> <p>②犬猫の平均呼吸数を覚える(P14)、基本的呼吸様式は胸腹式呼吸であり胸式もしくは腹式である場合は胸部もしくは腹部の損傷の可能性も考えられる。人と異なるのは、呼吸異常は他覚症状であり、自覚症状ではないので、観察力・判断力の見極めが最も大切なバイタルサインといえる。(緊急性の高い心臓疾患や呼吸器疾患に繋がる可能性を示唆)特に間違えられやすいパンティング呼吸(生理的)と、エマージェンシー(緊急)や生命の危機に瀕する呼吸と判断される呼吸困難(下顎呼吸・過呼吸・チーンストークス)の違いは体温と同様他の他覚症状と併せて判断しなければならない。(P15)</p> <p>③呼吸の測定方法は脈拍測定方法と同じ15秒の数を4でかける。 胸の動きと腹の動きを正確にみて計測する(パンティング時、開口時は測定不可)。特に興奮時は測定結果の判定が不可となるので、落ちついた状態で計測しなければ意味がない。(他のバイタル測定の前に行う)測定時は横臥位にすると胸腹の動きが確認しやすい。</p>		
	8_4 5キーワード	①右前枝(赤)左前肢(黄)右後肢(黒)左後肢(緑) ②PQRST波 ③右横臥位 ④呼吸困難 ⑤チアノーゼ ⑥異常呼吸と正常呼吸 ⑦パンティング		
	8_5 復習・予習課題	<p>今コマの復習:計測方法は簡単であるので、重要なのはどのような動物でも計測できること・正常を体得することであるので、色んな動物の脈に触れるなどを随時行う。パンティング呼吸は生理的であるが、あくまでも犬のみであって猫においては病的(緊急の場合もある)である。</p> <p>今まで履修したTPRは最も基本的であり、最も応用的でもある。生理学で更に深部を理解するには実習で行った内容を頭にいれたらうえで講義に臨むとよい。心電図のPQRST波をそれぞれ簡単に覚えておく。</p> <p>予習:犬猫において他のバイタルサインの計測は臨床的でない項目も存在するが、2年後期で行う麻酔管理におけるモニタリングでも応用するので、言葉の意味が聞きなれないであれば辞書をひく。</p>		
8 身体一般検査④	8_1 シラバスとの関係	その他のバイタルサインの観察		動物看護のコアテキスト第2巻 p116 自作プリント p16-17 PPTテキスト⑦ 動物
	8_2 コマ主題細目	①血圧測定 ②意識レベル ③可視粘膜・CRT		
	8_3 細目レベル	<p>①動物において血圧測定はPFA(股動脈圧)で触知する程度。ただし、手術中は血圧測定用カフを使用して計測する。血圧のメカニズムについてを理解する。収縮期圧と拡張期圧をそれぞれ最高血圧・最低血圧といい、その差を脈圧といふ。一般的に血圧または脈圧の低下は心拍出量の低下を示唆する。実際臨床においては人間ほどの計測は手術におけるモニタリング以外では行わない。(資格試験用知識として覚えるとよい)70mmhg(ミリエイギー)以上で強い拍動を感じ、40mmhgで触れにくくなる。</p> <p>②意識レベルは特に麻醉時のモニタリングでよく観察するので、各状態の意味を把握する(P13)特に重度な意識障害である昏睡状態は最も死に近い意識レベルの低下である。意識レベルの低下動物には神経学的な評価(角膜反射、痛覚反射、瞳孔反射)やTPRの評価、併せて行うこと。(鮮明～傾眠～昏迷～昏睡～昏睡)</p> <p>③可視粘膜の観察は動物においては歯茎・結膜で行う。人と違う顔色がわからない分可視粘膜・CRTの評価は重要。緊急度の高いものには蒼白やチアノーゼ、内臓疾患、循環器評価の1つである黄疸(胆汁中のビリルビンが粘膜に沈着)、紅潮(充血化)この4つは特に重要。チアノーゼにおいては早急な酸素化(体内に純酸素を送り込む)が必要となる場合があるので、カラーブリット参考に、色調変化については覚えておく。赤レンガ色、茶色、点状・斑状出血は資格試験に出題されることがあるので参考として。</p>		
	8_4 5キーワード	①PFA(股動脈圧)100% ②血圧測定用カフ ③反射 ④CRT(毛細血管再充満時間)の正常は1～2秒 ⑤循環(血流)状態 ⑥チアノーゼ ⑦黄疸=ビリルビン色		
	8_5 復習・予習課題	今コマの復習内容:可視粘膜観察を正しく認識できるようになれば、行ったほうがよい検査や処置を考察できる能力がつく。(たとえば黄疸であれば、血液での肝機能検査、貧血評価などの具体的な項目。チアノーゼであれば酸素吸入)次コマの予習内容:ここまで内容の確認テストする。(前期評価の一冊とする)		

履修判定指標

	履修指標	履修指標の水準	キーワード	配点
履修判定指標	体重測定とBCS判断 飼い主対応	動物病院は「動物医療を提供する、サービス業」であることを認識し、飼い主に安心感を与えることのできる基本的な受け答えや対応ができるか。 ・受付からのお出迎え～初診対応～待合室、診察室への誘導～体重測定(体温測定)までをスムーズにおこない、体格、体重に対する正常な動物の状態を伝えることができるか。飼い主とともに、動物をキャリーから安全に出し入れすることができるか。	BCS 体重 気遣い アドバイス	10
	実習室においての立ち振る舞い	指示されたことに対して、返事・確認・メモをとり、無駄なく動けることができるか。 全体視野をもって動作ができるか。たとえば他の作業をおこなっているときでも、落ちているゴミに気づいて拾ったり、動物を乗せる診察台とその周りは被毛が落ちていない、汚れていないかを確認した上で物を乗せているか。 動物を触る前の手洗いやオレンジXとビルコンを使い分けているか。 動物には常に声をかけ、優しい表情で接しているか。身だしなみはプロらしいか。	プロフェッショナル 衛生意識	15
	保定	大座保定、立位保定、横臥位保定、伏臥位保定、仰臥位保定 眼の観察 耳の観察 の基本保定が、指示されて数秒～数十秒でスムーズにできるか。難易度の高い動物に対しては、動物に振り回されて保定だけに必死になってしまいか。 暴れる動物に対して口輪を10秒以内で装着できるか。 大型の場合は2人一組で横臥位の状態に、連携をもってできるか	基本保定	15
	TPR測定	TPRの測定を正常値を口答で説明しながら、動物が嫌がらないように、一人で正しく行えるか。体温測定の場合は、飼い主からみて「可哀想」と思われないような動きやフォローを入れれるか。聴診の場合は、自分の身体の位置・聴診器を当てる位置が正しく、何を聴診しているのかを質問されても答えることができるか。脈拍と心拍はほぼ同じ測定値か。呼吸を測定する際に興奮させることなく、正しい数値を測定できているか。 またT測定をしながら脈拍を測定するなどの応用的な動きが一人でできるか。 体温計の使い方・衛生意識・聴診器各部分の使い方や名称を口答で答えることができるか	バイタルサイ ン 聴診器 アドバイス	10
	身体一般検査	TPR以外の身体一般検査のうち、BP(血圧)を測定するための方法を答え、手術以外の臨床現場ではPFA(股動脈圧)での触知をしておおよそその血圧を測定するということを理解し、実施できるか。また、血圧の単位であるmmHg(ミリエキゾー)のPFAにおける触知レベル(どの数値であればしっかりと拍動を感じるか)を答えられるか。 意識レベルを順番に、鮮明から死までを説明できるか。意識レベルの確認方法である反射テストを3つ、どのような方法かを答えることができるか。 可視粘膜は身体のどのような状態を観察しているのかと、観察場所を答え、写真をみて、蒼白・充血・黄疸・チアノーゼを判断し、その理由を1つ以上答えることができるか。	バイタルサイ ン	5
	心電図の装着	赤、黄、黒、緑それぞれの正しい電極を装着し、心電図を立ち上げるまでを、保定者は別として2分以内に行えるか。 また、正しく、規則正しいリズムでモニターをフリーズ状態にできるか。正しい波形を図解し、PQRST波がそれぞれどの図解位置にあたるかを示すことができるか。	P Q R S T 波 心電図	10
	皮膚の観察とチェック	・各病的な皮膚状態をカラー写真みて、炎症、化膿、膿瘍、潰瘍、膀胱、腫瘍、腫脹を判別することができるか。 また、それらはどのような変化であるのかを簡潔(5～10秒程度)説明できるか。 ・外部寄生虫(マダニ・ノミ)の好発部位と発見方法を飼い主に説明できるか。 ・脱水判定を皮膚からおこない、治療が必要な脱水症状はどのような状態であるのか、目視、検査内容をそれぞれ答えることができるか。 ・リンパとは生体の中でどのような役割を担い、体表リンパを動物から指示すことができるか。また、正常なリンパの大きさはどの程度で、腫脹や疼痛が起こるということはどのような生体変化が起きているのかを簡単に答えることができるか	皮膚病変 外部寄生虫 脱水判定 リンパ	5
	爪切り	イヌの爪の走行と血管の位置を把握(黒爪は予測)し、迷いなく爪切りができるか。そのときの爪切りの持ち方は正しいか。無理のない腕の角度で保定し、角を取るように切り、やすりをかけているか。クイックストップの準備と使用前後にアル綿で消毒できているか。 猫の爪切りを正しく保定をして、肉球と指を支えて爪を出し、血管の手前で切れているか。	爪切り 関節	5
	関節・歩様チェック	各関節や骨をチェックし、可動域を理解しているか。特に関節疾患で多く見られる病気を理解し、小型・大型それぞれチェックすべき箇所を重点に観察できているか。犬体骨格標本から、示された骨の名称を10秒以内に答えることができるか。股関節形成不全と膝蓋骨脱臼について、どのような病気で、どのような動物に多いかを簡潔に答えることが出来るか。また、それらの病気の場合、歩き方にどのような異常が現れるか	関節 歩様	5
	眼の観察と検査、点眼	特に結膜、角膜、水晶体、睫毛、眼瞼それぞれの箇所、名称を模型で示すことができるか。 液剤と眼軟膏のそれぞれの点眼方法を、実際に行いながら、わかりやすく的確なアドバイスが行えるか。 シリマーティア検査を1人で行い、正常値を答えることができるか。 フルオレセイン染色検査を1人で行い、正常かどうかを判断できるか。 目ヤニや涙のふき取りがただしくできるか。	眼のチェック 点眼 アドバイス	10
	耳のチェックと耳洗浄	外耳の構造のうち、外耳それぞれの名称を模型から答えることができるか。 外耳炎の原因と予防方法を簡易的にわかりやすく(20秒程度)説明することができるか。 ただし耳洗浄の方法で洗浄～軟膏注入までを実践しながらわかりやすく説明できるか 耳掃除するときの準備は適切か。	外耳 外耳炎 耳洗浄 アドバイス	5
	耳垢の簡易染色と顕微鏡検査	洗浄前の耳から耳垢を取り出し、標本作成したあと、ヘマカラ～簡易染色を行い、顕微鏡で内容を観察できるか。 耳垢の厚さ、染色の順番と洗浄、風乾を5分程度でおこない、顕微鏡を低倍率(40～100倍)で合わせた後、高倍率(400～1000倍)に微動ハンドル操作する。見えたものは何かを判断できるか。	顕微鏡 簡易染色	5

参考エビデンス

- ④ 国際動物専門学校
「実習動物管理規程(試案)」

年　月　日

学校教育動物管理規程（試案）

（目的）

第1条 この規程は、〇〇専門学校(以下「本校」という。)が行う動物看護・動物美容等の教育に用いる学校教育動物の重要性とその特質に鑑み、「動物の愛護と管理に関する法律(昭和48年10月法律第105号)(以下「法」という。)及び「東京都動物の愛護及び管理に関する条例(以下「条例」という。)等に基づき、本校における動物を用いた実習等(以下「実習等」という。)に関し遵守すべき事項を定め、学校教育動物の健康と安全に配慮した適正な取り扱い等の実施を促すことを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この規程は、本校において実施される哺乳類、鳥類、爬虫類等の動物を用いた全ての実習等に適用する。

（校長の責務）

第3条 〇〇専門学校長(以下「校長」という。)は、本校における適正な実習等の実施及び安全確保に関する責任を負う。
2 校長は、教育上の必要性に則した実習等を適正かつ円滑に実施するため、必要な動物実習施設・設備の整備に努める。

（動物取扱責任者）

第4条 校長は、本校における実習等を適正に実施するため、動物取扱責任者(以下「管理者」という。)を置く。

（実習施設の維持管理）

第5条 管理者は、実習施設の適切な維持管理及び改善に努めなければならない。

（学校教育動物の飼養及び保管）

第6条 学校教育動物の飼養及び保管は、法及び条例等を踏まえ、教育的観点及び動物の愛護・福祉の観点から適切に実施しなければならない。

（飼養保管マニュアルの作成と周知）

第7条 管理者は、飼養及び保管マニュアルを作成し教職員に周知しなければならない。

(学校教育動物の健康及び安全)

第8条 管理者は、次の各号に掲げる事項に留意し、学校教育動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

- (1)学校教育動物の実習等での取り扱いや飼養・保管等については、学校教育動物の種類、習性等に応じ、かつ実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、アニマルウェルフェアに則り、適切な給餌及び給水等を行うこと。
- (2)実習等の目的以外の傷害や疾病から学校教育動物を守るため、必要な健康管理を行うこと。
- (3)学校教育動物が傷害を負い又は疾病にかかった場合にあっては、実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な治療等を行うこと。
- (4)異種又は複数の学校教育を同一施設内で飼養及び保管する場合には、実習等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、その組み合わせを考慮した保管を行うこと。

(学校教育動物の記録の保存及び報告)

第9条 管理者は、学校教育動物の飼養及び保管の適正化を図るため、実習動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備、保存しなければならない。また、必要に応じマイクロチップ等による識別措置を講じるものとする。

- 2 管理者は、飼養保管した学校教育動物の種類、匹数等について、年度ごとに校長に報告しなければならない。

(学校教育動物の譲渡等の情報提供)

第10条 管理者は、学校教育動物の譲渡等に当たり、その特性、飼養保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供しなければならない。

(学校教育動物の輸送)

第11条 管理者は、学校教育動物の輸送に当たり、基本方針を遵守し、学校教育動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めなければならない。

(危害防止)

第12条 管理者及び教職員は、学校教育動物が実習施設から逸走しないよう必要な措置を講じなければならない。また、学校教育動物が逸走した場合の捕獲等の措置について予め定め、逸走時の人への危害及び環境保全上の問題等の発生の防止に努めると共に、人に危害を加える等のおそれがある学校教育動物が実習施設外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡しなければならない。

- 2 管理者は、学校教育動物の飼養及び保管並びに実習等に関係のないものが実施動物に接することのないよう必要な措置を講じなければならない。

(教育訓練等の実施)

第13条 校長は、管理者及び教職員に対し、実習等の実施並びに学校教育動物の飼養及び保管を適切に行うために必要な基礎知識の修得を目的とした次の各号に定める教育訓練を実施しなければならない。

- (1) 関連法令及び本校の規程
- (2) 実習等の方法に関する基本事項
- (3) 学校教育動物の飼養保管に関する基本事項
- (4) 安全確保に関する事項
- (5) その他校長が指示した事項

2 前項に定める教育訓練を実施した場合は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存するものとする。

(人獣共通感染症に係わる知識の習得)

第14条 管理者は、人獣共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報収集に努め、人獣共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めなければならない。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、理事長を経て理事会の議決を必要とする。

附則 この規程は、平成 29 年〇月〇日から施行する。

備 考

1. 動物看護者の倫理綱領(一般社団法人日本看護職協会発行)を参照してください。
2. 次の書籍を図書室に置き、学生の学習に供して頂きたい。

獣医学概論・獣医医事法・獣医倫理動物福祉学(緑書房発行)

参考エビデンス

- ⑤ 河原アイペットワールド専門学校
「コマシラアンケート」
「科目アンケート」
「コマシラバス評価表」

H27年度後期 シラバースアンケート集計結果提出シート

河原アイペットワールド専門学校

コマシラバス評価

No	科目名	講師名	常勤／非常勤	学科名	学年	<段階評価面值	評価指標項目の違反項目に×を入力					評価者	評価日
							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
1													
2													
3													
4													
5													

科目アンケート結果

河原アイペットワールド専門学校

アンケート内容／科目(講師名)							
番号	実施対象クラス						
1	どの程度勉強したか						
2	自分自身の授業への取り組み姿勢						
3	この科目が好きか						
4	資格や現場で役立つか						
5	科目的難易度(難しいor簡単)						
6	早さは適切か						
7	テキストや資料教材は適切か						
8	授業準備は十分されているか						
9	遅刻・早く終わるなどはないか						
10	出欠確認や管理は明確か						
11	提出物、試験結果のアドバイスやフォローは適切か						
12	発音・発声は聞き取りやすいか						
13	黒板の使用方法は工夫されてるか						
14	テキストや資料、教材は効果的につかわれているか						
15	授業への興味意欲向上の工夫はされているか						
16	ポイントは明確か						
17	反応を確認しながらの授業か						
18	授業への熱意は感じたか						
19	服装や身だしなみは適切か						
20	言葉遣い、話す内容、接し方						
21	説明や話し方は明瞭で分かりやすいか						
22	接しかたや評価は公平か						
23	話や考え方に対して理解しようという姿勢はあるか						
24	指導の仕方やアドバイス等は適切か						
平均							

参考エビデンス

- ⑥ 宮崎ペットワールド専門学校
「コアカリ科目内容読み替え表」

学校名	宮崎ペットワールド専門学校
学部名	動物看護師学科
学科・コース名	動物看護師コース

【記入時の注意事項】

※「高校の到達目標対応の科目名」は、「**カカリ科目名**」と異なる場合のみ、ご記入ください。
 ※不足カリキュラムを補講にて補填した場合は、「各校の特色および補講」欄に記入してください。
 ※可能であれば、A4サイズ・両面印刷・左上ステープルでご提出ください。

コアカリ科目名	含まれるもの(内容)	到達目標	貴校の到達目標対応の科目名	コアカリ参考単位数	コアカリ参考時間数	貴学授業単位数	貴学授業時間数
例:動物形態機能学	例:形態機能学	例:①動物の各臓器、器官の名称を習得する	例:動物看護形態機能学	例:5	例:150		
動物形態機能学	概論	①動物の体を構成する細胞(染色体)とメオストラスを理解できる ②体液の区分(細胞外液・細胞内液)を理解できる ③尿の生成を理解できる ④運動系(骨格と筋肉)の仕組みを理解できる	動物機能形態学Ⅰ、Ⅱ	5	150	5	95
	比較解剖学	①犬猫とウサギの主要な構造の違いを理解できる ②犬猫と鳥類の主要な構造の違いを理解できる					
	血液学	①造血と血球の分化を理解できる ②血液成分の違いとその働きを理解できる					
	免疫学	①免疫系器官とその働きを理解できる ②先天性免疫(自然免疫)と後天性免疫(適応免疫)を理解できる					
	形態機能学	①動物の各臓器、器官の名称を習得する ②動物の各臓器、器官の働きを理解できる ③動物の各臓器、器官の位置関係と関連性を理解できる					
動物病理学	病理学概論	①細胞の損傷及び老化を理解できる ②基本的な病変(循環障害・退行性変化・炎症進行性変化)のメカニズムを理解できる ③免疫異常のメカニズムを理解できる ④腫瘍の発生と分類を理解できる		1	30		
動物疾病看護学	概論	①身体検査の項目とそれれの評価法を理解する ②ハイタルサインの正常と異常の見分け方を理解できる ③ハイタルサインの正常と異常の見分け方を理解できる	動物疾病看護学	5	150	6	95
	内科疾患と看護	①内科的疾患の機序と症状を理解できる ②内科的疾患に必要な検査法・治療法を理解できる					
	外科疾患と看護	①外科的疾患の機序と症状を理解できる ②外科的疾患に必要な検査法・治療法を理解できる					
	皮膚疾患と看護	①皮膚疾患の機序と分類を理解できる ②皮膚疾患に必要な検査法・治療法を理解できる					
	眼科疾患と看護	①眼科疾患の機序と症状を理解できる ②眼科疾患に必要な検査法・治療法を理解できる					
	歯科疾患と看護	①歯科疾患の機序と症状を理解できる ②歯科疾患に必要な検査法・治療法を理解できる					
動物薬理学	薬理学	①薬が作用を現す基本的な仕組みを理解できる ②薬の代謝・排泄の仕組みを理解できる ③薬の有効作用(副作用)・中毒の基本を理解できる ④フルラボ効果	動物薬理学	1	30	1	38
	薬物学	①主な抗生素・抗真菌剤について理解できる ②主な抗炎症剤について理解できる ③循環器系・呼吸器系の薬剤及び利尿剤について理解できる ④神経系・麻酔薬の薬剤について理解できる ⑤消化器系の薬剤について理解できる ⑥ホルモンの薬剤について理解できる					
動物感染症学	総論	①寄生虫とは何かが理解できる ②宿主とは何かが理解できる	動物感染症学	2	60	3	57
	内部寄生虫	①犬猫に寄生する主な内部寄生虫の分類、形態、生活環の違いを理解できる ②犬猫に寄生する主な内部寄生虫の病害発生の機序と予防法を理解できる					
	外部寄生虫	①犬猫に寄生する主な外部寄生虫の分類、形態、生活環の違いを理解できる ②犬猫に寄生する主な外部寄生虫の病害発生の機序と予防法を理解できる					
	微生物	①犬猫に感染する主な原虫の感染経路・病害発生の機序と予防法を理解できる ②犬猫に感染する主な直蟲の感染経路・病害発生の機序と予防法を理解できる ③犬猫に感染する主な細菌の感染経路・病害発生の機序と予防法を理解できる					
病原体・衛生管理	概論	①犬猫に感染する主なウイルスの種類と特徴を理解できる ②犬猫に感染する主なウイルスの感染経路と病害発生の機序を理解できる		1	30		
	ワクチン	①犬猫のワクチン種類についてワクチネーションプログラムを理解できる					
動物健康管理	飼育管理・日常ケア	①被毛の手入れ・シャンプーについて理解できる ②爪切り・耳掃除について理解できる ③肛門塞について理解できる ④犬種種の活動性の違いによる適切な飼育環境作りを理解できる ⑤食べていけないものや事故防止に工夫した飼育管理を理解できる	飼養管理学	1	15	1	19
動物栄養学	栄養学	①基礎栄養素を理解できる ②犬猫の必要栄養素の違いを理解できる ③ヘッジポートの標記を理解できる ④ライステインの違いを理解できる ⑤BCS評価及びカラーリングがわかる ⑥フードのタイプ及び給食回数・給与方法を理解できる	栄養学Ⅰ、Ⅱ	5	75	5	95
	特別療法食	①特別療法食の標記と取り扱いを理解できる ②疾患別による専用食を理解できる ③疾患別による簡易的なフードのタイプ及び給食回数・給与方法を理解できる					
	ペットフード市場	①嗜好性と受容性を理解できる ②ペットフードの嗜好性取扱いを理解できる					
動物医療間連法規	獣医師法・獣医療法	①法における獣医師・動物看護師の職域の違いを理解できる ②適切な診療に従事できるよう書類と規制事項を理解できる	動物関係法規				
	狂犬病予防法	①法における書類と規制事項を理解できる					
	動物愛護および管理に関する法律	②予防と登録の必要性を飼主指掌できる ③法における書類と規制事項を理解できる					
	鳥獣保護法	②動物福と人との共生の観点から、適切な飼育法を飼主指導できる					
	薬物関連法規	①法における青務及規制事項を理解できる					
	家畜伝染病予防法	②野生動物の在り方と動物捕獲の觀点から人ととの共生を理解できる					
	身体障害者保護法	①麻薬及び向精神薬・毒劇物について適正な取り扱いと保管方法を理解できる					
	その他 関連法規	②主な医療機器について適正な取り扱いと保管方法を理解できる					
公衆衛生学	概論	①公衆衛生の目的と活動について理解できる	飼養管理士総論				
	人畜共通感染症	②主な公畜動物由来の人畜共通感染症の種類と病害発生の機序を理解できる					
	減菌・消毒	①減菌の目的と方法・運用を理解できる ②消毒の目的と方法・運用を理解できる					
	動物防疫学	①動物検疫の目的と方法について理解できる ②国外輸送や新規輸入受け入れ時の注意点を理解できる ③集団感染を防ぐ目的と方法を理解できる					
動物繁殖学	概論	①雌雄の生殖器の構造と性分化の過程を理解できる ②犬の発情周期と性行動を理解できる ③猫の発情周期と性行動を理解できる	動物繁殖学	1	15	1	38
	分娩新生児	①受精と妊娠について人工授精を含め理解できる ②妊娠診断方法と妊娠動物の看護について理解できる ③分娩の前兆と生理的变化を理解できる ④正常分娩と異常分娩の違いを理解できる ⑤帝王切開時の助産法を理解できる ⑥産褥期の母体管理と新生児の管理を理解できる					
	遺伝学	①繁殖に伴う遺伝子と劣性遺伝を理解できる ②近親交配とブリーディングについて理解できる ③遺伝性疾病を理解できる					
動物人間関係学	A A A、A A T、A A E	①HABがもたらす人・動物への影響を理解できる ②動物介在活動(A A A)の理念と目的を理解できる ③動物介在療法(A A T)の理念と目的を理解できる ④動物介在教育(A A E)の理念と目的を理解できる	動物人間関係学	1	30	1	19

動物行動学	概論	①犬の発生起源と生態及びその歴史を理解できる ②猫の発生起源と生態及びその歴史を理解できる		動物行動学 I、II	2	60	2	76
	犬・猫学	①犬種による特徴とその目的を理解できる ②猫種による特徴とその目的を理解できる						
	行動の意義と機序	①犬猫における行動の発達ステップと発達過程を理解できる ②犬猫における生得的行動、習得的行動について理解できる ③犬猫における個体行動及び社会行動を理解できる ④犬猫におけるコミュニケーション行動及びホーティランゲージを理解できる ⑤犬猫における性行動について理解できる						
	しつけ・トレーニング	①学習理論と強化の順序を理解できる ②犬猫の適切なハイブリッジの必要性を理解できる ③犬猫のしつけの機序を理解できる ④犬猫のクレートトレーニングの順序を理解できる ⑤犬の基本的な服従訓練の必要性を理解できる ⑥ハーフカスクの必要性を理解できる						
	問題行動	①排泄問題の発現機序を理解できる ②攻撃性的の発現機序を理解できる ③分離不安の発現機序を理解できる						
	動物福祉論	獣医倫理・動物看護倫理 ①痛み、苦痛の認識及び生活の質(QOL)を考慮した看護の必要性を理解できる ②インフォームドコンセントの必要性を理解できる ③安楽死について理解できる						
	動物福祉学	①フィアフリーダムを理解できる ②伴侶動物産業動物実験動物野生動物など状況に応じた動物福祉の概念を理解できる						
	飼養管理学 (エキゾチックアニマル含む)	エキゾチックアニマル (ウサギ、小鳥、ハムスター、モルモット、フェレットの飼養) ①ウサギの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ②小鳥の生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ③ハムスターの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ④モルモットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる ⑤フェレットの生理と生態及び主な疾患、適正飼育法を理解できる						
	実験動物	①実験動物の社会的役割と種類を理解できる ②実験動物関連法規を理解できる ③実験動物の倫理的問題点とSRRを理解できる ④適切な実験のための飼育環境について理解できる ⑤適切な実験のための食事管理について理解できる						
	産業動物	①産業動物の社会的役割と種類を理解できる ②産業動物関連法規を理解できる ③安全性の高い食品生産の仕組みを理解できる ④生産性向上のための飼育環境について理解できる ⑤生産性向上のための食事管理について理解できる ⑥産業動物における生産農と予防法を理解できる						
野生動物	野生動物	①生物学上の生態系及び形態学的な差異を理解できる ②野生生物の生理メカニズムを理解できる ③野生動物関連法規(CITES、ラムサール条約)を理解できる ④絶滅危惧レッドデーター保護活動について理解できる ⑤外来生物による影響について理解できる		飼養管理学(産業動物他)	2	60	1	19
	展示動物	①動物園水族館などの社会的役割と種類を理解できる ②展示動物関連法規を理解できる ③適正な飼育環境と展示法について理解できる ④適正な飼育のための食事管理について理解できる ⑤適正な飼育のための主な疾患と予防法を理解できる						
	動物看護学	概論 ①動物看護倫理を理解できる ②動物看護における業務指針を理解できる						
	動物の看護	①主な獣医療専門用語が理解できる ②POMRの理念及び構成を理解できる ③看護過程の5段階を理解できる ④問題思考過程の5段階を理解できる						
臨床動物看護学	終末期患者動物の看護	①グリーフケアを理解できる ②ペントロスを理解できる ③死後の取り扱いを理解でき		動物看護学	1	15	3	57
	内科疾患	①個体観察や臓官情報など様々な観点からの情報収集の必要性を理解できる ②個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な内科疾患の回復に必要な事項を理解する)						
	外科疾患	①個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な外科疾患の回復に必要な事項を理解する)						
皮膚科	眼科	①個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な眼科疾患の回復に必要な事項を理解する)		臨床動物看護学	3	90	3	57
	歯科	①個体に応じた適切な看護法を理解できる(主な歯科疾患の回復に必要な事項を理解する)						
	動物入院管理	看護ケア、看護計画 ①看護目標が理解できる ②看護計画及びケア計画が理解できる ③指導計画が理解できる ④看護記録が理解できる						
動物臨床検査学	看護記録	①SAPLに基づく看護記録法を理解できる ②看護評価を理解できる		動物看護学	1	30	[3]	[57]
	治療、処置別による看護	①伝染性疾患の患者動物の取り扱いを理解できる ②ICU患者動物の取り扱いを理解できる ③疼痛を生じる患者動物の取り扱いを理解できる						
	哺育	①初乳の必要性を理解できる ②人工哺乳の方法を理解できる ③適切な飼育環境について理解できる ④排泄の補助について理解できる ⑤幼齢動物の成長過程及びバイタルサインを理解できる ⑥幼齢動物の主な疾患と予防を理解できる						
幼齢動物・老齢動物管理	在宅管理	①老齢期の身体的变化を理解できる ②適切な飼育環境について理解できる ③慢性的疾患、褥瘍及び不正行動等の症状について理解できる ④認知障害の特徴を理解できる ⑤補助、介護の必要性と介護グッズについて理解できる ⑥老齢動物の主な疾患と予防を理解できる		臨床検査理論	1	30	1	38
	検体検査	①糞便検査の意義を理解できる ②尿検査の意義を理解できる ③血液検査の意義を理解できる ④その他(細胞)検査の意義を理解できる						
	生体検査	①エックス線の生物作用と防護について理解できる ②レントゲン撮影での発生機序を理解できる ③レントゲン撮影で用いられる単位について理解できる ④超音波の基本原理について理解できる ⑤心電図の基本原理について理解できる ⑥内視鏡の基本原理について理解できる ⑦CT・MRIの基本原理について理解できる						
救命救急対応	救命救急対応	①エマージェンシ時のバイタルサインを理解できる ②トリガージの判定基準と分類を理解できる ③CPR法を理解できる		救急看護	1	30	1	19
	救命救急疾患	①中毒症状について理解できる ②飼飲誤食について理解できる ③外傷について理解できる ④熱中症について理解できる ⑤溺水について理解できる ⑥感電について理解できる						

救命救急対応	エマージェンシー	①エマージェンシー時のバイタルサインを理解できる ②トriageの判定基準と分類を理解できる ③CPR法を理解できる	救急看護	1	15	【1】	【19】
	救命救急措置	①中毒症状について理解できる ②誤飲誤食について理解できる ③外傷について理解できる ④熱中症について理解できる ⑤溺水について理解できる ⑥感染について理解できる					
クライアントエデュケーション	疾病予防、健康管理、衛生管理指導	①疾病予防について、不妊手術、予防薬、ワクチン及び定期健診の必要性を説明できる	動物看護理論II	1	30	1	19
	受付、クライアントコミュニケーション	①初診及び再診時など状況に応じた飼主対応ができる ②社会人として確實な電話対応及び適切な取次ができる ③精算、会計業務が正確にできる ④在庫管理や備品管理、顧客管理ができる					
	スタッフコミュニケーション	①状況に応じた身だしなみができる ②状況に応じた表情、行動(態度)ができる ③状況に応じた挨拶、会話ができる ④状況に応じて報告・連絡・相談が確實にできる ⑤チームワークに寄与できる					
院内コミュニケーション	受付、クライアントコミュニケーション	①初診及び再診時など状況に応じた飼主対応ができる ②社会人として確實な電話対応及び適切な取次ができる ③精算、会計業務が正確にできる ④在庫管理や備品管理、顧客管理ができる	院内コミュニケーション	3	75	3	57
	スタッフコミュニケーション	①状況に応じた身だしなみができる ②状況に応じた表情、行動(態度)ができる ③状況に応じた挨拶、会話ができる ④状況に応じて報告・連絡・相談が確實にできる ⑤チームワークに寄与できる					
動物飼育実習I	コンバニオンアニマルの適切な飼育法	①排泄物の正常と異常を知る ②動物種・個体別による歩様、食事様式を知る ③動物種・性別による基本的動作、特徴を知る ④ケージの衛生管理、食事の管理ができる ⑤個体別による適切なハンドリングができる	動物飼育実習I	1	45	2	76
	ドッグトレーニング	①アイコンタクト、オスワリーマー、フセなどの基本的な訓練法を理解できる ②犬猫の外見について理解できる ③しつけタスクの種類と特徴を理解できる					
	動物飼育実習II	動物飼育に関する技術の実践と応用	しつけ・トレーニング実習	2	90	2	114
動物看護実習I	診療補助(保定、バイタルチェック)	①犬猫の基本的な保定法の違いを知り処置と飼体に合った保定ができる ②バイタルチェックと身体検査が適切にできる ③バイタルチェックを含む身体検査時の正常と異常の違いを知り報告できる	動物看護実習I	2	90	2	114
	輸液管理	①正しく無菌的に輸液ラインを接続できる ②輸液スピードを設定できる ③輸液中の動物観察と投与量の確認ができる					
	シリンジの扱い	①正しく無菌的にシリンジを扱い定められた薬液量を準備できる ②注射法に応じたシリンジの準備ができる					
衛生管理・入院管理	衛生管理	①感染源を理解し、不潔と清潔の区別を徹底できる	動物看護実習I	2	90	2	114
	調剤	②安全な入院環境を保つことができる ③処方箋と調剤用語を理解できる ④薬剤の形状、標記を理解できる ⑤衛生的で安全な薬剤の取り扱いができる ⑥正確に薬用量の件、調剤、分包ができる ⑦薬袋の記入ができる ⑧薬剤の使用方法の説明ができる					
	グルーミング	⑨シャンプー、リンスの種類と理解できる ⑩シャンプー及び柔浴が適切にできる ⑪ブラッシング、コーミングが適切にできる ⑫ドライeingが適切にできる ⑬爪切りが適切にできる ⑭耳掃除が適切にできる ⑮肛門義絆が適切にできる ⑯ハリカツを使った趾裏のクリッピングができる	グルーミング実習I	2	90	2	114
動物看護実習II	看護技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手技ができる ②正常と異常を鑑別及び評価し獣医師に的確に報告できる	動物看護実習II・動物看護実習II(グルーミング)	3	135	4	228
	動物臨床検査学実習I	検体処理	①血液採取法と各成分に応じた保存法を理解できる ②血液抗凝固剤の種類と特徴を理解できる ③尿採取法と保存方法を理解できる ④採便法と保存方法を理解できる ⑤糞留液処理における採取法と保存法を理解できる				
動物臨床検査学実習II	顕微鏡	⑥顕微鏡の各部位と鏡筒倍率、鏡筒条件の仕組みを理解できる ⑦顕微鏡の意義を理解し、鏡筒倍率と鏡筒倍率、鏡筒条件の仕組みを理解できる	臨床検査実習	2	90	2	114
	血液検査	⑧BCG検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑨血液塗抹標本作製の意義と階級を理解できる ⑩生化学検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑪輸血時のクモスマッチの意義が理解できる ⑫往血寄生虫の検査法の意義を理解し、適切な手技ができる ⑬簡易キットを用いた免疫学的検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑭該固定検査の意義を理解し、適切な手技ができる					
	尿検査	⑮物理的性状検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑯化学的検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑰顯微鏡学的検査の意義を理解し、適切な手技ができる					
微生物科学的検査	糞便検査	⑱物理的性状検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑲顯微鏡学的検査の意義を理解し、適切な手技ができる ⑳簡易キットを用いた免疫学的検査の意義を理解し、適切な手技ができる	臨床検査実習	2	90	2	114
	細胞診	㉑病理検査における検体の採取法と保存法を理解し、適切な手技ができる ㉒病理検査における検体の保存法を理解できる					
	レントゲン検査	㉓細胞診における検体の保存法を理解し、適切な手技ができる ㉔細菌鑑別のために標本作製法を理解し、適切な手技ができる ㉕基本的な菌の同定が理解できる ㉖レントゲン撮影条件、グリッドの有無を理解が設定できる ㉗適切な撮影のための開闊器具について理解できる ㉘カセット及びフィルムの適切な取り扱いと準備ができる ㉙撮影目的に合った動物のポジショニングができる ㉚適切に現像ができる ㉛フィルム及びデータの適切な管理ができる ㉜レントゲンフィルムの基本的な説影が理解できる ㉝レンタル撮影に従事する者の各種報告の義務について理解できる					
超音波	超音波	㉞超音波検査時に必要な準備ができる ㉟超音波装置の適切な取り扱いと操作ができる ㉞検査目的に合った動物のポジショニングができる	動物臨床検査学実習II	3	135	3	152
	心電図	㉞心電図の原理を理解できる ㉟基本的な波形と検査意義を理解できる ㉞超音波検査時に必要な準備ができる ㉟心電図の適切な取り扱いと操作ができる ㉞動物のポジショニングができる					
動物臨床検査学実習II	検査技術の実践と応用	㉞手順や要領を考慮し、正確かつスムーズに手技ができる ㉟検査の工程から結果までを鑑別及び評価し獣医師に的確に報告できる	動物臨床検査学実習II	3	135	3	152

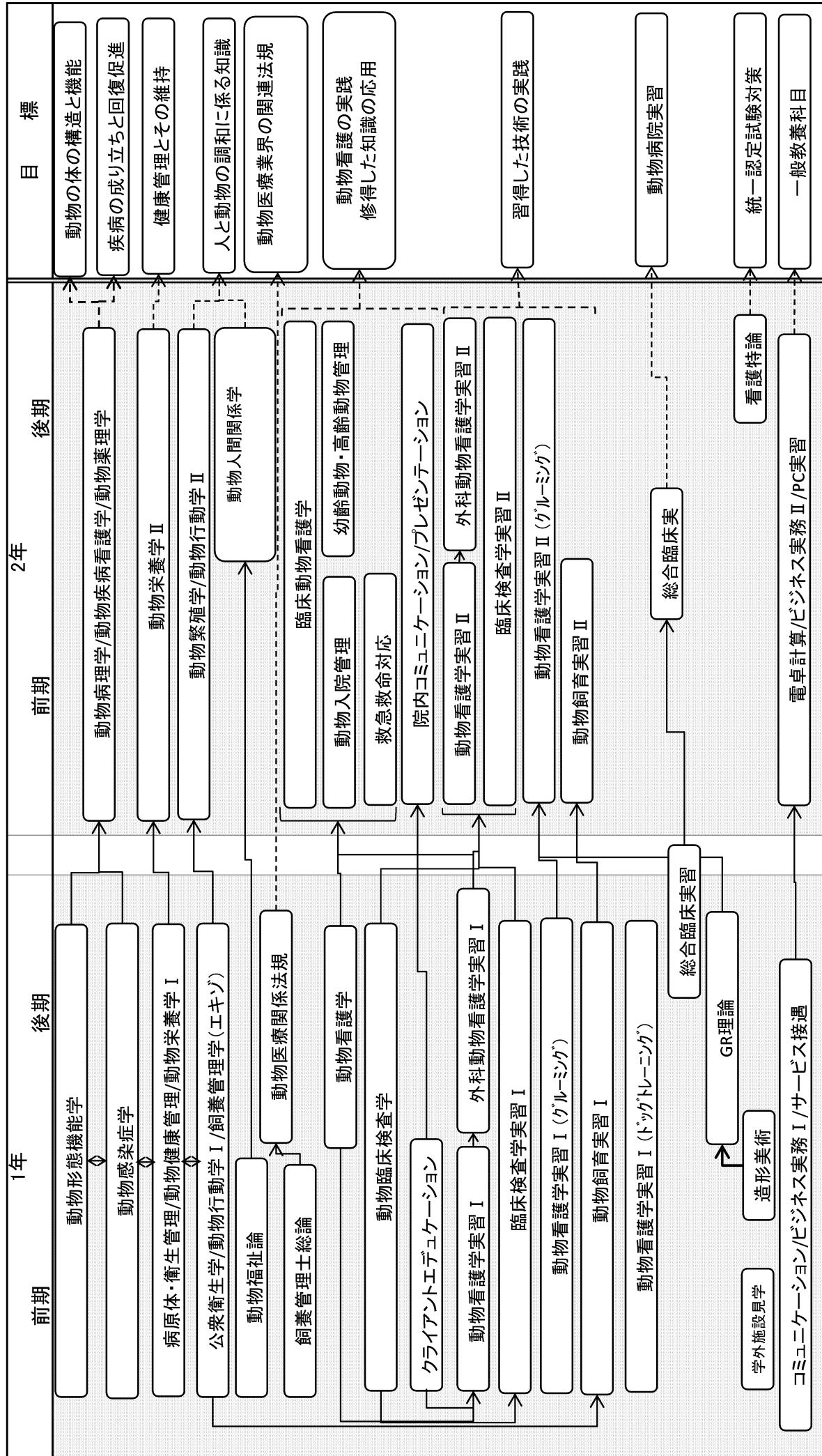
外科動物看護実習 I	手術関連業務	①リネン類の種類とその用途目的を理解し適切な準備ができる ②手術器具の種類と目的を理解し適切な管理と準備ができる ③縫合糸の理屈と特性、用途目的を理解する ④適切な滅菌作業と管理運用ができる	動物看護実習 I	1	45	【2】	【114】				
	術前術後の看護	①気管挿管の目的を理解し準備と補助ができる ②血管確保の目的を理解し準備と補助ができる ③輸液の目的を理解し準備と接続・輸液管理ができる ④術野の毛刈りと消毒ができる ⑤手洗い及び術着・手袋の着用が適切にできる ⑥滅菌・汚染の区別を理解し衛生的に行動できる ⑦術場の保護ができる ⑧術後のバイタルチェックの報告と記録、状況に応じた動物管理ができる									
	麻酔・鎮痛	①ペインスケールを理解できる ②麻酔薬・鎮痛薬の関連法規に精通する ③麻酔薬・鎮痛薬の薬理効果を理解しバイタルチェックの報告ができる									
	麻酔モニタリング	①麻酔器の仕組みを理解し適切に接続できる ②モニター機器の仕組みを理解し適切に接続できる ③モニター数値の理解及び異常の監視と報告ができる ④術中のバイタルチェックの監視報告と状況に応じた動物管理ができる ⑤麻酔機器を獣医師の指示に基づき操作できる ⑥補助呼吸及び人工呼吸器を獣医師の指示に基づき操作できる									
	外科動物看護実習 II	外科に関する技術の実践と応用	①手順や要領を考慮し、正確かつスマートに手技ができる ②正常と異常を鑑別及び看護評価し獣医師と連携して看護ができる								
	総合臨床実習	動物病院実習	①臨床症例を見ることで実践に役立つ知識と技術に活かす ②獣医療現場から専門職としての意識を学ぶ ③社会人及び新人スタッフとしての心構えを学ぶ								
	合計										
	60 1920 67 2194										

コアカリ科目名	含まれるもの(内容)	到達目標	貴校の到達目標対応の科目名	コアカリ参考単位数	コアカリ参考時間数	貴学授業単位・時間数	貴学授業単位・時間数
各校の特色および補講	動物看護系各校特色教科および補講	①社会人として必要なビジネスマナーを身につける。②学内で行われる試験に合格する。	ビジネスマナー(秘書)			2	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①コミュニケーションについて学習し、コミュニケーション検定に合格する。	コミュニケーション実践			1	38
	動物看護系各校特色教科および補講	①サービス接遇試験を受験する。②学内で行われる試験に合格する。③動物病院での飼い主さんとの応対に必要な接遇の知識と技術を習得する。	サービス接遇			1	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①班ごとに分かれ、卒業研究を行う。②模擬授業を行う。	プレゼンテーション			1	57
	動物看護系各校特色教科および補講	①電卓に慣れ、電卓で計算ができるようになる。②計算技術のスピードと正確な計算を追及する。	電卓計算			1	38
	動物看護系各校特色教科および補講	①パソコンに慣れ、ワード、エクセルを使い文章が作成できるようになる。②基本的な文書作成や表計算、グラフ作成などを習得する。	コンピュータ実習			1	76
	動物看護系各校特色教科および補講	①学内で行われる面接試験に合格する。②インターンシップの反省を前で発表する。	ビジネス実務Ⅰ、Ⅱ			2	95
	動物看護系各校特色教科および補講	①動物看護師統一試験前の学内の模擬試験に合格する。	看護特論			3	90
	動物看護系各校特色教科および補講	①動物園の動物の行動を観察しスケッチする。	学外施設見学			1	15
	動物看護系各校特色教科および補講	①グルーミングに使う道具を使えるようになる。②動物病院にて獣医師より患者についての説明を受けた際に理解できる。	グルーミング理論			1	19
合計							10~16 480 14 580

参考エビデンス

- ⑦ 宮崎ペットワールド専門学校
「カリキュラムツリー」

宮崎ペットワールド専門学校／動物看護師コースカリキュラムマップ



参考エビデンス

- ⑧ 専門学校ちば愛犬動物フラワー学園
「事故対策マニュアル」
「地震対策マニュアル」
「備蓄品一覧」

中村学園グループ事故対策マニュアル

中村学園グループにおいて、緊急に事故が発生した場合には、下記マニュアルによって対策本部を中心に対応を迅速に行なう。

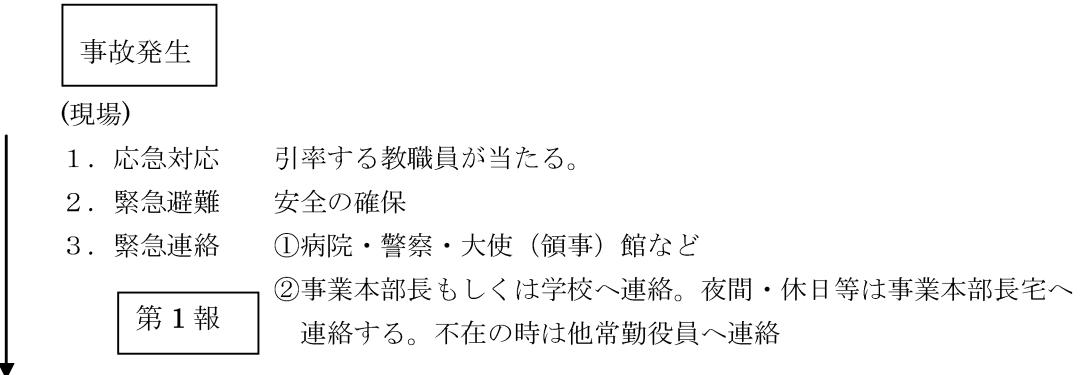
(基本的には、各校の学生の国内外研修旅行・行事実施時の事故を想定している。)

注意事項

1. 事故、事件の第一発見者は、状況を正確に把握し、あわてず事業本部長または部長に第1報を入れる。事業本部長・部長は統括本部長に連絡する。
2. 統括本部長は、事故の規模を適切に判断し、緊急連絡網にて速やかに連絡を行なう。場合によっては事故対策本部の設置を行なう。
3. 事故の発生と同時に記録担当者を配置し、詳細に正確な記録を残す。学生からの情報も客観的な記録を残す。
4. 事故に関する情報は一本化し、正式に発表があるまでは口外しないこと。発表については統括本部または事故対策本部が対応し発表する。
5. 各担当者は外部の関係諸機関等に速やかに連絡する。
6. 死亡者が発生した場合でも、「ご遺族」という言葉は、死亡が完全に確認されるまでは絶対に使わない事。「ご家族」という言葉を使うこと。
7. どんなに厳しい追及や批判があっても、できるだけ冷静にソフトに対応する。
8. 緊急事故発生時の各班の役割を全員が認識し、臨機応変に対応出来るように日頃から準備する。

* この事務分掌は2016年7月1日より実施する。

緊急事故対策（初動体制）



1. 事故の規模により事故対策本部長は直ちに決定し、緊急連絡網で連絡。
2. 教職社員は、緊急連絡網で速やかに連絡する。沈着冷静に事故の事実を適切に連絡する。
3. 連絡を受けた教職社員は出来るだけ早く事故対策本部設置場所に集合。
4. 事故対策本部長の指示により行動を開始する。
5. 校外行事の日程及び参加者名簿等は、Dネットのインフォメーションに添付する。

役員室	043-242-0778	(FAX)043-242-0541
総務部	043-242-0467	(FAX) 043-242-2916
AIK 事業本部	043-242-0511	(FAX) 043-248-4688 おゆみ野ドッグサイト 丸塔 043-293-2811 (FAX) 043-293-7051 トリミング 043-293-7201 (FAX) 043-293-0807
長柄ドッグヒルズセンターhaus	0475-30-6271 ケネル 0475-30-6273	(FAX) 0475-30-6301 (FAX) 0475-30-6264
ITH 事業本部	043-242-0466	(FAX) 043-248-8996 国際室 043-204-5050 (FAX) 043-242-3280
AIE 事業本部	043-242-0071	(FAX) 043-242-0470
JHM 事業本部	043-242-0071	(FAX) 043-242-0470
HPY 事業本部	043-239-2520	(FAX)043-239-2521
ちば留学センター	043-248-8011	(FAX) 043-241-4480
ZOO	043-238-2081	(FAX)043-246-1341

事故対策本部業務分掌

事故対策本部は事業本部内におき、メンバーは事故対策本部長が決定する。

それぞれの班を設置し、班長のもとに担当者を配置する場合がある。

組織・担当班	構成（責任者）	分掌内容
事故対策本部	事業本部長	(1) 事故対策本部の統括管理 (2) 全体的な事故処理状況の把握 (3) 行政官庁への報告 (4) 外務省等公官署への連絡・情報収集 必要に応じて会議を開催し、以下の業務を行う。 ①情報、意見の交換と確認 ②事故処理方針の決定 ③在校学生への情報提供
総務班		(1) 各班設営の支援 (2) 金銭の出納管理 (3) 連絡車両等の確保 (4) 警察署との連絡 (5) 保険会社との連絡、折衝
広報班		(1) 報道機関との折衝、情報の提供
家族班		(1) 家族への連絡、情報 (2) 待機場所の案内 (3) 現地派遣についての案内 (4) 事故対策本部長は現地同行者及び家族同行班を結成する。 (5) 担当者は家族の動向、家族への伝達・打合せ事項等の記録及び記録の整理保管をする。
業務班 (渉外連絡班)		(1) 現地との連絡、情報の収集 (2) 旅行業者との折衝、連絡
現地対策班	現地対策班長	(1) 現地情報、被害状況の把握 (2) 収容先の把握 (3) 旅行業者の現地対策本部との折衝 (4) 在外公館関係先との連絡 (5) 保護者の受入体制の確認

*各班に配置される担当者は、事故の規模等により事故対策本部で適宜人選する。

*班長は状況によって、隨時変更することがあります。

*日常業務については部署長の指示により行う。

国内外研修旅行等引率教職社員の業務

1. 旅行先で大規模な事故が発生した場合および事故に関する情報を入手した場合又、研修旅行が当該事故に巻き込まれていない場合でもその旨を事故対策本部長に報告する。

●報告事項

- 事故の日時、場所、状況
- 被害者の氏名、損害の程度
- 被害者の旅券番号等必要事項

●報告するべき事故等の例

- 列車、航空機、バス等の運送機関の事故
- ホテル・旅館の火災
- 地震等の天災地変により地域的な損害が発生した場合

2. 研修旅行中に事故が発生した場合

(1)引率教職社員は事故の応急処理に当る。

- ①救急車の手配、警察への連絡、病院への付添い等
- ②入院手続、死亡者がある場合の処理等
- ③添乗員および現地の旅行業者に適宜協力を得る。

(2)事業本部長に事故の発生を報告する。

- (3)引率教職社員は損害の状況を把握し、事故対策本部に報告する。また、全体の学生を掌握し、無傷の学生および軽傷の学生には早い機会に留守宅に電話連絡させる。

*(4)事故の内容については、直ちに上記1. の報告事項を最寄りの日本大使館（領事館）に報告し、助言を求める。（旅行業者の社員と協力して行なう。）

*(5)大使（領事）館への報告内容を本部へ報告する。

- (6)事故に遭遇しなかった学生および軽傷者の行動への対応
- (7)事故対策本部と現地対策班の設置について打合せ
- (8)現地対策班設置後は、現地対策班長の指示に従う。

(注) 研修旅行が当初スケジュール通りにいかなくなつた場合はその旨を事故対策本部に報告すること。

*は海外研修旅行での対応

事故対策本部の業務

1. 事故対策本部の設置
2. 担当旅行業者に連絡して、事故の詳細の情報を収集する。
- * 3. 外務省に事故の概要を報告する。(別添資料)
事故の規模が大きい場合には、教職社員を外務省に派遣し、協力依頼および情報の提供を依頼する。
4. 各班への連絡指示
5. 教職社員の先遣が必要かどうか判断し、必要な場合には直ちに派遣する。
(旅行業者と相談した上で)
6. 事故の規模・内容に応じて、保護者を集合させるかどうかを判断する。
7. 保護者の現地派遣について決定する。
8. 保護者に同行する教職社員を決定する。
9. 研修旅行の継続または中断を決定する。
10. 関係連絡先への事故の報告を行なう。(別添資料)
11. 治療費の処理方法についての方針を検討・決定する。
12. 軽傷者の帰宅出迎え体制を決定する。
13. ご遺体およびご遺族の空港出迎え体制を決定する。
14. 事故対策本部の解散および解散後の処理体制について決定する。

*は海外研修旅行での対応

総務班の業務

1. 各班設営の支援
2. 手元金の準備
3. 必要経費の入出金
4. 臨時電話・ファックスの架設依頼（状況により判断）
5. 警察への連絡
6. 保険関係処理
7. 経費の処理

広報班の業務

1. 報道関係者の部屋の設置
2. 報道関係者の受付設置および受付
3. 記者会見の発表者は、理事長、事故対策本部長または広報担当責任者とする。
4. 第1回記者会見
 - (1) 事故の概要および研修旅行の概要を発表（第1次発表は範囲を限定）
 - ①旅行日程表
 - ②被害者の名簿
 - ③被害者の写真　台紙に貼り、カメラマンが撮影できるように並べる。
 - (2) 今後の処理方法について説明する。
 - ①事故対策本部の設置について
 - ②保護者の集合・現地派遣について
 - ③教職社員の先遣について
 - (3) 学校概要および沿革等の資料の提供
5. 第2回以降の記者会見
 - (1) 新しい情報が入り次第直ちに行なう。
 - (2) 新しい情報が何もなくても、前回の記者会見から30分後位に「何も情報がない」旨発表する。
6. 報道関係者による家族への取材
 - (1) 家族担当責任者を通じて、取材に応じていただける家族を探す。
取材に応じていただける家族がいない場合には、その旨報道関係者に伝える。
 - (2) 家族にインタビューする場合には、取材者側から代表者を出してもらう。
 - (3) できるだけ集合風景のみの取材で了承してもらう。
7. 報道機関との対応に関する注意事項
 - (1) 報道の自由への親切な対応は必要だが、ご家族のプライバシーは守らなければならない。丁寧に説明すれば分かってもらえるはず。
 - (2) 長時間にわたる対応の場合には、お茶のサービス等は必要。しかし、食事の饗應等は不要。ただし、食事場所等の情報提供は親切に行う。

家族班の業務

1. 家族への事故発生の第1報

- (1) 事故発生の事実および分かっている範囲の状況についての説明
- (2) 自宅で待機してもらう。連絡できるようにしてもらおう。

2. 家族への集合案内

- (1) 家族への集合が決定された場合、直ちに連絡

- ①集合場所・道順・日時
- ②集合時に用意するもの

- (2) 現地派遣の可能性がある場合は、次の事項についても案内

* ①有効な旅券の所持の有無

旅券を所持している場合は、持参をお願いする。

有効な旅券を所持していない場合は、旅券申請のための必要書類の準備をお願いする。

- a. 写真 b. 戸籍抄本または住民票

- ①現地に赴く場合の身回り品の準備
- ②現地滞在中の留守宅への連絡先の名前・住所・電話番号

3. 集合した家族への対応（旅行業者と協力の上）

- (1) 現地へ赴くまでの待機場所への案内

- (2) 説明事項

- ①事故の発生状況
- ②被害状況
- ③学校としての対応方針
- ④現地派遣についての方針
 - スケジュール
 - 対象とする親族の範囲の基準と人数（原則2人まで）
 - 費用の負担方法等
 - 同行教職社員の紹介

4. 報道関係からの取材申込みの調整

5. 現地への出発に際し、空港等への案内・見送り等

6. 帰着出迎え等

7. 帰着後の対応

*は海外研修旅行での対応

家族同行班の役割

1. 出発前の準備

- (1) 業務班から派遣家族の予約手配状況に関する情報入手
- (2) 総務班と現地派遣中の経費処理について打合せ。必要経費の出金依頼。
- (3) チェックリストに従い必要な資料・携帯品の準備
- (4) 担当旅行業者との打合せ

2. 同行

- (1) 負傷者の家族への対応
- (2) ご遺族への対応

3. 現地対策班との協力関係

- (1) 家族・ご遺族の帰り（帰国） 手配・確認
- (2) 必要な連絡

4. 帰着（帰国）同行

- (1) 家族への対応
- (2) 負傷者・ご遺体の移送

業務班の業務

1. 旅行業者への情報収集依頼

- (1) 旅行業者に事故の詳細についての情報収集と報告を指示する。
- (2) 事故対策本部が設置された場合は、旅行業者に対し連絡要員の派遣を要請する。
- (3) 収集した情報は、直ちに事故対策本部長に報告する。

2. 家族の宿泊の手配

家族を集合させる場合には、旅行業者に家族用のホテルの手配を依頼する。

3. 家族の現地派遣の手配

4. 派遣家族のスケジュールを現地対策班へ連絡

5. 加害者・事故責任者の事情調査

6. 軽傷者の帰着（帰国）の手配

7. 家族の帰着（帰国）・出迎えの手配

8. ご遺体の移送の手配・必要な手続き

現地対策班の業務

1. 現地対策班の設置（事故対策本部長の指示による）
2. 収容先・被害状況の情報収集および報告
3. 大使（領事）館との連絡・現地報道機関との対応
- * 4. 現地派遣家族の受入れ準備
5. 帰る学生の手配
6. 死亡した学生の処理・手続き・移送の準備手配
- * 7. 現地派遣家族への対応
8. 現地対策班の事後処理
9. 現地対策班の解散

*は海外研修旅行での対応

中村学園地震対策マニュアル

(教職員用)

2012年3月8日作成

2016年10月1日改定

目 次

1. 地震に対する事前の備え

- (1)備蓄品や防災備品について
- (2)緊急地震マニュアルと事前指導
- (3)避難訓練
- (4)連絡体制

2. 地震発生直後の対応

- (1)組織体制
- (2)初動態勢
- (3)避難指示
- (4)避難時の役割班
- (5)緊急避難場所・避難所について

3. 対応事項

- (1)災害対策本部
- (2)災害対策室
- (3)帰宅指示について
- (4)帰宅困難者について
- (5)平常時以外での発生

4. 発生1日以後の対応

- (1)災害対策本部
- (2)各校本部

1. 地震に対する事前の備え

(1) 備蓄品や防災備品について

(別紙添付)

(2) 緊急地震マニュアル（2016年3月改定版）と事前指導

①緊急地震マニュアル

(別紙参照 ZOO は別途作成)

a. 安否確認及び安否報告等学生への連絡体制は各校で対応。

②事前指導

a. 緊急地震マニュアルの説明

- | | |
|--------------|---------------|
| ・教職員・準職員・パート | → 職員会議や打合せ時 |
| ・講師 | → 講師会議 |
| ・学生 | → 4月オリエンテーション |
| ・保護者 | → 保護者会や通信 |
| ・清掃会社等 | → 個別説明 |

(3) 避難訓練

5校合同避難訓練を年一度11月に実施する。避難訓練実施計画は、各部校の危機管理担当者が合議し9月末までに決定する。

①5校合同避難訓練（外部）

- a. 災害は地震を想定する。
- b. 避難場所は新宿小学校グランドとし、避難経路と誘導手順、安否情報の確認を目的とする。

②5校合同避難訓練（内部）

- a. 災害は地震（又は津波）を想定する。
- b. 避難場所は安全ゾーン（教室・校内）とし、身の安全の確保、安否情報の確認、役割班～対策室～対策本部の迅速な連携訓練を目的とする。

③各部校単独の避難訓練

- a. 災害は火災を想定する。
- b. 避難場所は原則、新宿公園とする。
- c. 各部校備蓄品や防災備品の確認を施設チームの指導の下に実施。

(4) 連絡体制

- ① 教職員は緊急時連絡網を常時携帯する。
- ② 教職員はデスクネットアドレスを携帯に登録を行う。
- ③ 職員の緊急時連絡先を総務部で集約する。
- ④ 準職員・講師・パートの緊急時連絡方法を各部校で定め確認する。
- ⑤ 外国人留学生の友人関係を把握し緊急時の連絡に役立てる。
- ⑥ 学生・児童、保護者との緊急時連絡方法（オクレンジャー等）を確認しておく。

2. 地震発生直後の対応

(1) 組織体制

① 災害対策本部

編成： 理事長及び本部役員・総務部長

(指揮は統括本部長又は副本部長)

場所： 1号館 1F カウンター（被災状況により変更有）

記録： 広報担当者（映像記録）

通信と伝令： 定められた担当者

② 災害対策室

編成： 事業本部長・副部長・部長補佐・室長

上記メンバーが不在の場合は現場上級者で編成する

場所： 各部校指定

通信と伝令： 定められた担当者

(2) 初動態勢

業務中に震度5強以上の地震が発生した場合、直ちに各部校は災害対策室、統括本部は災害対策本部を立ちあげる。対策室長は事業本部長、対策本部長は統括本部長又は副本部長がその任に就き指揮にあたる。

業務時間外に発生した場合は、いち早く学園に駆け付けた役員及び管理職者から順次対応し災害対策室及び災害対策本部を立ち上げる。

(3) 避難指示（災害対策本部より発令）

震度6弱以上 即座に避難指示を出す。

震度5強以上 緊急地震速報機が作動し館内放送。

震度の大きさと施設の被害状況の確認していることを放送する。被害状況確認後、避難可否を再度知らせる。

以下は各部校判断で対応

震度5弱 即座に震度の大きさと施設の被害状況の確認していることを放送する。

震度4以下 念のため校内と周辺の確認をする。

- ・被害状況確認者はインカムを所持し、安全を確保し現場確認に向かう。状況は逐次報告する。
- ・避難指示は、職員室に在室している上級者が災害対策本部の発令に沿って指示する。(現場上級者の判断で指示を出すこともある。)
- ・指示や連絡は館内放送で行うことを原則とするが、放送機器使用不能の場合は、任命された伝令者が連絡に回る。

(4) 避難時の役割班（各部校で配置）

- ① **誘導班** 授業担当している教職員・準職員・講師
避難指示を受け、学生を避難場所まで誘導、整列、点呼を行い学生の安否を確認し対策室へ報告する。
- ② **保安班** 定められた担当者
緊急避難場所までの経路中の随所に配し、避難誘導の安全確保を行う。
- ③ **施設管理班** 定められた担当者・総務部施設チーム
発生後、安全を確保しながら施設被害の見分を行い、対策室へ状況報告をする。また帰宅困難者が発生した場合に備え、備蓄品や防災備品の確認を行い、対策室へ報告する。
- ④ **救護班** 定められた担当者・総務部
避難指示にともない、負傷者の確認、災害時持出品や救護用品を確保し、要請された負傷者の救助や応急手当てを行う。
- ⑤ **情報収集班** 学務責任者・総務部情報管理チーム
ラジオ・テレビ等で道路交通網、ライフライン等の被害状況の収集とともに、学園LANの接続状況を確認する。
停電時はポータブル発電機（又はUPS 無停電電源装置）を活用してPCの接続を維持する。新宿小学校には電波受信設備が備えてあり情報確保に活用する。

(5) 緊急避難場所・避難所について

- ① 緊急避難場所は原則新宿小学校グランド又は新宿公園とする。
- ② 避難所は被災状況により、学園校舎・新宿小学校・ポートアリーナ等状況に応じて緊急対策本部が判断する。
- ③ 避難所を設営する場合は現場にいる学生の援助を得る。

3. 対応事項

(1) 災害対策本部

各対策室より情報を集約し対応の判断を行う。

- a. 学生、講師、準職員、パートの帰宅可否の判断
- b. 帰宅困難者の為の避難所の判断
- c. 負傷者の治療場所の判断
- d. 学外活動中への対応判断
- e. 留学生、児童、動物への対応判断
- f. 情報開示の判断
- g. 施設復旧の判断
- h. 休校・授業再開の判断

(2) 対策室

- a. 各役割班の情報を収集して災害対策本部へ報告
- b. 災害対策本部の決定事項を各役割班へ指示する。
- c. 災害対策本部の決定に基づき、学生の帰宅可否を指示する。
(当日欠席している学生に関しての安否確認も行う。)
- d. 学生以外の学校関係者の安否確認と連絡

(3) 帰宅指示について

- ① 誘導班は学生の安否確認を行い対策室へ報告する。その後家族への連絡を促し帰宅可否の確認を行い、その状況を対策室へ報告し災害対策本部の判断を仰ぐ。
- ② 原則、日没までに自宅到着できる者に許可を出す。
- ③ 帰宅後、安否報告を必ず行うことを確認する。

(4) 帰宅困難者（学生及び学園関係者）について

- ①施設被災状況や帰宅困難者の人数及び備蓄品の数量等を考慮して学園内避難所の開設を判断する。また、新宿小学校やポートアリーナ等への避難指示する場合もある。
- ③学園や新宿小学校等への積極的な避難所設営や運営のボランティア活動を促す。
- ④帰宅困難者は原則一か所に統合する。学園関係以外の帰宅困難者の受け入れは緊急対策本部の判断とする。

(5) 平常時以外での発生

- ① 学外で勤務中の教職員は震度5強以上の情報を得たら、すぐ学園へ連絡して指示を仰ぐ。
- ② 就業時間外に震度6弱以上の地震が起こった場合、出勤可能な教職員は出勤し、現場の上級者の指示を仰ぐ。震度5強以上の場合、出勤可能な教職員は早朝5時までに出勤し、現場の上級者の判断により休校可否の学生への連絡を行う。
- ③ 学生引率中の教職員は学生の安全を確保後、災害対策本部へ連絡をして指示を仰ぐ。災害対策本部と連絡が取れない場合は、現場の判断で対応する。原則は学生から家族へ連絡をさせ、帰宅の有無を聞き、帰宅経路を確認して帰宅許可を出す。帰宅困難者は最寄りの避難所に避難させる。
- ④ 授業期間以外（学生不在時）に震度6弱以上の地震が起こった場合、学生側から学校窓口（又は担任）へ必ず安否報告を行うよう指導する。

4. 発生1日以後（休校決定の場合）の対応

(1) 災害対策本部

- ① 各対策室から報告された情報を下に授業再開日を決定する。
- ② 学生、学校関係者の被害状況詳細を把握する。
- ③ 理事長が招集する臨時常勤役員会において決定した事項を各部校に指示する。

(2) 対策室

- ① 交通状況、道路状況、ライフライン状況を把握し帰宅困難者の帰宅を随時行う。
- ② 帰宅学生の状況を把握する。
- ③ 各部校の修復工程を作成し、授業再開日を決定し、災害対策本部へ報告する。
- ④ 災害対策本部で決定された授業再開日を学生、講師、準職員、パート等へ連絡する。
- ⑤ 授業時間の損失に対する時間割の見直しを行う。
- ⑥ 授業再開後、登校学生の状況や欠席学生の状況を把握し対策を講じる。
- ⑦ 後日、一連の結果を総務部より県学事課に報告する。

【学生用】備蓄品一覧

2016年4月現在

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
I T H	3号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本			
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスクット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ベンチーバー	-	2回分			
		エマージェンシー ブランケット	-	1枚			
8号館	3号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本			
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスクット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ベンチーバー	-	2回分			
		エマージェンシー ブランケット	-	1枚			
8号館	8号館	高賀の森水	2021年7月	500ml×2本			
		そのままご飯 カレーライス味	2021年11月	1食			
		そのままご飯 チキンライス味	2021年11月	1食			
		フリーズドライビスクット シングルバー	2023年6月	1本			
		トイレ用収納袋 ベンチーバー	-	2回分			
		エマージェンシー ブランケット	-	1枚			
I T H 合計						740	

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
A I K DS DH CRP	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			・ダンボール50個の状態で保管 (1ダンボールにつき小箱10人分入り) ・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			
	フリーズドライビスケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
A I K DS DH CRP	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り
	フリーズドライビスケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
A I K DS DH CRP	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			・災害用伝言ダイヤル利用方法メモ入り
	フリーズドライビスケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			
A I K 合計					830		

部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
A I E	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			
	フリーズドライビスクケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
AIE 合計				240			
部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
H P Y	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			
	フリーズドライビスクケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
H PY 合計				100			
部	施設名	品名	賞味期限	内容品	数量	保管場所	備考
J H M	高賀の森水		2021年7月	500ml×2本			
	そのままご飯 カレーライス味		2021年11月	1食			
	そのままご飯 チキンライス味		2021年11月	1食			
	フリーズドライビスクケット シングルバー		2023年6月	1本			
	トイレ用収納袋 ベンリー袋		-	2回分			
	エマージェンシー ブランケット		-	1枚			
J HM 合計				90			

【教職社員・講師用】備蓄品一覧

2016年4月現在

部	品名	数量	人数	保管場所	購入日	賞味期限	合計
AIE	α米(五目)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月	α米 150
	α米(ドライカレー)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月	
	α米(わかめごはん)	50	1	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年10月	2017年10月	
	クラッカー	70	35×2	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年6月	2017年6月	クラッカー 70
	水(α米用)	150	20×12	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年1月	2017年1月	
	防寒アルミシート	210	210	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	—	—	アルミシート 210
AIK	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	Nタワー5階イベントスタジオ内ラック	2012年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420
	α米(五目)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月	α米 150
	α米(ドライカレー)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月	
	α米(わかめごはん)	50	1	1号館1階職員室メタルラック	2012年10月	2017年10月	
	クラッcker	70	35×2	1号館1階職員室ボンブルーム	2012年1月	2017年1月	クラッcker 70
	水(α米用)	150	20×12	1号館1階職員室メタルラック	2012年1月	2017年10月	
ITHB HPY	防寒アルミシート	210	210	1号館1階職員室ボンブルーム	—	—	アルミシート 210
	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	1号館1階職員室ボンブルーム	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420
	α米(五目)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月	α米 150
	α米(ドライカレー)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月	
	α米(わかめごはん)	50	1	8号館3階客室実習室倉庫	2013年3月	2018年3月	
	クラッcker	70	35×2	8号館3階客室実習室倉庫	2012年1月	2017年1月	クラッcker 70
ZOO	水(α米用)	150	20×12	8号館3階客室実習室倉庫	2012年1月	2018年3月	
	防寒アルミシート	210	210	8号館3階客室実習室倉庫	—	—	アルミシート 210
	さわやかトイレ	420回	70包×6箱	8号館3階客室実習室倉庫	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 420
	さわやかトイレ	140回	70包×2箱		2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 140
	α米(わかめごはん)	100	50×2	1号館8階総務部受付カウンター	2013年3月	2018年3月	α米 100
	水(α米用)	100	20×12	1号館8階総務部受付カウンター	2012年1月	2018年3月	
本部 総務	防寒アルミシート	120	210	1号館8階総務部受付カウンター	—	—	アルミシート 120
	さわやかトイレ	2100回	70包×30箱	1号館8階総務部受付カウンター	2014年4月	2022年3月(未開封)	簡易トイレ凝固剤 2100

購入履歴

【教職社員・講師用】

品名	数量	備考	購入日
防寒アルミシート	300		2011/9購入
α米(五目1/ドライカレー1)	100	50×2	2012/1購入
水	α米用	20×12	2012/1購入
クラッカー	140	35×4	2012/1購入
クラッカー	70	35×2	2012/6購入
防寒アルミシート	200		2012/6購入
α米(五目1/ドライカレー1/わかめ2)	200	50×4	2012/10購入
水	α米用	20×12	2012/10購入
α米(五目1/ドライカレー1/わかめ3)	250	50×5	2013/3購入
水	α米用	20×12	2013/3購入
さわやかトイレ	3500回分	70包(15g/包)×10箱×5箱	2014/4購入

※適用項目 (管) 福利費 福利費 その他
 ※各校 α米150食、クラッカー70、アルミシート210、さわやかトイレ適量配布
 ※総務控え α米100食、クラッカー0、アルミシート120、さわやかトイレ2100保管

【学生用】

品名	数量	備考	購入日
高賀の森水	2000	500ml×2	2016/3購入
そのままご飯 カレーライス味	2000	1食用	レトルトパック 2016/3購入
そのままご飯 チキンライス味	2000	1食用	レトルトパック 2016/3購入
フリーズドライビスケット シングルバー	2000	1箱	180.6Kcal 2016/3購入
トイレ用収納袋 ベンリーバッグ	2000	2枚入り	袋×2 凝固剤×2 ティッシュ×2 2016/3購入
エマージェンシー ブランケット	2000	1枚	2016/3購入

緊急地震速報機

No.	設置場所	製品名	設置日	備考
1	1号館 事務所	IRIS OHYAMA EQA-101 ライン	2011年4月	電波不良の為、延長施工 → 外へアンテナ露出
2	8号館 事務所	IRIS OHYAMA EQA-101 ライン	2012年8月	①放送設備内に埋没設置 2/3/6号館への放送可能
3	DS 丸棟(アニマルケア/ドッグ)	IRIS OHYAMA EQA-101 ライン	2012年4月	2013年3月移設 電波不良確認中
4	DH センターハウス	IRIS OHYAMA EQA-101 ライン	2012年7月	①アンテナ延長 ②壁掛け ③放送設備に接続
5	DH ケネル棟事務所	IRIS OHYAMA EQA-101 ライン	2012年7月	①アンテナ延長 ②壁掛け ③放送設備に接続
6	ZOO	IRIS OHYAMA EQA-001 スピーカー	2012年7月	ZOO(は様)ナカムラにて清算 スピーカー内蔵タイプ。

AED

No.	設置場所	製品名	設置日	業者名	備考
1	1号館 口ビー	日本光電富岡様AED-1200	2007年8月	ジェイティーエイスター	1年毎ハンド交換 5年毎ハンドリ-交換
2	8号館 2階学生ラウンジ前	日本光電富岡様AED-1200	2007年8月	ジェイティーエイスター	"
3	DS 丸棟(アニマルケア/ドッグ)			ジェイティーエイスター	"
4	DH センターハウス			ジェイティーエイスター	"
5	N-TOWER 4階自販機内			FVジャパン	"

2016年度 4月現在

参考エビデンス

- ⑨ 愛犬美容看護専門学校
「職業意識アンケート」

職業意識アンケート

よろしければ下記アンケートにご協力ください。（任意です）

ご記入いただいたアンケートは集計および統計的分析のため使用いたします。

■ 基本情報

年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60歳以上
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
従業員数	<input type="checkbox"/> 2~4名 <input type="checkbox"/> 5~10名 <input type="checkbox"/> 11名以上
お住まいの地方	<input type="checkbox"/> 札幌市内 <input type="checkbox"/> 石狩・空知・後志 <input type="checkbox"/> 渡島・檜山 <input type="checkbox"/> 胆振・日高 <input type="checkbox"/> 上川・留萌 <input type="checkbox"/> 釧路・根室・十勝 <input type="checkbox"/> 網走・北見・紋別 <input type="checkbox"/> 宗谷 <input type="checkbox"/> 道外

■ 今のご自身の仕事についてお聞きします。

動物病院に勤めはじめたから何年目になりますか	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2年目 <input type="checkbox"/> 3年目 <input type="checkbox"/> 4年目 <input type="checkbox"/> 5年目 <input type="checkbox"/> 6年目 <input type="checkbox"/> 7年以上
スキルアップしたい業務は何ですか ※複数回答可	<input type="checkbox"/> コミュニケーション力 <input type="checkbox"/> 保定力 <input type="checkbox"/> 便や尿・血液などの検査 <input type="checkbox"/> 入院動物の看護 <input type="checkbox"/> オーラルケア <input type="checkbox"/> 栄養指導 <input type="checkbox"/> 周術期の関り <input type="checkbox"/> トリミング <input type="checkbox"/> しつけ指導 <input type="checkbox"/> その他()
キャリアのある方にお聞きします。後進育成の際に心掛けていることはなんですか ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 話しかけやすい雰囲気をつくる <input type="checkbox"/> 根気強く対応する <input type="checkbox"/> 具体的な目標を与える <input type="checkbox"/> 褒める <input type="checkbox"/> 感情で叱らない <input type="checkbox"/> 考えさせる <input type="checkbox"/> 否定ばかりしない <input type="checkbox"/> 後輩の意見を十分に聞く <input type="checkbox"/> 自分のやり方をみせる <input type="checkbox"/> 特に心がけていない <input type="checkbox"/> 後進育成は実施していない <input type="checkbox"/> その他()
今の仕事にやりがいを感じますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> どちらでもない
仕事のやりがいを感じるときはどんな時ですか ※複数回答可	<input type="checkbox"/> お礼や感謝の言葉をもらったとき <input type="checkbox"/> 自分の成長を感じたとき <input type="checkbox"/> 責任ある仕事を任されたとき <input type="checkbox"/> 目標を達成したとき <input type="checkbox"/> 院長や先輩から褒められたとき <input type="checkbox"/> 病院の利益に貢献できたとき <input type="checkbox"/> 良い人間関係が築けたとき <input type="checkbox"/> 後輩の成長がみられたとき <input type="checkbox"/> 自分の提案が通ったとき <input type="checkbox"/> 検査・処置がうまくいったとき <input type="checkbox"/> 動物が元気になったとき <input type="checkbox"/> 昇給したとき <input type="checkbox"/> ボーナスが出たとき <input type="checkbox"/> 患者さんと信頼関係が築けたとき <input type="checkbox"/> その他()
動物看護師の仕事を辞めたいと思ったことはありますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> どちらでもない
「はい」と答えた方にお聞きします。それはどんな時ですか	<input type="checkbox"/> 人間関係 <input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 社会保障 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 業務内容 <input type="checkbox"/> 勤務時間 <input type="checkbox"/> その他()
これから動物看護師を目指す方に一言ありましたらお願ひいたします。 (自由記述)	

その他、何かございましたら自由にお書きください

ご協力ありがとうございました。

参考エビデンス

- ⑩ 穴吹動物専門学校
「5つのキャリア教育プログラム」

平成29年度 穴吹学園

「キャリア教育」授業のご提案

《5つのキャリア教育プログラム》

① 出前授業

穴吹学園の専門分野の教員が高校様にお伺いし、講義や実習を行います。

- ◆対象：高校1～3年生
- ◆時間：50分×1～3コマ
- ◆費用：無料 *材料費(実費)をいただく場合がございます。

② 職業説明会

憧れの職業・希望するお仕事に就くための方法や仕事のやりがい・面白さ・必要な資格など、職業についてわかりやすく説明します。

- ◆対象：高校1～3年生
- ◆時間：50分×1～2コマ

③ 専門学校全体講話

穴吹学園の進学アドバイザーがお伺いし、専門学校進学希望者を対象に講話を行います。進路に関するアドバイスや入試に関すること、学費、奨学金などを説明します。

- ◆対象：高校1～3年生
- ◆時間：50分×1コマ

④ 保護者対象説明会

進学にあたっての学費・授業内容・取得可能資格・奨学金・就職など説明させていただきます。

特に学費面については、経済的な理由で進学が困難なご家庭に奨学金や教育ローンなどの説明もします。

- ◆対象：保護者
- ◆時間：1時間程度

⑤ 上級学校見学会

実際に進路を考えている専門学校を訪問し、施設見学や模擬授業を体験します。生徒の進路意欲を高めることにつながります。

- ◆対象：高校1～3年生・保護者
- ◆時間：2～3時間程度

担当 広報部(キャリア教育担当)
水谷 郁恵
TEL: (084)931-3325
FAX: (084)922-5924

授業内容 ~動物分野~

授業テーマ名	動物看護師の仕事体験	授業会場
		貴校実施 <input checked="" type="radio"/>
所要時間	50分 × 2コマ（時間調整可能）	当校実施 <input checked="" type="radio"/>
授業の内容	(1)動物病院での仕事内容について ・出勤時から帰宅までの仕事の内容とやりがいについて説明します。 (2)動物病院での主な仕事を実際に体験してみます。 ・簡単な検査(犬を使用した体温、心拍数、呼吸数などの計測) ・保定(動物に苦痛を与える前に持つ方法)の練習 (3)よくある病気と対処方法 ・よく起こる病気の対処方法について簡単に説明します。 ・緊急疾患の説明と対処方法について説明します。	
備考	犬が入室できる教室、机を必要とします。 参加される生徒さんは手を洗っていただくためのハンカチをご用意ください。	

授業テーマ名	トリマーさんの仕事体験	授業会場
		貴校実施 <input checked="" type="radio"/>
所要時間	50分 × 2コマ（時間調整可能）	当校実施 <input checked="" type="radio"/>
授業の内容	(1)トリマーの仕事内容について ・出勤時から帰宅までの仕事の内容とやりがいについて説明します。 (2)トリマーの主な仕事を体験してみます。 ・ブラッシング、爪切り、耳掃除など。 (3)トリミング体験(カット体験) ・トリミングの基本を説明します。 ・犬の毛を実際にカットします。	
備考	犬が入室できる教室、机、掃除道具を必要とします。 参加される生徒さんは手を洗っていただくためのハンカチをご用意ください。	

授業テーマ名	犬の歯磨き体験	授業会場
		貴校実施 <input checked="" type="radio"/>
所要時間	50分 × 1コマ	当校実施 <input checked="" type="radio"/>
授業の内容	(1)動物の歯について ・乳歯から歯の生え替わりまでを説明します。 (2)動物の歯磨きの必要性について (3)動物の歯磨き体験 ・コットンを使用した歯磨き ・歯ブラシを使用した歯磨き ・歯磨きガムを使用した歯磨き ・歯磨き用フードを使用した歯磨き	
備考	犬が入室できる教室、机、歯磨き用具(消耗品のみ)を必要とします。 参加される生徒さんは手を洗っていただくためのハンカチをご用意ください。	

授業内容 ~動物分野~

授業テーマ名	わんちゃんのシャンプー体験	授業会場
		貴校実施 <input checked="" type="checkbox"/>
所要時間	50分 × 2コマ（時間調整可能）	当校実施 <input type="radio"/>
授業の内容	(1)犬のシャンプーの方法や必要性について説明します。 (2)犬のシャンプーを実際に体験します。 ・スタッフ犬をシャンプーします。 (3)犬のドライингを体験します。 ・シャンプーしたスタッフ犬を乾かします。 (4)トリミングを見学 ・きれいになったスタッフ犬のカットを見学します。	
備考	当校での体験授業となります。 参加される生徒さんは手を洗っていただくためのハンカチをご用意ください。	

授業テーマ名	わんちゃんの犬種クイズ	授業会場
		貴校実施 <input type="radio"/>
所要時間	50分 × 1コマ（時間調整可能）	当校実施 <input type="radio"/>
授業の内容	犬種についてクイズ形式で学ぶ ・一般的に多くみられる犬種から、日本ではあまり見られない犬種まで クイズ形式で楽しく学びます。	
備考	プロジェクターとスクリーンをご用意ください。	

